日本放送協会平成22年度業務報告書

目　　次

第１章　事業の概況 …… １

第２章　放送番組の概況 …… ８

第３章　放送番組に関する世論調査及び研究 …… ３１

第４章　営業及び受信関係業務の概況 …… ３６

第５章　視聴者関係業務の概況 …… ４１

第６章　放送設備の建設改修及び運用の概況 …… ４５

第７章　放送技術の研究 …… ４８

第８章　業務組織の概要及び職員の状況 …… ５２

第９章　財政の状況 …… ６０

第10章　子会社等の概要 …… ６４

第11章　その他 …… ６６

資　　料 …… ６８

（注）

・日本放送協会の事業年度は、毎年４月に始まり翌年３月に終わる。本報告書に記載している４月から１２月までの日付については、特に断りのないかぎり、平成２２年の当該日付を指している。

・第１章及び第９章に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

第１章　事業の概況

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内放送を行い又は当該放送番組を委託して放送させるとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び委託協会国際放送業務を行うことを目的として、放送法に基づき設立された法人である。（協会の沿革　資料１）

協会は、平成２２年度の事業運営にあたり、「平成２１～２３年度　ＮＨＫ経営計画」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図った。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望にこたえるべく、放送サービスの充実、視聴者との結びつきの強化、地上デジタルテレビジョン放送の推進と普及促進、海外への情報発信の強化、調査研究の推進等各部門の事業活動を積極的に進めた。２３年３月１１日に発生した東日本大震災に際しては、国民への迅速・的確な情報の周知のため、その放送の実施に全力を挙げた。

本年度における協会の業務運営の状況について次章以下に記述するが、これらを概観すれば、次のとおりである。

(1) 東日本大震災への対応

東日本大震災に際しては、地震発生直後から、国内放送のすべてのチャンネルで放送中の放送番組を中断して災害報道を開始し大津波の状況を伝えつつ避難を呼びかけるとともに、その後も継続してテレビジョン総合放送、衛星第１放送、ラジオ第１放送を中心に、震災の影響や避難の状況、東京電力福島第一原子力発電所の事故等を伝えるニュース及び関連番組を集中的、機動的に放送した。障害者や国内に在住する外国人に対する情報提供に努めるとともに、テレビジョン教育放送及びＦＭ放送等で被災者の安否の確認に資する情報を集中的に放送した。地域放送では、特設ニュースの編成等により、被災者が必要とする生活情報等についてきめ細かく伝えた。国際放送においては、テレビジョン、ラジオ共に、邦人向け放送では国内放送と同時・同内容の放送を中心に、外国人向け放送では

ニュース枠を拡大して、最新情報を伝えたほか、海外の放送事業者等に対し、映像素材や放送映像の提供を行った。また、非常災害時の緊急措置として、テレビジョン総合放送、ラジオ第１放送及び外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を、インターネットを通じて放送と同時に一般に提供したほか、インターネット配信事業者及び有線テレビジョン放送事業者に対しても、放送と同時に提供した。

被災した送信設備の応急復旧を進め、放送の送出の確保に努めるとともに、受信機メーカー等の協力を得て避難所へテレビ受信機等を設置するなど、被災地における受信の確保に努めた。また、災害救助法の適用区域内において締結されている放送受信契約等の一部について、総務大臣の承認を得て、６か月間受信料を免除することとした。

(2) 国内放送（第２章）

地上放送では、テレビジョンにおいて、デジタル方式により総合放送（デジタル総合放送）及び教育放送（デジタル教育放送）を実施するとともに、アナログ方式により総合放送（アナログ総合放送）及び教育放送（アナログ教育放送）をデジタル方式による放送と同時同内容の放送として実施した。ラジオにおいて、アナログ方式により第１放送、第２放送、ＦＭ放送を実施した。衛星放送では、デジタル方式により委託国内放送業務としてハイビジョン放送（衛星ハイビジョン放送)、第１テレビジョン（デジタル衛星第１放送)、第２テレビジョン（デジタル衛星第２放送）を実施するとともに、アナログ方式により第１テレビジョン（アナログ衛星第１放送)、第２テレビジョン（アナログ衛星第２放送）を、デジタル方式による委託国内放送業務としての放送と同時同内容により実施した。

放送番組の実施にあたっては、視聴者の意向を積極的に受け止め、公共放送の使命に徹し、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。

地上放送については、テレビジョンにおいて、総合放送で、平日の朝の時間帯を大幅に刷新するとともに、平日の夜間において働き盛りの世代に向けた番組を強化した。教育放送では、幼児向け番組の充実を図るとともに、若者向けの番組の新設等を行った。ラジオにおいては、第１放送でより幅広い聴取者層の開拓に向けた番組編成を行うとともに、第２放送で語学講座番組や外国語ニュースの充実を図り、ＦＭ放送で音楽番組を拡充した。地域放送については、地域に密着した放送を実施した。

衛星放送については、衛星ハイビジョン放送で、高画質、高音質の特性を生かした番組を編成するとともに、ジャンルごとの大型の定時番組枠を編成した。衛星第１放送で、

ニュース・情報番組の放送時間を見直した。衛星第２放送では、地上放送の難視聴解消に資する番組を編成するとともに、エンターテインメント番組の充実を図った。

テレビジョン放送の音声による補完放送としてステレオ放送、２か国語放送、解説放送を、テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送として字幕放送、データ放送、文字放送を、それぞれ実施した。地上デジタルテレビジョン放送のデータ放送では、主に携帯型受信機（携帯端末）に向けたサービス「ワンセグ」を実施した。

放送番組の編集にあたっては、国内番組基準に準拠するとともに、放送番組審議会等の意向を尊重しつつ実施した。放送番組の考査については、部外のモニターによる番組評価等を参考にして、国内番組基準にのっとり厳正に行った。

また、放送法第９条第２項第２号の業務の基準に基づき、既放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に供する業務を行い、このうち、ＮＨＫオンデマンド（ＮＯＤ）サービスについては利用者負担により実施した。

ラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務について、総務大臣の認可を得て、開始に向けた諸準備を取り進めた。

(3) 国際放送（第２章）

テレビジョン放送による委託協会国際放送業務（テレビジョン国際放送）については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、衛星を使用して、邦人向け放送及び外国人向け放送を実施した。世界全域に向けた同一の番組編成による放送を実施するとともに、邦人向け放送については、北米向け及び欧州向けに、受信が容易で、現地の生活時間にあわせた番組編成の放送を実施した。放送番組については、邦人向け放送において、ニュース・情報番組の国内放送との同時放送等を実施した。外国人向け放送において、英語ニュースの充実を図った。

国際放送（ラジオ国際放送）については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界の１７の放送区域に向け、１８の言語により実施した。放送番組については、邦人向け放送において国内外の最新情報をリアルタイムで提供するとともに、外国人向け放送において多言語ニュースを強化した。

このほか、ラジオ放送による委託協会国際放送業務（衛星ラジオ国際放送）を実施した。

また、国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、ホームページによ

り国際放送のニュース等の提供を行った。

国内に在住する外国人視聴者の日本理解を促進するとともに国際放送の進歩・発達に資するため、外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を国内の有線テレビジョン放送事業者等に提供する業務について、総務大臣の認可を得て、２３年３月より業務を開始した。

(4) 放送番組の国際交流（第２章）

放送番組の国際交流を積極的に推進し、海外への番組提供のほか、放送番組の共同制作や交換を行った。

衛星伝送による番組提供については、１日２４時間配信を実施し、世界各地の放送事業者等に対して提供を行った。

(5) 調査研究（第３章及び第７章）

放送番組及び放送技術の両分野にわたって調査研究活動を推進した。放送番組については、テレビジョン・ラジオ番組の視聴率調査をはじめとする各種世論調査を行ったほか、デジタル時代のメディアに関する調査研究等を進めた。放送技術については、次世代放送メディアの実現に向けた研究、ユニバーサル放送サービスの実現に向けた研究、高度番組制作技術の研究等を進めた。

調査研究の成果は、放送の実施等にあたって活用したほか、セミナーや研究発表、放送技術研究所の一般公開等により、広く一般に公表した。また、外部に対して各種の技術協力を行った。

(6) 営業及び受信関係業務（第４章）

営業活動を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあったが、放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納に全力で取り組み、委託契約収納員等による契約取次業務や未収対策等の活動に重点的に取り組むとともに、契約・収納等業務の法人委託を積極的に進めた。

受信料未払いの契約者に対する簡易裁判所への支払督促の申立てを実施するとともに、受信契約未締結の者に対する民事訴訟を提起した。

年度末における放送受信契約件数は、地上契約２，４０８万（うち有料の受信契約は２，１８８万)、衛星契約等（衛星契約及び特別契約）１，５６７万（同１，５４３万)、契約総数３，９７５万（同３，７３１万）であった。年度内の増減は、契約総数において８２

万（同４６万）の増加、衛星契約等において９２万（同８７万）の増加であった。

衛星契約の締結促進に向けて、契約案内メッセージの表示を開始した。また、地デジ難視対策衛星放送の受信契約について、地上契約としての取り扱いを開始した。

デジタルテレビジョン放送の受信普及を図るとともに、全国の放送局で受信に関する技術相談に応じるなど、放送の受信環境の維持・改善のための諸活動を推進した。難視聴地区において地元の視聴者の組合と共同で設置したテレビジョン共同受信施設（ＮＨＫ共聴）については地上デジタル放送に対応するための改修を積極的に進めるとともに、代替手段への移行に必要な経費の助成を実施した。地元の視聴者が自主的に設置したテレビジョン共同受信施設（自主共聴）については地上デジタル放送の受信状況調査や改修手続き等の支援を行ったほか、デジタル化整備等に必要な経費の助成を実施した。総務大臣の認可を得て、建築物等の影響による地上アナログ放送の難視聴の解消を目的として設置された共同受信施設（受信障害対策共聴）のうち一定の条件を満たす施設に対し、デジタル化のための改修等に要した経費の一部を助成する業務及び地デジ難視対策衛星放送を受信するために必要な設備を有しない世帯に対し、設備の貸与または経費の一部を助成する業務を開始した。全国各地の地上デジタル放送推進協議会や「総務省テレビ受信者支援センター」の活動に協力した。

(7) 視聴者関係諸活動（第５章）

視聴者との結びつきをいっそう強化するため、視聴者関係業務を総合的に推進した。

広報活動として、事業運営や放送番組に関する広報を行うとともに、アナログテレビジョン放送の円滑な終了に向けた周知活動を行った。公共放送として視聴者に対する説明責務を果たす観点から、ＮＨＫ情報公開基準に基づく情報公開を推進し、視聴者からの問い合わせに対して情報提供を行うとともに、放送、ホームページ等の活用により、事業活動や財務内容等に関する情報を積極的に提供した。視聴者からの文書開示の求めに対しては、ＮＨＫ情報公開規程に基づいて適切に対応した。視聴者満足（ＣＳ）向上活動を推進し、「ＮＨＫふれあいミーティング」を１，５４１回開催した。業務に関して視聴者から寄せられた苦情その他の意見は４５８万件であり、これらに対しては、迅速かつ適切に対応するとともに、分析結果を業務改善につなげた。このほか、公開番組等を全国各地で実施するとともに、放送番組の利用促進のための諸活動を推進した。

(8) 放送設備の建設及び運用（第６章）

地上放送網の整備については、デジタル総合放送及びデジタル教育放送の中継局７２０局、デジタル総合放送の中継局３局、デジタル教育放送の中継局１局をそれぞれ開設した。衛星テレビジョン放送については、受託放送事業者である株式会社放送衛星システムに委託して実施するとともに、同社に対して、放送衛星の調達、打ち上げ、運用に関する技術協力を行った。

また、良質な放送を確保し、放送のデジタル化を推進するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備・ハイビジョン化を進めたほか、衛星放送の２波化に向けた送出設備の更新等を実施した。

放送会館については、横浜放送会館を完成したほか、千葉放送会館の建設工事を取り進めるとともに、甲府放送会館の建設工事に着手した。

放送設備の運用については、年度末において、テレビジョンで、アナログ総合放送３，２５０局、アナログ教育放送３，１７８局、デジタル総合放送２，１１４局、デジタル教育放送２，０９９局、ラジオで、第１放送２２９局、第２放送１４２局、ＦＭ放送５２５局を運用した。

(9) 業務組織・職員（第８章）

経営委員会は２５回開催され、新たに会長を任命したほか、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議状況については、議事録の公表や委員長等の報道機関への説明等により、情報を公開した。

監査委員会は２８回開催され、監査実施方針の決定等を行った。放送法第２３条の５等に定める選定監査委員は、協会の業務及び財産の状況調査等を行った。

理事会は４４回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。

２１年度の事業運営についての「視聴者視点によるＮＨＫ評価委員会」による評価を踏まえ、事業運営のいっそうの改善に努めた。

適正かつ円滑な業務遂行に資する観点から２か年の基本方針・行動計画に従って内部統制の推進に取り組んだほか、組織・業務体制の見直し、子会社等（放送法第９条の２に定める子会社並びに同法施行規則第１１条第１０号に定める関連会社及び関連公益法人等）との効果的な連携等業務全般にわたる合理的、効率的な運営に努め、要員については、４０人の純減を行った。

(10) 財政の状況（第９章）

収支（一般勘定）については、事業収入は６，８３９億円で、受信料の増加等により、予算に対し５２億円の超過となった。事業支出は６，８０１億円で、効率的な業務運営に努めたこと等により、４６億円の予算残となった。事業収支差金は３７億円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。翌年度以降の財政安定のための繰越金は、年度末において１，２６２億円となった。

(11) 子会社等の概要（第１０章）

子会社等の再編成を取り進めるとともに、そのあり方について引き続き検討を行った。

子会社等は、年度末において、２７団体であった。子会社等からの配当は１９億１千万円、副次収入は６９億４千万円であった。

子会社等の事業については、子会社等の運営基準に基づいて適切な管理に努め、経営上の重要事項についての事前協議、外部監査法人による業務運営状況調査に加え、子会社等と連携したリスクマネジメント活動等を実施した。

なお、２３年度における事業運営の重点は、次のとおりである。

① 視聴者のみなさまの信頼を高めるため組織風土改革に全力をあげます
② 日本の課題、地球規模の課題に真正面から向きあいます
③ 放送・通信融合時代の新サービスで公共放送の役割を果たします
④ 地域を元気にするための拠点となります
⑤ 日本を、そしてアジアを、世界に伝えます
⑥ 円滑な完全デジタル化に向けて重点的に取り組みます
⑦ 構造改革を推し進め効率的な体制で受信料の価値をより大きくします
⑧ 受信料を公平に負担していただくための取り組みを強化します
⑨ 環境経営に着実に取り組みます

第２章　放送番組の概況

１　国内放送

(1) 番組の編成

ア　重点事項等

放送番組の編集にあたっては、公共放送としての使命に徹し、信頼性あるジャーナリズム機能と文化創造機能をいっそう向上させ、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。デジタル放送時代においても視聴者の信頼と多様な要望に応えるため、地上放送、衛星放送各波の役割を明確にしつつ、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

① 視聴者のニーズにきめ細かく応える情報番組の充実・強化

② 視聴者層の広がりをめざした多様な番組の放送

③ 信頼に応え、暮らしに役立つ報道の強化

④ 新たな時代を迎える衛星放送の番組の充実

⑤ 放送以外の多様なメディアも活用したサービスの充実

⑥ “放送局のちから”を発揮した各地にふさわしい地域サービスの充実

⑦ 次代を担う青少年・子どもに向けた教育番組の充実

⑧ 字幕放送などの人にやさしい放送の充実

⑨ ワールドカップサッカー・南アフリカ大会放送の実施

東日本大震災に際しては、発生直後から長期間にわたり、テレビジョン総合放送、衛星第１放送、ラジオ第１放送を中心に、ニュース及び関連番組を編成し、テレビジョン教育放送、ＦＭ放送等では、被災者の安否の確認に資する番組を集中的に編成した。

大相撲力士による野球賭博事件を受け、７月、大相撲名古屋場所について、テレビジョン、ラジオを通じ、放送の中継を行わないことを決定した。

イ　テレビジョン

(ｱ) 地上放送

総合放送では、広く一般を対象に、国民の生活・視聴態様に対応して、報道、教育、教養、娯楽の各分野にわたり調和ある編成を行った。教育放送では、教育番組を中心とし、教養番組を効果的に編成するとともに、報道番組若干を編成した。地域向けの放送として

は、地域に密着したニュース・情報番組を中心に編成するとともに、地域の実情に応じた特集番組を随時編成した。アナログ総合放送及びアナログ教育放送については、それぞれデジタル総合放送及びデジタル教育放送と同時同内容の放送（サイマル放送）を行った。デジタル放送においては、視聴者の多様な要望に応えるため、時間帯によってチャンネルを２つに分割して放送するマルチ編成を行った。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、総合放送では、平日の朝について、主に女性の視聴者に向けた時間帯として大幅な刷新を図ったほか、平日の夜間に働き盛りの世代に向けた番組等を強化した。教育放送では、幼児向け番組の充実を図るとともに、若者向けの番組を新設したほか、英語講座番組や趣味実用番組を刷新した。９月、番組改定を行い、総合放送で、夜間や週末の編成の充実を図った。このほか、夏期特集として戦争と平和を考えるさまざまな番組を編成するなど、年間を通じて特別編成を随時実施した。

(ｲ) 衛星放送

衛星ハイビジョン放送では、その普及に資するため、高画質、高音質の特性を生かした番組を編成するとともに、マルチ編成を随時実施した。衛星第１放送では、内外の最新の動向を伝える番組やスポーツ番組を中心に編成した。衛星第２放送では、地上放送の難視聴解消を目的として総合放送及び教育放送の主な番組を編成するとともに、大型エンターテインメント番組をはじめとする衛星独自番組を効果的に編成した。衛星第１放送及び衛星第２放送については、アナログ方式による放送において、それぞれデジタル方式による放送のサイマル放送を実施した。

本年度の開始に際し、衛星放送の２波化も見据えて、番組改定を行った。衛星ハイビジョン放送では、より幅広い視聴者層の開拓をめざし、文化・芸術、紀行等の分野ごとに大型の定時番組枠を編成した。衛星第１放送では、定時ニュース番組や平日夜間の国際情報番組の放送時間の見直しや、週末夜間のスポーツ番組の強化など、番組の充実を図った。衛星第２放送では、エンターテインメント番組の充実を図った。

２３年４月から衛星放送が３波から２波へ再編されることに備えて、新しいチャンネル名や放送の開始日等について、視聴者に周知した。

ウ　ラジオ

第１放送では、広く一般を対象に、聴取実態に応じて、報道、教育、教養、娯楽の各分野の番組を編成し、特に、ラジオの機動性、速報性を生かした弾力的編成を行うとともに、双方向性を生かすよう努めた。第２放送では、教育番組を中心とした全国同一放送として、

対象となる聴取者層を明確にして編成した。ＦＭ放送では、高音質の特性を生かした音楽番組に重点を置いて編成した。地域向けの放送としては、第１放送及びＦＭ放送において、地域の関心に応える番組を編成した。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、第１放送で、より幅広い聴取者層の開拓をめざし、若者向けの番組及びアンコール放送枠を新設したほか、ニュース・報道番組の強化、地域発全国放送番組の放送時間の見直しを行った。第２放送では、語学講座番組を充実するとともに、外国語ニュースを拡充した。ＦＭ放送では、土曜の午後に女性や若者向けの音楽番組を、平日夜間に有名アーティストを起用した音楽番組を、それぞれ新設した。

エ　補完放送

テレビジョン放送の音声による補完放送として、ステレオ放送、２か国語放送、解説放送を実施した。解説放送は、主として視覚障害者に向けて編成した。

テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送として、字幕放送、データ放送、文字放送を実施した。字幕放送は、聴覚障害者・高齢者に向けて、総合放送、教育放送、衛星ハイビジョン放送、衛星第２放送で実施し、総合放送で生放送番組への付与をいっそう進めた。また、近畿地方、中部地方、中国地方、九州地方、東北地方においては、地域放送番組でも字幕放送を実施した。データ放送については、地上及び衛星のデジタルテレビジョン放送各波で実施し、デジタル総合放送及びデジタル教育放送では、固定型受信機に向けたサービスのほか、主に携帯型受信機（携帯端末）に向けたサービス「ワンセグ」を、テレビジョン放送と同時同内容の放送を基本として実施した。デジタル教育放送の「ワンセグ」では、一部の時間帯で、独自番組を編成した。

なお、補完放送のほか、地上及び衛星のデジタルテレビジョン放送各波において、番組情報を一覧できる番組ガイド（ＥＰＧ）を実施した。

オ　放送時間及び放送事項別比率

放送時間については、１日平均、テレビジョンで、アナログ総合放送２４時間００分、デジタル総合放送２３時間５６分、アナログ教育放送２１時間０６分、デジタル教育放送２１時間０６分、衛星ハイビジョン放送２１時間４７分、衛星第１放送２３時間５７分、衛星第２放送２３時間５２分、ラジオで、第１放送２４時間００分、第２放送１８時間２７分、ＦＭ放送２３時間５０分であった。また、字幕放送は、１週間平均、アナログ総合放送８２時間５１分、デジタル総合放送８２時間５１分、アナログ教育放送５５時間０７分、デジタル教育放送５５時間０７分、衛星ハイビジョン放送４６時間５９分、衛星

第２放送５７時間２３分であった。

年間の放送事項別比率については、テレビジョンで、アナログ総合放送は報道５１．０％、教育１０．９％、教養２２．２％、娯楽１５．９％、デジタル総合放送は報道５１．０％、教育１０．８％、教養２２．２％、娯楽１６．０％、アナログ教育放送は報道５．２％、教育７９．８％、教養１５．０％、デジタル教育放送は報道５．２％、教育７９．８％、教養１５．０％、衛星ハイビジョン放送は報道１１．１％、教育１１．５％、教養５０．７％、娯楽２６．７％、衛星第１放送は報道５４．４％、教育１４．６％、教養２２．８％、娯楽８．２％、衛星第２放送は報道２２．３％、教育３０．０％、教養２２．５％、娯楽２５．２％、ラジオで、第１放送は報道５３．９％、教育３．３％、教養２１．８％、娯楽２１．０％、第２放送は報道１４．８％、教育６８．１％、教養１７．１％、ＦＭ放送は報道１９．６％、教育６．０％、教養３７．６％、娯楽３６．８％であった。

（テレビジョン及びラジオの放送事項別放送時間及び比率　資料２、３）

（テレビジョン補完放送の放送時間　資料４）（地域放送番組放送時間　資料５）

⑵ 番組の実施

ア　報道部門

テレビジョンにおいては、総合放送で、「ＮＨＫニュース７」、「ニュースウオッチ９」等を放送するとともに、「Ｂｉｚスポ」、「ろーかる直送便」等を新設した。衛星第１放送では、「ＪＡＰＡＮ　７ＤＡＹＳ」を新設したほか、「ＢＳニュース」の放送開始時刻を毎正時から毎正時１０分前へ移設した。ラジオにおいては、第１放送で、「私も一言！夕方ニュース」、「ＮＨＫジャーナル」等を放送した。

ニュースの放送に際しては、迅速かつ正確で多角的な報道に努め、特に、宮崎の口てい疫、鳩山内閣総辞職と菅内閣発足、大相撲力士による野球賭博事件と八百長問題、第２２回参議院議員選挙、尖閣諸島での中国船衝突事件、村木元厚労省局長の無罪確定と大阪地検特捜部主任検事等逮捕、日本人２人のノーベル化学賞受賞、チリ鉱山落盤事故全員救出、民主党小沢元代表強制起訴、中東・北アフリカの民主化運動、ニュージーランド地震、東日本大震災による大津波と東電福島第一原発事故等の重要ニュースについては、特設ニュースの編成やニュース時間の延長、関連番組の編成等により実施した。報道取材にあたっては、国内外での緊急時における機動力の向上を図るとともに、海外取材体制を強化した。

東日本大震災に際しては、地震発生直後に、テレビジョン放送及びラジオの全波で地震と津波に関する放送を開始し、その後も、テレビジョン総合放送、衛星第１放送、ラジオ第１放送を中心に、ニュース及び関連番組を、テレビジョン教育放送、ＦＭ放送等では、安否情報を、それぞれ長期間にわたり集中的に伝えた。また、番組の特設や字幕の付与、副音声の活用により、障害者や在日外国人に対する情報の提供に努めた。取材及び放送にあたっては、全国の放送局から応援要員を派遣するなど、全国規模による体制でその実施に万全を期した。

「ＮＨＫスペシャル」としてシリーズ「無縁社会」、「首都水没」、「菅ＶＳ小沢　民主党はどこへ」、「堕ちた特捜検察～エリート検事　逮捕の激震～」、「奇跡の生還～スクープ　チリ鉱山事故の真実～」、「北方領土　解決の道はあるのか」、「緊急報告　東北関東大震災」、「東北関東大震災から１０日」、「最新報告“命”の物資を被災地へ」等を放送した。「クローズアップ現代」として「密着　民主党代表選」、「“普天間”はどこへ～沖縄の選択～」、「緊迫の朝鮮半島～北朝鮮砲撃の波紋～」、「原発事故　広がる波紋」等を放送した。このほか、追跡！ＡｔｏＺ「大相撲　改革への模索～名古屋場所の１５日間～」、「緊急報告　福島原発」を放送した。

解説番組については、「時論公論」、「双方向解説　そこが知りたい！」、「視点・論点」等を放送した。

手話を使った番組として、「ＮＨＫ手話ニュース８４５」、「週間手話ニュース」等を放送した。

第２２回参議院議員選挙に際しては、政見・経歴放送を行うとともに、開票速報及び選挙関連番組を放送した。

広報番組については、「三つのたまご」、「もうすぐ９時　プレマップ」等を放送したほか、特集番組を随時放送した。

イ　教育部門

学校教育番組については、テレビジョンにおいて、教育放送で、小学校向け番組として、「ストレッチマン・ハイパー」、「できた　できた　できた」を新設した。

社会教育番組については、テレビジョンにおいて、教育放送で、「テストの花道」、「デジスタ・ティーンズ」、「大科学実験」、「ハーバード白熱教室」等を新設した。また、語学講座として、「リトル・チャロ２～英語に恋する物語～」、「ギフト～Ｅ名言の世界～」を新設した。そのほか、趣味実用番組として、「チャレンジ！ホビー」、「中高年のための

らくらくパソコン塾」、「あなたもアーティスト」、「直伝　和の極意」等を新設した。特集番組として、「北山修　最後の授業　テレビのための精神分析入門」等を放送した。衛星ハイビジョン放送で、「Ｍｉ／Ｄｏ／Ｒｉ～緑遊のすすめ～」、「アニメ　エレメントハンター」等を新設した。衛星第２放送では、「俳句王国」等を放送した。ラジオにおいては、第１放送で、「渋マガＺ」を充実させるとともに、特集番組として、「オトナの補習授業～初めてのオペラ～」、「プラトンからの宿題～ことばの世界でぐるぐる考える～」、「１０代いのちの対話」等を放送した。第２放送では、「リトル・チャロ２　心にしみる英語ドラマ」を新設した。ＦＭ放送では、「名演奏ライブラリー」を新設した。

ウ　教養部門

テレビジョンにおいて、総合放送で、「爆笑問題のニッポンの教養」、「歴史秘話ヒストリア」等を放送するとともに、「あさイチ」、「こころの遺伝子～あなたがいたから～」、「みんなでニホンＧＯ！」等を新設した。「ＮＨＫスペシャル」としてシリーズ「アフリカンドリーム」、「プロジェクトＪＡＰＡＮ　シリーズ日本と朝鮮半島」、シリーズ「灼熱アジア」、シリーズ「日米安保５０年」、シリーズ「日本人はなぜ戦争へと向かったのか」、シリーズ「ホットスポット　最後の楽園」、「密使　若泉敬　沖縄返還の代償」、「恐竜絶滅ほ乳類の戦い」、「日本列島　奇跡の大自然」等を放送した。また、特集番組として、「ジブリ　創作のヒミツ～宮崎駿と新人監督　葛藤の４００日」、「ドキュメンタリー　戦場の漫才師たち～わらわし隊の戦争～」等を放送した。

教育放送では、「極める！」、「愛の劇場」等を新設した。このほか、特集番組として、「第３７回ＮＨＫ古典芸能鑑賞会」、「ＮＨＫ音楽祭２０１０ハイライト」等を放送した。

衛星ハイビジョン放送では、「総合診療医　ドクターＧ」、「いのちドラマチック」、「プラネットベービーズ」、「地球ドキュメント　ミッション」等を新設した。このほか、「プレミアム８」として「ワイルドライフ」、「世界史発掘！時空タイムス編集部」等を放送した。「ハイビジョン特集」として「上海百年家族　激動を生き抜く」、「日本のいちばん長い夏～いま語り継ぐ戦争体験～」等を放送した。特集番組として、「我らほ乳類　２億２０００万年の戦い」、「南米大陸一周１６５日の旅」、「ぐるっと長靴４０００キロ～イタリア半島　港町巡り～」を放送したほか、衛星デジタルテレビジョン放送開始１０年にあたり、１２月、「ＢＳベスト・オブ・ベスト」を放送した。

衛星第１放送では、「ＣＯＯＬ　ＪＡＰＡＮ～発掘！かっこいいニッポン」等を放送するとともに、「ＴＯＫＹＯ　ＥＹＥ」、「Begin Japanology」、「関口知宏のオンリーワン」

等を新設した。特集番組として、「Journeys in Japan　スペシャル　外国人が訪ねたいニッポン」、「ＢＳ特集　機密情報は誰のものか～ウィキリークスを追う～」等を放送した。

衛星第２放送では、「週刊ブックレビュー」等を放送するとともに、「熱中スタジアム」等を新設した。特集番組として、「全駅停車！“銀河鉄道９９９”ぜんぶみせます」、「平城遷都１３００年中継　あなたの知らない奈良」等を放送した。

ラジオにおいて、第１放送で、地域発全国放送番組として、「もぎたて！北海道」等を放送するとともに、「沖縄熱中倶楽部」を拡充した。特集番組として、「ウラ読み！“坊っちゃん”」、「なりきり！サムライ列伝」、「２０１１　私のパワーミール～元気の出る食卓・いのちの食事～」等を放送した。ＦＭ放送では、特集番組として、「君の思いを受け止めた！～青春リアル・スピンオフ～」、「エレクトロニカの世界～渋谷慶一郎の電子音楽マトリックス～」等を放送した。

エ　娯楽部門

テレビジョンにおいて、総合放送で、「ＮＨＫのど自慢」、「ＮＨＫ歌謡コンサート」、「スペシャルドラマ　坂の上の雲」等を放送するとともに、連続テレビ小説は、放送時間を移設し、「ゲゲゲの女房」、「てっぱん」を放送した。また、大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」、「新感覚ゲーム　クエスタ」、「ケータイ発ドラマ　激恋」、「オンバト＋」、「アルクメデス」等を新設した。「ドラマ１０」として「八日目の蝉」、「１０年先も君に恋して」、「セカンドバージン」等を、「土曜時代劇」として「まっつぐ～鎌倉河岸捕物控～」、「桂ちづる診察日録」、「隠密八百八町」を、「土曜ドラマ」として「チェイス～国税査察官～」、「鉄の骨」、「チャンス」、「ＴＡＲＯの塔」を放送した。このほか、特集ドラマとして、ＮＨＫスペシャル「終戦特集ドラマ　１５歳の志願兵」、同「ドラマ　さよなら、アルマ～赤紙をもらった犬～」等を、特集番組として、「第４２回思い出のメロディー」、「第６１回ＮＨＫ紅白歌合戦」等を放送した。

衛星ハイビジョン放送では、「映画音楽に乾杯！」、「プレミアムシアター」等を新設したほか、特集番組として、「ＬＵＮＡ　ＳＥＡ　ＢＳデジタルライブ」、「石井竜也のショータイム“チルコ・マッシモ”」等を放送した。

衛星第２放送では、「ウエンズデー　Ｊ-ＰＯＰ」、「ザ☆スター」等を新設したほか、海外ドラマとして、「名探偵モンク７」、「デスパレートな妻たち５」等を放送した。特集番組として、「ザ少年倶楽部プレミアム　クリスマススペシャル２０１０」、「アニメ“タッチ”　驚きの初回！涙の最終回！！」等を放送した。

ラジオにおいて、第１放送で、「渋谷アニメランド」を新設したほか、特集番組として、「新・話の泉スペシャル」、「ライブハウスＲ１」、「夏の一夜のキズナうた」等を放送した。ＦＭ放送では、「松尾潔のメロウな夜」、「小西康陽　これからの人生」、「サタデーワイド土曜日レディ」、「サタデーワイド　ラジオマンジャック」、「サウンドクリエーターズ・ファイル」を新設したほか、特集番組として、「今日は一日“帰ってきたアニソン”三昧（さんまい）」、「石丸幹二のシアターへようこそ」、「ＡＫＢ４８の“わたしたちの物語”」等を放送した。

オ　スポーツ部門

ワールドカップサッカー・南アフリカ大会については、総合放送、教育放送、衛星ハイビジョン放送、衛星第１放送、ラジオ第１放送、ＦＭ放送において、競技中継を合わせて２６８時間放送したほか、関連番組を放送した。

また、中国・広州で開かれたアジア競技大会、国民体育大会、全国高校野球選手権大会、大相撲、プロ野球、サッカー、プロゴルフ、米大リーグ野球、駅伝、マラソン等の中継を行った。

このほか、テレビジョンにおいて、総合放送で、ＮＨＫスペシャル「リオネル・メッシ黄金の足で輝け」、同「横綱　白鵬　“最強”への挑戦」、「おしえて北島康介選手！」等を、衛星第１放送で、新春スペシャル「伝説の名勝負～全国大学ラグビー選手権決勝　明治ＶＳ早稲田」等を放送した。

カ　地域放送

全国各地で、県域又は広域に向けた地域放送を実施した。

テレビジョンにおいて、総合放送で、午前の情報番組として、「つながる@きたカフェ」（北海道地方）、「お昼はじょんのび　くらし情報便」（新潟県域）等を新設した。夕方のニュース・情報番組として「かがのとイブニング」（石川県域）、「ニュースＴｏｄａｙおおいた」等を新設した。

また、特集番組として、北海道クローズアップスペシャル　ホンネで北海道「徹底討論人口減少社会を生き抜け」、「東北関東大震災　いま行政は～多元中継・被災県知事に聞く～」（東北地方）、金曜山梨「自殺を防げ　樹海からの報告」、金とく「世界の生物多様性を守りたい～若者たちのメッセージ～」（中部地方）、かんさい熱視線特集「被害者は問う～ＪＲ福知山線脱線事故から５年～」、ふるさと発スペシャル　熱討ちゅうごく「もう独りにはさせない～どうする？孤立高齢者～」、四国選択会議「どうする？“四国は一つ”」、

徹底討論　ふるさと再生スタジアム「どう守る？　孤立する高齢者」（九州地方）等、地域が直面している課題等を取り上げる多様な番組を放送した。

東日本大震災に際しては、宮城県、岩手県、福島県を中心に、各地域の情報を全国に発信するとともに、通常の地域向け放送時間帯を拡大し、東北地方全体や各県向けに、特設ニュース等の編成により、きめ細かい避難所情報や救援物資の輸送状況等の生活情報を提供した。

ラジオにおいては、ＦＭ放送で「たすきでつなげ群馬の力」、「ゆうナビ！」（中国地方）等を新設した。

なお、総合放送で、各放送局が制作したドキュメンタリーを全国に紹介する「目撃！日本列島」を新設した。

キ　補完放送

(ｱ) テレビジョン放送の音声による補完放送

「世界ふれあい街歩き」、「Ｎ響アワー」、スポーツ中継等でステレオ放送を、「ＮＨＫニュース７」、「海外ドラマ」等で２か国語放送を、「連続テレビ小説」、「きょうの健康」等で解説放送を実施した。デジタル放送においては、米大リーグ野球中継等の２か国語放送や、「大河ドラマ」等の解説放送を、それぞれステレオ放送で実施した。また、地上放送において、ラグビー中継等で、ルール説明等を交えた実況を行う解説放送を実施した。

Ｂモードステレオ放送については、地上デジタル放送及び衛星放送の各波において、「ＳＯＮＧＳ」等の音楽番組で実施した。５．１チャンネルサラウンド放送については、地上デジタル放送及び衛星ハイビジョン放送において、「ＮＨＫ歌謡コンサート」、ワールドカップサッカー・南アフリカ大会の競技中継等で実施した。

(ｲ) テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送

字幕放送については、総合放送、教育放送、衛星ハイビジョン放送、衛星第２放送において、「連続テレビ小説」、「ニュースウオッチ９」、「ためしてガッテン」、大相撲中継等で実施したほか、ワールドカップサッカー・南アフリカ大会の競技中継、米大リーグ野球中継、関東大学ラグビー中継等で随時実施した。

データ放送については、地上デジタル放送において、固定型受信機向けサービスとして、総合放送で全国及び地域向けのニュースや気象情報のほか、各地域の生活関連情報番組やスポーツ関連番組等を、教育放送でＩＴメディアリテラシー番組等を放送した。主に携帯端末向けのサービス「ワンセグ」として、簡易動画によりテレビジョン放送のサイマル放

送をそれぞれ実施するとともに、教育放送で、一部の時間帯で独自放送として、「ワンセグ　ランチボックス」、「青山ワンセグ開発」等を放送したほか、総合放送でニュース等、教育放送で「楽ごはん」等のデータを放送した。衛星デジタル放送においては、ハイビジョン放送でニュース、気象情報やスポーツ情報等を、第１放送及び第２放送で気象情報を放送した。このほか、デジタル総合放送及び衛星ハイビジョン放送においては、「ためしてガッテン」、「大河ドラマ」、「都道府県対抗男女駅伝」等で番組連動型サービスを実施するとともに、随時、台風・大雨情報、地震・津波情報等を放送した。

文字放送については、アナログ総合放送において、ニュース、地域情報等を放送した。

ク　緊急警報放送

１２月２２日、小笠原父島近海の地震により津波警報が、また、２３年３月１１日、東北地方太平洋沖地震により太平洋沿岸を中心とする広い地域に大津波警報や津波警報が発令されたことに伴い、テレビジョン・ラジオ全波で、緊急警報放送を実施した。

ケ　緊急地震速報

地震の発生直後、大きな揺れが来る前に気象庁が推定した震度等を知らせる緊急地震速報を、東北地方太平洋沖地震とその余震等に際し、テレビジョン・ラジオ全波で放送した。

コ　番組制作の委託

コンパクトな番組制作体制の下で、多様で質の高い放送番組を安定的に確保するため、「すイエんサー」、「おかあさんといっしょ」、「アインシュタインの眼」等の番組制作を子会社等に委託した。

また、番組のいっそうの多様化を図るため、番組制作会社から広く番組企画提案を募集し、番組制作を委託した。このうち、番組制作会社に対し直接委託する方式については、年度を通じてホームページで提案を募集し、のべ８５２社から１，５８６件の提案が寄せられ、「大人女子のアニメタイム」、プレミアム８「トライエイジ」等３１番組の番組制作を委託した。企画募集及び提案審査にあたっては、審査の手順をあらかじめ公表するとともに、募集のつど説明会を開催するなど、企画競争の透明性、公平性の確保に努めた。子会社を通じて委託する方式については、「課外授業　ようこそ先輩」、「にっぽん釣りの旅」等の番組制作を番組制作会社に委託した。

委託にあたっては、公正性・透明性をいっそう高めるよう、下請法に準拠した手続きによるとともに、委託形態ごとに取引条件を定めた「放送番組の制作に関する番組制作会社との取引基準」に基づき運用した。委託先に対しては、公共放送番組としての質を確保す

るため、「ＮＨＫ新放送ガイドライン」を周知した。

サ　地上デジタル音声実用化試験放送への参画

地上デジタル音声放送の普及・発展に資するため、社団法人デジタルラジオ推進協会に参加して、高音質、高機能の特性を生かした番組の開発を推進するとともに、同法人が東京及び大阪で行う実用化試験放送に対し、それぞれ１日あたり１０時間の番組提供を行った。なお、同放送は、大阪では６月末、東京では２３年３月末に、それぞれ終了した。

(3) 放送番組審議会等

中央放送番組審議会は１０回開催され、会長の諮問に応じて、平成２３年度国内放送番組編集の基本計画について審議し、答申を行ったほか、新設番組「Ｅテレ０６５５」、「Ｅテレ２３５５」をはじめ、放送番組全般について意見交換を行った。各地方放送番組審議会はそれぞれ１１回（関東、東北、北海道地方放送番組審議会は１０回）開催され、会長の諮問に応じて、平成２３年度各地方向け地域放送番組編集計画について審議し、答申を行ったほか、各地方向け地域放送番組等について意見交換を行った。各審議会の答申や議事の概要等については、全国向け又は各地方向けの放送やホームページへの掲載等により公表した。

なお、審議の充実に資するため、放送番組に関して視聴者から寄せられた苦情その他の意見の概要や放送番組モニター報告を各審議会に毎回報告した。　　（委員名　資料６）

放送番組の企画及び実施にあたっては、教育放送企画検討会議等部外委員による番組専門委員会における検討を参考にした。

(4) 放送番組の考査

人権の尊重や放送倫理の徹底等放送番組の質の向上に資するよう、国内番組基準にのっとり、放送番組の事前考査及び放送時の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、部外のモニターによる番組評価等を参考にした。モニターによる番組評価は、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう、放送現場等に周知した。

(5) 放送番組等の保存と公開

放送済みの放送番組等については、再利用等を効率的に実施できるよう、体系的に整理

して保存した。また、視聴者から提供された貴重な映像を含め、日本の優れた文化遺産、人物、事件等の映像・音声記録の保存を行った。埼玉県川口市で、これらの保存、管理、活用を一元的に行うＮＨＫアーカイブスを運用した。劣化が進むアナログＶＴＲテープやフィルムについては、デジタルテープに変換する作業を進めた。なお、保存した放送番組等は、「ＮＨＫアーカイブス」等の放送番組において活用した。

保存した放送番組の一部については、必要な権利処理を行い、来館者が専用端末を通じて視聴できる番組公開ライブラリーにより、全国の放送局及びＮＨＫアーカイブス等合わせて５８施設で一般に公開した。また、ＮＨＫアーカイブスに保存している放送番組のタイトルや放送日等の情報については、ホームページへの掲載により一般に公開した。

大学等の研究者からの研究提案に応じてＮＨＫアーカイブスに保存する放送番組等を研究に役立ててもらう「学術利用トライアル研究」については、新たに大阪放送局での利用も可能とした。

放送法第５条の規定に基づき、訂正・取消し放送の関係者等が内容を確認できるよう、放送番組を保存した。なお、訂正・取消し放送の請求及び実施については、いずれも無かった。

(6) 一般放送事業者への放送番組の提供等

一般放送事業者に対し、放送番組４，１４７本、放送番組の編集に必要な資料１，１０６件を提供した。放送大学学園に対し資料１，４５９件を、ケーブルテレビ事業者に対し放送番組３，４７０本を、インターネット配信事業者に対し放送番組１，３９０本を、それぞれ提供した。

また、財団法人放送番組センターに対し、同法人が行う放送番組ライブラリー事業のため放送番組２３３本を提供した。

さらに、聴力障害者向けの字幕付きビデオの制作や、海外の日本人の視聴等に供するため、それぞれ関係する団体に対し放送番組の提供を行った。このほか、番組複製頒布事業等のための放送番組二次使用申し込みに応じた。

東日本大震災に際しては、非常災害時の緊急措置として、インターネット配信事業者に対し総合テレビ及び教育テレビの放送番組を、放送と同時に提供した。

(7) 番組の受賞

モンテカルロ・テレビ祭において、広島発ドラマ「火の魚」が、フィクション番組（テレビ映画）部門で部門最優秀賞のゴールドニンフ賞を受賞した。

イタリア賞において、広島発ドラマ「火の魚」が、テレビドラマ（単発ドラマ及びミニシリーズドラマ）部門で、部門最優秀賞のイタリア賞を受賞した。

ＡＢＵ（アジア太平洋放送連合）賞において、連続人形活劇「新・三銃士　第２０話波乱の舞踏会」が子ども番組部門で、大科学実験「音の速さを見てみよう」が青少年番組部門で、ＮＨＫスペシャル「ミラクルボディー 第１回 滑降　時速１６０ｋｍ極限の恐怖に挑む」がスポーツ番組部門で、ＦＭシアター「リバイバル」がラジオドラマ番組部門で、それぞれＡＢＵ賞を受賞した。

日本賞において、ハイビジョン特集「素数の魔力に囚われた人々～リーマン予想・天才たちの１５０年の闘い～」がグランプリ日本賞及び生涯教育カテゴリー最優秀賞の東京都知事賞を、大科学実験「音の速さを見てみよう」が児童向けカテゴリー最優秀賞の文部科学大臣賞を、それぞれ受賞した。

放送文化基金賞において、ハイビジョンふるさと発「嵐の気仙沼～宮城・港町の特別な一日～」がテレビドキュメンタリー番組部門で、阪神・淡路大震災１５年特集ドラマ「その街のこども」がテレビドラマ番組部門で、それぞれ本賞を受賞した。

「地方の時代」映像祭において、ＥＴＶ特集「“水俣病”と生きる～医師・原田正純の５０年～」が、放送局部門で優秀賞を受賞した。

文化庁芸術祭において、ＮＨＫスペシャル「密使　若泉敬　沖縄返還の代償」がテレビドキュメンタリー部門で大賞を、ＮＨＫスペシャル「ふしぎがり～まど・みちお　百歳の詩～」が同部門で優秀賞を、ＮＨＫスペシャル「終戦特集ドラマ　１５歳の志願兵」がテレビドラマ部門で優秀賞を、ＦＭシアター「薔薇のある家」がラジオドラマ部門で優秀賞を、それぞれ受賞した。

ギャラクシー賞において、ＥＴＶ特集「死刑因永山則夫　獄中２８年間の対話」がテレビ部門で大賞を、ＦＭシアター「心にナイフをしのばせて」がラジオ部門で優秀賞を、それぞれ受賞した。

(8) 放送番組をインターネットを通じて一般の利用に供する業務等

ア　放送法第９条第２項第２号の業務の基準に基づき、既放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に供する業務

専ら受信料を財源として行う業務として、平成２２年度インターネットサービス基本計画に基づき、全国・地域のニュース・気象情報、「クローズアップ現代」、「あさイチ」等の放送番組や、「ＮＨＫエコチャンネル」等の番組関連情報をインターネットを通じて提供した。提供にあたっては、利用者の便宜を図る観点から、パソコンのほか、携帯電話、スマートフォン、インターネット接続機能付きのデジタルテレビジョン受信機等、多様な受信端末に向けて実施した。

利用者負担により行う業務として、ＮＨＫオンデマンド（ＮＯＤ）サービスを実施し、パソコン及びテレビジョン受信機に向けて、「見逃し番組」サービスとして「龍馬伝」、「ＮＨＫニュース７」等９千３百本、「特選ライブラリー」サービスとしてＮＨＫスペシャル「ＭＥＧＡＱＵＡＫＥ　巨大地震」等４千本の合わせてのべ１万３千本を提供した。テレビジョン受信機向けの提供については、年度末において、ＩＰテレビ事業者３社、ケーブルテレビ事業者４６社を通じて提供した。また、パソコンを通じて利用する会員の登録数は年度末において６２万１千人であった。利用者からの問い合わせ等については、ＮＯＤコールセンターにおいて迅速かつ適切な対応に努めた。なお、ＮＯＤ業務の適正性を審査するＮＯＤ業務活動審査委員会への意見、苦情等の申し立ては、無かった。

イ　創作用素材の電気通信回線を通じた一般への提供等の業務（ＮＨＫクリエイティブ・ライブラリー）

「ＮＨＫクリエイティブ・ライブラリー」のホームページを運用し、創作用素材を一般に提供するとともに、簡易編集ソフトウェアの利用を可能とし、利用者がこれにより制作した作品を公開した。年度末において、提供している創作用素材は３，８８９本、公開している利用者制作の作品は３，３１７本であった。

ウ　ラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務

ラジオ放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務について、２３年度中の開始に向け、２３年３月に総務大臣の認可を得て、諸準備を取り進めた。

エ　東日本大震災への対応

東日本大震災に際しては、非常災害時に広く情報を提供するための緊急措置として、インターネット配信事業者と連携し、テレビジョン総合放送の放送番組をインターネットを通じて放送と同時に一般に提供するとともに、協会のホームページにおいて、ラジオ第１放送の放送番組をインターネットを通じて放送と同時に提供した。また、災害情報のホー

ムページを作成し、各地域の被災状況、交通情報、生活情報等を提供したほか、被災者の安否の確認に資する情報を検索可能にして提供した。

⑼ その他

社団法人日本民間放送連盟と共同で設立した放送倫理・番組向上機構の運営に協力するとともに、その活動について、放送による周知等を行った。

２　国際放送

⑴ テレビジョン国際放送

ア　番組の編成

テレビジョン国際放送については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界全域に向け、デジタル方式により、邦人向け放送及び外国人向け放送を実施した。

邦人向け放送については、世界全域に向けた同一の番組編成による放送を、３つの衛星を使用して実施した。また、北米向け及び欧州向けには、受信が容易で現地の生活時間にあわせた番組編成の放送を、それぞれ地域に向けた衛星を使用して実施した。

外国人向け放送については、世界全域に向けた同一の番組編成による放送を、３つの衛星を使用して標準方式とハイビジョン方式の２系統により実施した。これに加え地域向けの衛星を使用して実施し、年度末において使用衛星はあわせて２０であった。実施にあたっては、株式会社日本国際放送に一部業務を委託した。

（テレビジョン国際放送の使用衛星　資料７）

なお、外国人向け放送の実施にあたっては、株式会社日本国際放送が同一チャンネルで放送することを認めた。

⑺ 邦人向け放送

海外の日本人に対し、必要な情報を幅広く提供するため、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

①　ニュース・情報番組等の国内放送との同時放送

②　緊急時の迅速かつ的確な情報の提供

本年度の開始に際し、番組改定を行い、情報番組や子ども向け番組の充実を図った。９月、番組改定を実施した。

(ｲ) 外国人向け放送

英語により、日本やアジアの情報発信の強化と、国際社会における相互理解の促進を目的に、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

① 英語ニュースのさらなる充実

② 多彩な番組ラインナップの実現

③ ハイビジョン放送の普及

本年度の開始に際し、番組改定を行い、英語ニュースの充実を図るとともに、幅広いジャンルの番組を編成した。９月、番組改定を行い、番組のさらなる多様化を図った。

地域向け衛星において、ハイビジョン方式による放送チャンネルの拡大を図った。

放送の実施にあたっては、株式会社日本国際放送に、放送番組の制作の一部業務を委託して行った。

(ｳ) 放送時間及び放送事項別比率

１日平均の放送時間は、世界全域に向けた邦人向け放送は５時間３６分、外国人向け放送は２３時間３４分であった。このほか北米向けの邦人向け放送は５時間４４分、欧州向けの邦人向け放送は５時間４６分であった。

年間の放送事項別比率は、世界全域に向けた邦人向け放送が報道８６.０％、インフォメーション９.４％、娯楽４.６％、外国人向け放送が報道７２.０％、インフォメーション２８.０％であった。

イ 番組の実施

邦人向け放送において、「生中継ふるさと一番！」、「金曜バラエティー」、「世界遺産への招待状」、「新・三銃士」、「週刊こどもニュース」、「大人ドリル」を新設した。

外国人向け放送において、国際放送独自制作の番組として、「China Wow!」、「ASIAN VOICES PLUS」等を新設したほか、国内放送番組を吹き替え等により英語化した番組として、「猫のしっぽカエルの手」や「プロフェッショナル」等を新設した。

また、特集番組としては、外国人向け放送において、地域局の制作番組を英語化した「Hometown Stories」、「地方の時代」映像祭でグランプリを受賞した民放制作番組を英語化した「BROADCASTERS’EYE」、核問題・平和関連番組の「Never to be Forgotten」等を放送した。このほか、日本の武道を紹介する「SAMURAI SPIRIT」や京都の伝統文化を紹介する「Forbidden Kyoto」等を放送した。

邦人向け放送・外国人向け放送を通じて、正確かつ機動的な報道に努め、東日本大震

災をはじめ、鳩山内閣総辞職と菅内閣発足、北朝鮮による韓国ヨンピョン島への砲撃、ニュージーランド地震、中東・北アフリカの民主化運動等国内外の重要ニュースについては、国内放送番組の抜粋による臨機の編成、独自番組の制作、英語字幕ニュースにより、英語及び日本語で報道した。

東日本大震災に際しては、邦人向け放送では、地震発生直後から放送時間を大幅に拡大し、総合テレビジョンの特設ニュースを同時・同内容で伝えた。外国人向け放送では、地震発生直後から特設ニュースを開始するとともに、その後もテレビジョン国際放送独自の英語ニュース及び震災関連番組を長期間にわたり集中的に放送した。

(2) ラジオ国際放送

ア　番組の編成

ラジオ国際放送については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界の１７の放送区域に向け、１８の言語により、八俣送信所からの短波放送及び海外中継局からの短波・中波・超短波で放送を実施した。

邦人向け放送においては、海外向けに独自に制作した日本語ニュースや海外安全情報を編成するとともに、国内の主要ニュース、時事番組、スポーツ中継、音楽番組、ラジオドラマ等、国内放送と同時・同内容の多彩な番組を編成した。

外国人向け放送においては、諸外国の日本への理解を深め、文化及び経済の国際交流の発展に貢献するため、次の項目を年度重点事項として放送番組の編集を行った。

①　多言語ニュースの強化

②　地域の実情に応じた多様な放送サービスの推進

③　国際放送開始７５年関連番組の編成

本年度の開始に際し、番組改定を行い、中国語、朝鮮語、ロシア語、スワヒリ語等の１０言語でニュース枠を拡大したほか、英語、中国語、朝鮮語、インドネシア語等７言語では、現地の聴取好適時間に合わせて編成を見直した。

放送時間は、１日平均４９時間２１分（邦人向け放送２０時間００分、外国人向け放送２９時間２１分）であった。また、年間の放送事項別比率は、報道６８．０％、インフォメーション３１．０％、娯楽１．０％であった。

（ラジオ国際放送の使用言語別放送地域　資料８）

（ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率　資料９）

イ　番組の実施

(ｱ) 報道部門及びインフォメーション部門

報道部門では、鳩山内閣総辞職と菅内閣発足、第２２回参議院議員選挙、北朝鮮による韓国ヨンピョン島への砲撃、中東・北アフリカの民主化運動等国内外の重要ニュースについて、正確かつ迅速な報道を行うとともに、随時、日本の立場を明らかにした見解等を報道したほか、日本の世論の動向を正しく伝えるようにした。特に東日本大震災に際しては、邦人向け放送では、地震直後から１週間にわたり、ラジオ第１放送の同時放送により震災関連情報を伝えた。外国人向け放送では、地震発生当日からニュース枠を拡大し、その後も全言語で最新情報を伝えた。

インフォメーション部門では、外国人向け放送において、英語放送で聴取者との交流を目指す「World Interactive」をラジオ第２放送と同時放送した。

両部門にまたがる番組として、外国人向け放送の「ラジオジャパンフォーカス」で、日本料理を紹介する「日本料理を作りましょう」や日本各地の魅力を伝える「Welcome to Amazing Japan」等のコーナーを放送した。また、国際放送開始７５年関連の企画として、海外の聴取者３人が来日して特別リポーターとして参加する番組を放送した。

なお、両部門を通じて、邦人向け放送において、ラジオ第１放送との同時放送を行い、「地球ラジオ」や大相撲中継、宇宙について語る特集番組「星空のファンタジー」等を放送した。

(ｲ) 娯楽部門

邦人向け放送において、ラジオ第１放送との同時放送及び時差放送を行い、「浪曲十八番」、「上方演芸会」、「第６１回ＮＨＫ紅白歌合戦」等を放送した。

ウ　海外中継放送

受信状況の改善を図るため、世界各地の中継局から、短波、中波、超短波で放送を実施した。このうち、カナダ国内の中継局からの放送の一部は、外国放送事業者との交換中継方式により実施した。

なお、２３年３月２７日、新たにリトアニア及びタジキスタン国内の中継局（いずれも中波）からの放送を開始した。

（ラジオ国際放送の中継放送時間（１日）　資料１０）

(3) 衛星ラジオ国際放送

邦人向け放送については、ラジオ国際放送と同内容の放送に衛星ラジオ国際放送独自の番組を加えて、本年度から１日２４時間の放送とし、世界全域に向けて３つの衛星（インテルサット８、９、１０号機）を使用して実施した。

外国人向け放送については、地域の実情に応じた放送サービスの推進を重点項目とした。新たにペルシャ語、フランス語、スワヒリ語を加えた１３言語による１日合計１４時間３０分の放送を、世界全域に向けて３つの衛星（インテルサット８、９、１０号機）を使用して実施した。アラビア語についてはこのほかに１日１時間の放送を、中東・北アフリカ、欧州に向けて３つの衛星（ホットバード６号機、ナイルサット１０１号機、バドル４号機）を使用して実施した。放送番組は、ラジオ国際放送における各言語による放送と同内容により実施した。

(4) 放送番組審議会

国際放送番組審議会は１０回開催され、会長の諮問に応じて、平成２３年度国際放送（テレビジョン・ラジオ）の放送番組編集の基本計画について審議し答申を行った。また、外国人向けテレビジョン国際放送の新設番組「China Wow! Yellow Field of Dream」、「A is Asia」をはじめ、放送番組全般について意見交換を行った。なお、審議の充実に資するため、放送番組に関して、視聴者から寄せられた苦情その他の意見の概要を審議会に毎回報告した。

審議会の答申や議事の概要等については、放送やホームページへの掲載により公表した。

（委員名　資料１１）

(5) 放送番組の考査

放送番組の質の向上に資するよう、国際番組基準にのっとり、放送番組の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、国内外の番組モニターによる評価のほか、視聴者から寄せられた意向を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場等に周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。なお、ラジオ国際放送の番組モニターについては、使用言語ごとに委嘱を行った。

(6) 受信状況、反響等

ア　受信状況

ラジオ国際放送の八俣送信所からの放送については、アジア大陸、極東ロシア、東南アジア、大洋州の各地域では、おおむね安定した受信状態であった。南西アジア、ハワイの各地域では、場所、時期、時間帯等により良好な受信状態と不安定な受信状態に分かれた。中米、南米、中東・北アフリカの各地域では、中位以下の受信状態となることがあった。海外の中継局からの放送は、対象となる各地域において、おおむね中位以上の受信状態であった。

イ　反響

国際放送に関して視聴者から投書・電子メール等により寄せられた意見・問い合わせは、約４万件であった。

テレビジョン国際放送については、「NEWSLINE」、「ASIAN VOICES」等のニュース番組、「Japan Biz Cast」、「J-TECH」等の日本の技術やビジネス情報を紹介する番組、「J-MELO」、「journeys in japan」、「TOKYO FASHION EXPRESS」等の日本文化や最新流行情報を伝える番組が好評だった。番組内容や受信方法等の問い合わせ、番組編成についての要望が多く寄せられた。

ラジオ国際放送については、各言語によるニュース・番組について、公平さや正確さを評価する意見が寄せられたほか、「Japan & World Update」、「ラジオジャパンフォーカス」等の番組に多くの反響が寄せられた。

テレビジョン、ラジオを通じて、鳩山内閣総辞職と菅内閣発足、第２２回参議院議員選挙、民主党代表選挙、北朝鮮による韓国ヨンピョン島への砲撃、大相撲の八百長問題等のニュースへの視聴者の関心が高く、多くの意見が寄せられた。

東日本大震災に際しては、日本への励まし、支援の申し出や日本在住の家族・知人の安否に関する問い合わせ等が多く寄せられたほか、少なくとも２千以上の海外の放送機関に提供され放送された協会の震災報道について、海外の視聴者やメディアから高い評価が寄せられた。

ウ　周知及び視聴促進

番組情報等の周知については、国際放送のほか、ホームページ等により実施した。周知及び視聴促進を図るため、国内各地の空港等で番組表を配布するとともに、成田空港内で外国人向けテレビジョン国際放送の受信展示を行った。また、海外関係公的機関、海外進出企業等へ番組表・パンフレット等を提供したほか、アメリカ・イギリス・香港・シンガ

ポール等で、現地の新聞、雑誌、インターネットのニュースサイトへの番組の広告掲載等の周知活動を実施した。

(7) 中継国際放送

ラジオ国際放送に係る中継国際放送については、カナダ放送協会との協定に基づき、八俣送信所から、東南アジア及びアジア大陸向けに１日２時間実施した。

(8) インターネット利用による情報提供

国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、インターネットを通じて、国際放送のニュース・情報番組等の提供を行った。

動画によるものとして、外国人向けテレビジョン国際放送の権利許諾の得られたすべての放送番組を放送と同時に提供した。このほか、中国語とポルトガル語の字幕でニュースを提供した。

音声によるものとして、１８言語のニュースや、１７言語による日本語講座番組等を提供した。

文字によるものとして、新たにインドネシア語及びベトナム語を加えた１０言語によるニュースを提供した。このうち英語、スペイン語等５言語については、携帯電話向けにも提供した。

また、海外の日本人の生命・財産を守る観点から、「海外安全情報」を日本語音声と動画により提供した。

東日本大震災に際しては、地震発生直後から協会のホームページを通じて、外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組の放送同時提供や外国人向けラジオ国際放送の１７言語のニュースの提供を行うことにより、国内外の外国人に向けた適時適切な情報の伝達に努めた。あわせて外部の動画配信サイト等にも放送と同時に提供した。

(9) その他

国内に在住する外国人視聴者の日本への理解を促進し国際放送の進歩・発達に資することを目的に、外国人向けテレビジョン国際放送の番組を放送と同時に国内の有線テレビジョン放送事業者等に対し無償で提供する業務について、総務大臣の認可を得て、２３年３月、財団法人研究学園都市コミュニティケーブルサービス（茨城県つくば市）への提供

を開始した。

東日本大震災に際して、非常災害時の緊急措置として、ホームページで放送同時提供している外国人向けテレビジョン国際放送のコンテンツを、要請に応じ、有線テレビジョン放送事業者に無償提供した。

３　放送番組の国際交流

(1) 海外への放送番組の提供等

外国放送事業者等への放送番組の提供を積極的に推進した。

このうち、衛星伝送による１日２４時間の番組提供（ＮＨＫワールド・プレミアム）では、「あさイチ」、「おかあさんといっしょ」、大河ドラマ「龍馬伝」等を、世界１０７の国と地域の２１４の放送事業者等に対して提供した。

また、財団法人ＮＨＫインターナショナル及び財団法人放送番組国際交流センターが行う放送番組国際ライブラリー事業を通じて、放送番組１，８４９本を提供した。

このほか、外国放送事業者等との相互協力の一環として、取材制作協力を行い、東日本大震災と東電福島第一原発事故、菅内閣発足、円高・株安等の経済状況、ＮＨＫ杯国際フィギュアスケート競技大会等の取材に際して、スタジオ設備や衛星伝送に関する便宜供与等を行った。また、東日本大震災に際しては、ニュース映像素材や外国人向けテレビジョン国際放送の放送映像を、外国放送事業者や通信社に提供した。

(2) 放送番組の共同制作等

外国放送事業者等との放送番組の共同制作を実施し、ＮＨＫスペシャル「恐竜絶滅　ほ乳類の戦い」、同「ホットスポット　最後の楽園」、「大科学実験」、ＢＳ世界のドキュメンタリー「タリバンに売られた娘」等を制作した。

外国放送事業者とのニュース素材・番組交換については、協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書に基づき実施したほか、衛星伝送によるニュース素材交換（アジアビジョン、ユーロビジョン）、ＡＢＵ加盟の放送事業者と共同して行う番組交換活動に参加した。

なお、協会と協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書を締結している外国放送事業者等は、４８の国と地域の６５機関であった。

⑶ 「日本賞」教育コンテンツ国際コンクール

１０月、第３７回「日本賞」教育コンテンツ国際コンクールを、東京において実施した。コンクールには、６４の国と地域から２２６機関（４０９作品）が参加した。

⑷ その他

１０月、東京で開催されたＡＢＵの総会において、その円滑な運営に中心的な役割を果たした。

第３章　放送番組に関する世論調査及び研究

１　放送番組に関する世論調査

放送番組の制作及び編成等に活用するため、各種世論調査を、調査員が訪問し質問して回答を聞き取る個人面接法、質問用紙を配付して回収する配付回収法、ＲＤＤ（ランダム・デジット・ダイヤリング）方式による電話法等により実施した。

(1) 視聴率調査等

テレビジョン・ラジオ番組の全国個人視聴率調査については、６月及び１１月に、それぞれ３，６００人を対象に７日間にわたり実施した。このうち、６月の調査の結果によると、協会のテレビジョン番組では、大河ドラマ「龍馬伝」、「ＮＨＫニュース７」、連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」、日曜午後８時４５分の「ニュース・気象情報」、日曜正午の「ニュース」、「ＮＨＫ歌謡コンサート」等が高い視聴率を示した。ラジオ番組では、午前６時の「ニュース・スポーツニュース」、午前６時１３分の「全国天気・ワールドリポート」、午前６時４０分の「ニュース・ビジネス展望」等が高い聴取率を示した。テレビジョンの視聴時間量（１日平均）は、３時間３５分であった。

６月、テレビジョン番組の幼児視聴率調査を、東京３０キロ圏の幼児１，０００人を対象に実施した。

また、放送やインターネット等さまざまなメディアにおける協会の番組及び番組関連情報への接触状況全体を把握するため、全国接触者率調査を、６月及び１１月に、それぞれ３，６００人を対象に、年末年始期間に１，８００人を対象に実施した。協会の番組等への接触者率は、６月調査で７４．５％、１１月調査で７４．９％、年末年始調査で８３．１％であった。

(2) 放送意向調査

９月、映像コンテンツの視聴及び「ワンセグ」の利用の実態並びにこれらに関する意向等を把握するため、メディア利用の意識と行動について、３，６００人を対象に全国調査を実施した。

(3) 国民生活時間調査

１０月、国民の生活時間の実態や生活行動の変化を把握するため５年ごとに行っている国民生活時間調査を、全国７，２００人を対象に実施した。その結果、睡眠時間は長期的にみて減少傾向にあること、録画再生機器やインターネットの利用が広がっていること、成人男子の家事時間が引き続き増加していること等が明らかになった。

(4) 国民世論調査

５月、「裁判員制度」について２，７１５人を対象に、６月、「日韓関係」について２，４００人を対象に、９月、「政治と社会」について３，６００人を対象に、１１月、「安全保障」について１，６１５人を対象に、同月、「環境」について１，８００人を対象に、１２月、「戦争と社会」について１，７０９人を対象に、２３年２月、「社会と生活」について３，６００人を対象に、それぞれ全国調査を実施した。

また、６月、「原爆」について広島市の１，９７７人、長崎市の２，０８９人、全国の１，７２０人を対象にそれぞれ調査を実施した。９月、「名古屋市政」について名古屋市の１，８５０人を対象に、１１月、「広島県政と五輪招致」について広島県の２，７２３人を対象に、それぞれ調査を実施した。

このほか、内閣支持率など国民の政治意識等について、２３年３月を除く毎月、それぞれ約１，８００人を対象に全国調査を実施した。

(5) 選挙世論調査

６月および７月、第２２回参議院議員選挙に際し、４回にわたり、それぞれ約２，４００人を対象に全国調査を実施した。

(6) 放送評価調査

６月、９月、１１月、２３年３月の４回、協会の放送に対する視聴者の評価を把握するため、それぞれ約２，２００人を対象に全国調査を実施した。

２　放送に関する調査研究

(1) デジタル時代のメディアに関する調査研究

放送のデジタル化と放送・通信の融合が進む中で、メディアに対する視聴者の意識や意

向・メディア接触行動等についての調査研究を行った。

「日本人とメディア」に関する調査研究を引き続き実施し、２３年１月、さまざまなメディアの利用状況について全国調査を行い、放送の完全デジタル化を控えたメディア状況の分析を進めた。

第２２回参議院議員選挙開票速報の視聴行動、携帯端末を利用した動画視聴行動、インターネット接続機能を持つテレビの利用動向について調査し、分析を行った。

また、インターネット上で番組を視聴し感想や意見を交換してもらう試験的なサイトにおいて、そこでの情報交換等が番組視聴行動や協会の番組への評価等に及ぼす影響を分析した。

(2) 「メディアと子ども」に関する総合的な調査研究

テレビやビデオ等の映像メディアと子どもの発達との関係について、発達心理学、社会心理学、小児科学等の研究者と共同して研究を進め、テレビ等の視聴実態の調査及び影響の分析を引き続き行った。

(3) 放送番組の開発等に資する調査研究

デジタル時代にふさわしい地域放送番組の開発や放送内容の向上に資するため、地域放送番組に関する視聴者意向調査やグループインタビュー等を実施し、調査研究を進めた。

教育番組の向上に資するため、小・中・高等学校および幼稚園を対象に、学校放送等、教育現場におけるメディアの利用状況を調査したほか、海外の教育番組・コンテンツの動向を調査した。

また、視聴者の価値観・ライフスタイルの変化と視聴行動の関係の調査分析や、新しいメディアを利用した番組制作手法の研究等、番組の制作や編成に資する多角的な調査研究を行った。

(4) 放送用語の調査研究

部外学識経験者等によって構成される放送用語委員会を１２回開催し、協会の放送表記のあり方や、放送番組の用語や文章構成等について検討した。

新しい放送表記の基準について、各種調査と放送用語委員会での議論をもとに策定し、国の新しい常用漢字表の告示にあわせ運用を開始するとともに、「ＮＨＫ新用字用語辞

典」を全面改訂し、「ＮＨＫ漢字表記辞典」として２３年３月に刊行した。

また、日本語の発音やアクセントの‘ゆれ’に関する研究を進め、８月と２３年１月に、全国でそれぞれ２，０００人を対象に世論調査を実施した。

(5) 日本の放送史の研究

日本の放送史に関する今後の研究に資するため、過去の放送番組について、当時の放送番組制作者等に対してヒアリング調査を実施するとともに、協会の過去の放送番組表を容易に検索できるように引き続きデータベース化を進めた。

(6) 内外の放送事情の調査研究

放送のデジタル化に関連して、地上テレビジョン放送のデジタル化の進展とアナログ放送の終了の状況、携帯端末向け放送、ＨＤＴＶサービス等について世界の地域ごとに動向の分析を行った。

公共放送の財源制度について、見直しが進むドイツ、フィンランド、フランスにおける検討状況を調査したほか、日・英・仏・独・韓・米の６か国を対象に、公共放送に関する国民の意識について国際比較調査を行い、分析した。

また、日本在住の中国人・韓国人・ブラジル人・フィリピン人のメディア利用状況について、聞き取り調査を行った。

なお、「ＮＨＫ年鑑２０１０」、「ＮＨＫデータブック世界の放送２０１１」等を刊行した。

３　放送文化研究委員会

１１月、部外学識経験者によって構成される放送文化研究委員会を開催し、調査研究のあり方について意見交換を行った。　（委員名　資料１２）

４　調査結果及び研究成果の公表

調査の結果及び研究の成果は、「放送研究と調査」、「ＮＨＫ放送文化研究所年報」等を通じて公表し、新聞社、通信社、一般放送事業者、図書館、大学、調査研究機関、関係官庁等に送付したほか、ホームページに主要論文を掲載するなど広く利用に供した。

広島、山口、大分で「ＮＨＫ放送文化セミナー」を開催して研究成果の発表を行ったほ

か、関係の学会においても研究発表を行った。

放送博物館（東京都港区）においては、放送の発展の歴史や現状に関する資料の展示を行った。

第４章　営業及び受信関係業務の概況

１　営業活動の実施状況

単身世帯等の面接困難世帯の増加、経済状況の低迷による口座振替率の低下や全額免除となる生活保護世帯が増加するなど、営業活動を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあったが、放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納に全力で取り組んだ。

契約・収納体制については、訪問集金の廃止後の新たな体制の早期定着を図り、委託契約収納員等による契約取次業務や未収対策等の活動に引き続き重点的に取り組んだ。

より効果的・効率的な営業活動を推進するため、受信料の契約・収納業務については、その経験を有する法人を積極的に開拓する観点から、受託法人を広く募集し、年度末において、４９法人に委託した。これらの実績も踏まえ、一定の地域における受信料の契約・収納業務の包括的な業務委託について、実施地区を全国に拡大して公開競争入札を実施し、年度末において、落札者への委託の実施地区は１２となった。契約取次業務については、ホテル・旅館の事業者の団体や病院向けテレビのリース事業者の団体、電器店・家電量販店、不動産会社、引越し会社等への法人委託を実施した。

受信料未払いの契約者に対する簡易裁判所への支払督促の申立てについては、すべての都道府県で合計７５０件実施し、年度末までの累計で１，５９１件となった。支払督促等が確定してもなお支払いに応じなかった受信料未払いの契約者に対し、５月、初の強制執行の申立てを行い、その件数は、年度末までに２９件であった。このほか、放送受信契約の締結と受信料の支払いを求める受信契約未締結者に対する民事訴訟を、１件提起した。

衛星放送については、衛星契約の締結促進に向けて、受信確認メッセージの活用に努めるとともに、１２月、受信の確認後一定期間を経ても契約の締結に至らない場合の契約案内メッセージの表示を開始した。また、ワールドカップサッカー・南アフリカ大会の開催期間を中心として、ケーブルテレビ事業者や電器店等と連携した活動を展開した。

（放送受信契約の種別及び受信料額　資料１３）

地デジ難視対策衛星放送について、暫定措置として、その受信者が締結する放送受信契約を地上契約と取り扱うこととし、４月、その取り扱いを開始した。

東日本大震災に際し、災害救助法の適用区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に係る放送受信契約、及び災害対策基本法に基づく避難勧告、

指示等を継続して１か月以上受けている契約者の放送受信契約について、総務大臣の承認を受け、６か月間受信料を免除することとした。

受信料の支払率は、前年度末７２．２％に対し、年度末において、７３．６％となった。

２　放送受信契約の状況

放送受信契約件数は、地上契約において、年度当初２，４１８万に対し、年度中の新規契約件数２８６万、契約変更等による解約件数２９６万、差し引き１０万減少して、年度末には２，４０８万となった。衛星契約等においては、年度当初１，４７５万に対し、年度中の新規契約件数１７３万、解約件数８１万、差し引き９２万増加して、年度末には１，５６７万となった。契約総数は、年度当初３，８９３万に対し８２万増加して、年度末には３，９７５万となった。　　（都道府県別放送受信契約件数　資料１４）

放送受信契約のうち、受信料を全額免除しているものの件数は、年度末、地上契約において２２０万、衛星契約等において２４万であった。このほか、台風や地震災害等の被災者に対し期間を定めて受信料を免除した件数は、年間、地上契約において５５４、衛星契約等において２７１であった。　　（種類別免除契約件数　資料１５）

年度末における有料の契約件数（半額免除を含む。）は、地上契約において２，１８８万、衛星契約等において１，５４３万、契約総数において３，７３１万であった。なお、年度内の有料契約件数の増減は、契約総数において３５万の増加計画に対し４６万の増加、衛星契約等において６５万の増加計画に対し８７万の増加であった。

（放送受信契約件数（有料）の推移　資料１６）

口座振替等利用件数は、地上契約において、年度当初２，０３７万に対し、１８万減少して、年度末に２，０１９万となった。衛星契約等においては、年度当初１，４１７万に対し、９１万増加して、年度末には１，５０８万となった。利用件数の総数は、年度当初３，４５４万に対し、７３万増加して、年度末には３，５２７万（利用率９４．５％）となった。　　（支払区分別放送受信契約件数の推移　資料１７）

前払制度利用件数は、地上契約において、年度当初１，１１１万に対し、２２万減少して、年度末には１，０８９万（６か月前払３５３万、１２か月前払７３６万）となった。衛星契約等においては、年度当初９３４万に対し、５２万増加して、年度末には９８６万（６か月前払３２１万、１２か月前払６６５万）となった。利用件数の総数は、年度当初２，０４５万に対し、３０万増加して、年度末には２，０７５万（利用率５５．６％）と

なった。　（毎期・前払別放送受信契約件数の推移　資料１８）

（特例の利用件数　資料１９）

本年度受信料の年度末における収納率は９７．７８％であった。

前年度受信料の当年度末収納率は９７．７１％であったが、本年度末における２年間通算収納率は９８．７２％となった。

３　受信普及と改善

(1) デジタルテレビジョン放送の受信普及

デジタルテレビジョン放送の周知と普及促進を図るため、地上デジタルテレビジョン放送の開局時のほか、ワールドカップサッカー・南アフリカ大会の開催期間等にあわせて、一般放送事業者、受信機メーカー、電器店等と連携して、デジタル放送の魅力を伝える受信公開、展示、技術セミナー等を全国各地で実施した。また、放送を通じて、デジタル放送に関する情報を周知した。

ケーブルテレビ事業者や集合住宅の管理会社等に対しては、デジタルテレビジョン放送の早期導入促進を図るため、設備点検活動、セミナーの開催への協力等を行った。

(2) 共同受信施設への地上デジタル放送の導入等の受信対策活動

全国の放送局で受信に関する技術相談に応じ、電話により１７万２千件、訪問により３万８千件の技術的助言を行った。

共同受信施設への地上デジタル放送の導入の支援措置として、自主共聴については、地上デジタル放送の電波の受信状況の調査及び改修手続き等の支援を行うとともに、一定の要件を満たす１，６９２施設の組合に対し、地上デジタル化のための改修に必要な経費の一部を助成した。また、受信障害対策共聴については、個別アンテナで地上デジタル放送が受信可能となった加入世帯に対し、電器店等と連携した地上デジタル放送の受信方法の周知、受信に関する技術相談を実施したほか、一定の要件を満たす施設の管理者等に対し、地上デジタル化のための改修等に要した経費の一部を助成する業務について、１２月、総務大臣の認可を得て、２３年１月、業務を開始した。

このほか、高層建造物等に起因するテレビジョン放送の受信障害の防止及び改善を図るため、原因者の責任と負担による解消を基本に、建築主等に対して障害の予測、調査、改善方法の技術的助言や協力を行った。地上デジタルテレビジョン放送の受信障害につい

て、関係官庁及び関係団体で構成する受信環境クリーン協議会等と連携し、障害予測手法の周知活動を行った。

また、電気機器から発する雑音電波による受信障害については、受信環境クリーン協議会と連携して、その防止や対処を行うための方法の周知活動を行った。

東日本大震災が広域で甚大な被害を与え、多数の避難所が開設されたことに伴い、被災地における受信の確保を図るため、受信機メーカー等の協力を得て、岩手県、宮城県、福島県等の避難所へテレビ受信機等を設置した。

(3) ＮＨＫ共聴の運用

ＮＨＫ共聴の運用等を行うとともに、地上デジタル化のための改修等を積極的に進めた。ケーブルテレビ等の代替手段での視聴によってデジタル化のための改修が不要となったＮＨＫ共聴の組合等については、一定の要件を満たす５６５施設の組合に対し、その代替手段への移行に必要な経費の一部を助成した。これらにより、東日本大震災の影響を受けた一部施設を除き、改修等を終えた。

年度末における運用施設数は6，７８０施設（加入者数は４６万８千世帯）であった。

なお、岩手県、宮城県、福島県等のＮＨＫ共聴については、東日本大震災による被災状況の調査を行い、復旧可能な施設では速やかな対応に努めた。

(4) 地上テレビジョン放送のデジタル化の円滑な移行への協力

地上テレビジョン放送のデジタル化によって新たに生じる難視、複数の中継局からのデジタル波の混信等への対策に資するため、協会、総務省、一般放送事業者等からなる全国各地の地上デジタル放送推進協議会に対し、その一員として、受信実態に関する情報を提供するとともに難視地区対策計画の策定に向けた検討や地方自治体との調整を行い、これにより、それらの受信対策が円滑に行われるように協力した。

地上テレビジョン放送の完全デジタル化に向けて受信者支援を行う「総務省テレビ受信者支援センター」の受信相談、現地調査等の活動に対し、要員・技術面での協力を行った。

(5) 衛星テレビジョン放送のデジタル化の円滑な移行への取り組み等

衛星アナログ放送を地上アナログ放送と同じ方式に変換し一緒にＡＭ伝送している共同受信施設に対し、対象施設の管理者等からの意向確認、加入者を対象とした衛星デジタル

放送への移行に関する説明会の実施、技術的助言を行った。

衛星テレビジョン放送の２波化に備え、自然の地形により協会の地上テレビジョン放送が受信できない地区において、地デジ難視対策衛星放送の受信に必要なチューナーの貸与や受信設備の設置に要した経費の一部を助成する業務を、総務大臣の認可を受け、実施した。

第５章　視聴者関係業務の概況

１　広報活動及び情報公開

(1) 広報活動

視聴者の信頼を高め、協会の活動に対する理解と支持を得るとともに、放送番組の視聴を促進するため、広報活動を実施した。

ア　事業運営や放送番組に関する広報

公共放送の役割や存在意義、受信料制度への理解の促進を図るため、協会の事業運営や改革の取り組み状況などを紹介する広報番組「三つのたまご」や、デジタル放送への視聴者の疑問にわかりやすく答えるミニ番組「デジタルＱ」等を放送した。また、番組の見どころを紹介する「土曜スタジオパーク」を放送するとともに、ミニ番組「もうすぐ９時プレマップ」等で放送番組を周知した。

パソコンや携帯電話に向けては、ホームページで、放送番組や事業運営に関する情報の周知を図るとともに、完全デジタル化に向けた情報提供を行った。特に、東日本大震災に際しては、震災についてのＮＨＫの取り組みや情報などを迅速に周知、発信した。

報道機関に対しては、会長、放送総局長等の記者会見を実施するとともに、経営や放送に関する取材に協力した。

イ　アナログテレビジョン放送の円滑な終了に向けた周知

アナログ放送終了に関する問い合わせに対応するコールセンターにおいて、問い合わせ対応に万全を期した。

また、総務省、一般放送事業者、受信機メーカー、社団法人デジタル放送推進協会等と連携して、アナログ放送の終了について、放送、イベント、ホームページ等で周知に努めた。特に、７月から、アナログ総合テレビジョンとアナログ衛星第２テレビジョンで、アナログ受信者に向けた対策のお願いのスーパー表示を開始した。

(2) 経営・事業内容に関する情報の公開

受信料によって運営されている公共放送として、事業活動や財務内容等に関して透明性を確保し、視聴者に対する説明責務を果たす観点から、ＮＨＫ情報公開基準に基づく情報公開を推進した。

ア　情報の提供

視聴者からの電話や電子メール等による問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応に努め、情報提供を行った。

事業活動や財務内容等に関する情報については、放送、パンフレット、ホームページ等を活用して積極的に提供したほか、主な文書は各放送局等で閲覧可能とした。決算については、官報に公告した。　　（インターネットで公開している主な文書　資料２０）

番組制作費については、テレビジョン放送番組をニュース・報道やドラマなど１０のジャンルに分け、予算公表時には、ジャンル別に番組名を示しつつ、１本あたりの制作費の目安を公開した。決算公表時には、ジャンル別の制作費の決算額の直接制作費、人件費等を合わせたトータルコストを、ジャンル別の編成比率とともに公開した。

イ　情報の開示

ＮＨＫ情報公開規程にのっとり、視聴者からの「開示の求め」に応じて、協会が保有している文書（電磁的に記録されたものを含む。）を公開した。協会の文書目録の公開については、本部部局（放送総局を除く。）に加え、新たに地域放送局に拡大した。

新たに受け付けた「開示の求め」は６９件で、５９件について検討を終えた。検討結果の内訳は、開示・一部開示が３５件、不開示が１３件、対象外が１１件であった。「再検討の求め」に対しては、部外有識者で構成するＮＨＫ情報公開・個人情報保護審議委員会が６件について審議し、２件について答申を行った。この２件については、協会の当初判断が妥当とされ、協会は、すべての案件について、同委員会の答申どおりの最終判断を行った。情報開示の実施状況については、月ごとに取りまとめ、ホームページで公表した。同委員会は１０回開催された。　　（委員名　資料２１）（情報開示の状況　資料２２）

なお、情報開示の求めの対象とならない分野の文書についても、可能な範囲で情報を提供した。

２　理解促進活動、視聴者意向の集約

(1) 視聴者との交流・ふれあい活動

視聴者との交流・ふれあいを図るため、東京の放送センターにおいて、来館者向けの常設の見学施設「ＮＨＫスタジオパーク」及び「みんなの広場　ふれあいホール」を積極的に活用した。各地の放送会館等においては、番組やデジタル放送等に関する展示を実施したほか、会館ロビーを地域のサークル等の展示の場として開放した。また、各地の小学生

や中学生を対象に、「キミが主役だ！ＮＨＫ放送体験クラブ」、技術職員が放送のしくみをわかりやすく説明する「ＮＨＫ出前授業」、ＮＨＫ交響楽団との共催による「ＮＨＫこども音楽クラブ」、アナウンサーが学校を訪問する「ＮＨＫ朗読ひろば」を全国で開催した。全国の放送会館の来館者数は年間３１６万人（うち放送センターの「ＮＨＫスタジオパーク」の来館者数は６６万人）であった。

(2) 視聴者対応業務、ＣＳ（視聴者満足）向上活動

視聴者の満足度を向上させる観点から、視聴者の多様な意向を収集し、業務に迅速、的確に反映する活動を実施した。

視聴者からの問い合わせ対応業務を支援するためのシステムを強化し、１１月、全国４か所のＮＨＫふれあいセンターで運用を開始した。ＮＨＫふれあいセンターや、各放送局・支局の視聴者対応窓口「ＮＨＫハートプラザ」等に寄せられた視聴者の苦情その他の意見は年間４５８万件だった。これらに対しては迅速かつ適切に対応するとともに、分析結果を業務改善につなげた。また、これらの意見や対応状況については、概要を経営委員会に毎月報告するとともに、放送やホームページ等で紹介した。

（業務に関して寄せられた意見の件数　資料２３）

視聴者の多様な意見を業務に反映させることをねらいとした「ＮＨＫふれあいミーティング」を全国各地で１，５４１回開催し、参加者は５万６千人であった。

また、インターネット会員サービス「ＮＨＫネットクラブ」は、さまざまなジャンルの番組と連携し、会員サービスの充実に努め、年度末の会員数は約１０７万人であった。

なお、５月、前年度の視聴者サービス活動の概要を「ＮＨＫ視聴者サービス報告書２０１０」として取りまとめ、公表した。

３　公開番組の実施、番組の利用促進等

(1) 公開番組、催物等

放送番組に対する視聴者の理解と関心を高めるため「ＮＨＫのど自慢」、「ＢＳ日本のうた」、「ごきげん歌謡笑劇団」、「歌の散歩道」等の公開番組を全国各地で実施した。なお、「第６１回ＮＨＫ紅白歌合戦」等、一部の公開番組において、受信料支払者限定の観覧募集を実施した。

放送と連動したイベントとして、「龍馬伝展」、「ドガ展」、「地球最古の恐竜展」、「ＮＨ

Ｋ音楽祭２０１０」等を開催した。社会的に関心の高い課題については、食料をテーマにした「ふるさとの食　にっぽんの食」、名古屋市で開催された生物多様性条約締約国会議とも連携した「ＮＨＫ環境キャンペーン」、福祉をテーマにした「ＮＨＫハートプロジェクト」、防災意識の浸透を図る「ＮＨＫ防災キャンペーン」に関連したイベントを全国で開催した。さらに、学校単位で参加する教育イベント「ＮＨＫ全国学校音楽コンクール」、「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト」等を実施した。

このほか、社会福祉法人ＮＨＫ厚生文化事業団等との共催により、「パキスタン洪水災害救援金」、「東日本大震災義援金」等４件の「災害たすけあい」と「ＮＨＫ歳末たすけあい・ＮＨＫ海外たすけあい」を、放送と連動して実施した。

(2) 放送番組の利用促進

学校放送番組の利用促進を図るため、放送教育研究会等と連携して、放送教育の全国・地方研究大会及び研修会を実施するとともに、「先生のための教え方教室～デジタル放送・ＩＣＴ活用講座～」を全国１０か所で実施したほか、「ＮＨＫ学校放送・デジタル教材利用ガイド２０１０」、「学校放送番組利用のてびき」を作成し、ホームページ等により周知した。なお、高等学校講座番組の充実とその利用促進に協力する学校法人日本放送協会学園に対し、助成金を交付した。

第６章　放送設備の建設改修及び運用の概況

１　放送設備の建設改修

(1) 地上放送網の整備

ア　デジタルテレビジョン

デジタル総合放送及びデジタル教育放送の中継局７２０局、デジタル総合放送の中継局３局並びにデジタル教育放送の中継局１局をそれぞれ開設した。

（開設局名　資料２４）

イ　ラジオ

第１放送において、夜間に外国電波が混信する受信状況を改善するため、早明浦局（高知）の開設準備を取り進めた。

ラジオの放送区域は、年度末で、第１放送が全国世帯の９９．９％、第２放送が９９．９％、ＦＭ放送が９８％をカバーすることとなった。

(2) 衛星テレビジョン放送の安定的実施

衛星テレビジョン放送については、受託放送事業者である株式会社放送衛星システムに委託して実施するとともに、同社に対して、放送衛星ＢＳＡＴ－３ｂ及び３ｃの調達、ＢＳＡＴ－３ｂの打ち上げ、ＢＳＡＴ－２及び３の運用に関する技術協力を行い、放送の安定的実施に万全を期した。なお、ＢＳＡＴ－３ｂは１０月２９日に打ち上げられた。

また、放送センター等２か所のアップリンク設備の更新整備を行った。

(3) 放送設備の整備

良質な放送を確保し、放送のデジタル化を推進するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を進めた。

放送番組設備の整備については、名古屋放送局等７か所のハイビジョン中継車、大阪放送局等８か所のスタジオ設備等の番組制作関連設備をそれぞれ更新した。また、緊急報道に備えて、放送センターと大阪放送局に小型衛星伝送装置を整備したほか、前橋放送局と宇都宮放送局の映像伝送設備をハイビジョン化した。制作・送出業務の効率的な実施を図るため、放送センターにおいて、報道系テープレスシステムの整備を取り進めた。さらに、

放送センターにおいて衛星放送の２波化のための送出設備更新を実施した。

このほか、放送センターの受配電設備や福岡放送局の無停電電源装置等を更新した。

ラジオ放送所設備については、富山、長崎、山形で第１放送及び第２放送の放送機を、福島で第１放送の放送機をそれぞれ更新した。また、横浜、前橋、さいたま、津、岐阜でＦＭ放送機を更新した。

(4) 放送会館の整備

横浜放送会館を完成したほか、千葉放送会館の建設工事を取り進めるとともに、甲府放送会館の建設工事に着手した。また、京都放送会館整備のための諸準備を取り進めた。

２　放送設備の運用

(1) 国内放送

年度末において、地上放送関係では、テレビジョンで、アナログ総合放送３，２５０局、アナログ教育放送３，１７８局、デジタル総合放送２，１１４局、デジタル教育放送２，０９９局、ラジオで、第１放送２２９局、第２放送１４２局、ＦＭ放送５２５局を運用した。　（放送局の概要及び運用局数の推移　資料２５～２８）

このほか、地方自治体等が整備し所有する施設により、アナログ総合放送、アナログ教育放送各１０局を運用した。

衛星放送関係では、アナログ衛星第１テレビジョン放送、アナログ衛星第２テレビジョン放送の地上再送信局各３局（父島、母島、南大東）を運用した。

このほか、固定局７４７局、基地局２局、携帯基地局１６１局、陸上移動局４，７４７局、携帯局４，９８２局、地球局１０局、人工衛星局２局を運用し、取材、連絡、番組中継等に活用した。

東日本大震災に際しては、震災発生直後から電波状況及び施設の被害状況等の把握を順次実施し、障害設備等の復旧対応を進め、被災地等へ情報提供に努めた。

(2) ラジオ国際放送

年度末において、ＫＤＤＩ八俣送信所の送信機３００ｋＷ５台、１００ｋＷ１台、計６台を運用した。

年度を通じて、送信出力は、ハワイ向け、南西アジア向け、中東・北アフリカ向け、極

東ロシア向け、南米向け、アジア大陸向け、東南アジア向け、大洋州向けのいずれも３００ｋＷであった。また、カナダ放送協会の委託による中継国際放送の送信出力は３００ｋＷであった。

なお、ＫＤＤＩ八俣送信所の送信設備等については、協会業務に支障がない範囲で、ＫＤＤＩ株式会社が特定失踪者問題調査会に一部使用させることを承諾した。

３　放送技術審議会

会長の諮問機関である放送技術審議会は３回開催され、放送技術の大綱について審議を行った。（委員名　資料２９）

第７章　放送技術の研究

１　主な研究とその成果

(1) 次世代放送メディアの実現に向けた研究

走査線４，０００本級の超高精細映像システムであるスーパーハイビジョンの研究では、仕様、撮像、表示、映像符号化、伝送、音響に関する研究を進めるとともに、１０年後の試験放送実施を目標とした研究開発スケジュールを策定し公表した。仕様については、フレーム周波数、表色系等に関する検討結果を踏まえ、基本映像パラメーターセットを定め、ＩＴＵ－Ｒ規格として提案した。撮像については、赤、青、緑の３色いずれも３，３００万画素の解像度を有する３板式フル解像度カメラシステムの小型化等の開発を進めるとともに、フレーム周波数を従来の２倍の１２０Hz とした撮像デバイスの開発を進めた。表示装置については、重量が従来の３分の１以下の小型プロジェクターを開発した。また、家庭用の直視型ディスプレイの実現に向け、メーカーと共同で、フル解像度８５インチ液晶ディスプレイを開発するとともに、画素ピッチ０．３３ｍｍの高精細プラズマディスプレイを試作した。映像符号化については、映像圧縮装置を改良し、ＩＰ網を利用した東京－ロンドン間の国際伝送実験をＢＢＣ（英国放送協会)、日本電信電話株式会社等との協力により実施した。伝送については、スーパーハイビジョンなどの大容量コンテンツの伝送を可能とするよう、次世代の衛星放送と地上放送の方式についてそれぞれ検討を進めた。音響については、２２．２チャンネル音響の臨場感を、家庭での視聴環境を想定してより少ないスピーカーで再現できる再生方式を開発した。

メガネが不要で自然な立体画像が得られるインテグラル立体テレビの研究では、フル解像度のスーパーハイビジョン映像をもとに画素ずらし技術を使った走査線８，０００本級システムを用いて、立体像の解像度を向上させた。また、複数カメラで撮影した映像をもとに情報処理を行い、インテグラル立体像を生成・表示する技術を開発した。

放送・通信連携サービスの研究では、通信の特長を活用し、従来の放送だけでは実現困難な新しい放送サービスを実現するシステム「ハイブリッドキャスト」を提案し、通信から得られるコンテンツと放送コンテンツを高精度に同期再生する技術等の機能向上をはかるとともに、メーカーと共同で受信機などのシステム開発を行った。また、放送・通信連携サービスに必要なセキュリティ技術、大量の端末に向けた映像同時配信を可能とする技

術の研究を進めた。

ＶＨＦ－Ｌｏｗ帯マルチメディア放送の実用化に向けた研究では、実験試験局を開設し、野外実験を行った。

(2) ユニバーサル放送サービスの実現に向けた研究

人にやさしい放送サービスの研究では、日本語の文章を手話ＣＧへ翻訳する技術、字幕放送の充実に向けた音声認識による字幕制作システムの小型化・省力化、視覚障害者が手の触覚で物体形状を知覚できる触力覚提示システム等の研究開発を進めた。

また、視聴者の個別の要望や嗜好に応じた番組の検索や推薦を行う技術の研究を進め、この成果を取り込んで新たに開発したシステムをＮＨＫオンデマンドサービスなどに活用した。

映像の内容から自動的にメタデータを生成する技術の研究では、映像等のメディア解析を利用した効率的なメタデータ制作環境として開発したフレームワークについて、ＥＢＵ（ヨーロッパ放送連合）のプロジェクトと連携し、国際標準化を働きかけた。

番組が視聴者に与える心理的影響を客観的に分析するために、番組視聴中の視聴者の脳活動や行動データから視聴者の心理状態を分析・推定する技術の開発を継続した。

(3) 高度番組制作技術の研究

ギガヘルツ帯の電波を用いた移動中継用ＦＰＵでも従来よりも途切れにくい映像伝送を実現したＭＩＭＯ受信システムを新たに開発し、マラソン中継放送で使用した。また、高画質なハイビジョン映像を低遅延で送ることができるミリ波モバイルカメラに新たにミリ波帯を用いた送り返し系システムを開発することにより、ケーブル付カメラと同等の性能を実現し、ＮＨＫ紅白歌合戦で使用した。

ＩＰを用いたブロードバンドネットワークを素材伝送手段として活用する研究では、映像素材を途切れずに伝送・分配する技術を開発するとともに、クラウド技術を用いた分散サーバー型の放送システムの開発を進めた。

自然な発声で文章を音声合成する技術の研究では、少量の音声素材から音声データベースを効率的に拡張する方式の研究を進めるとともに、話速変換機能を導入した気象通報読み上げ装置を開発した。

音響に関する研究では、電場駆動型エラストマー（ゴムのような弾性を持つ高分子）を

用いた軽量スピーカーの発音効率の向上と音質の改善を図るとともに、超小型で高性能かつ低電圧動作の電荷蓄積型シリコンマイクの試作を行った。

(4) デバイス、材料の研究

次世代撮像デバイスの研究では、カメラの小型化、高感度化をめざし、引き続き有機撮像デバイスの開発を進め、薄膜トランジスター回路と３原色に対応した有機膜とをそれぞれ重ねた積層構造によるフルカラー化ならびに多画素化を実現した。

次世代記録システムの研究では、可動部のない高速高密度磁気記録デバイスの実現に向け、磁性細線中の微小磁区が磁気記録媒体として使用できることを確認した。また、薄型光ディスクの大容量化のための技術開発、ホログラム記録技術における、光波面を安定化させる制御装置の性能向上や記録密度の高度化を進めた。

次世代表示デバイスの研究では、薄くて柔軟で高画質なフレキシブルディスプレイの実現に向け、表示パネルの作製技術、表示素子、薄膜トランジスターの開発を進め、５インチのカラーパネルを試作した。また、広い視域を持つ動画ホログラフィーの実現に向け、光スピンデバイスによる広視域空間像再現型表示システムの研究を行い、超高精細で高速な動画表示を可能とする空間光変調器の開発を進めた。

２　技術協力等

外部に対する技術協力及び受託研究は、前年度から継続したもの１１件、新たに実施したもの３０件、合計４１件について行った。これらのうち主なものは、地上デジタル放送関連技術、ＨＡＲＰ関連技術に関するものであった。

３　特許権等の取得、外部への実施許諾

新たに特許権等を２７８件取得し、年度末における特許権等の保有総数は１，５７１件となった。

外部に対する実施許諾については、前年度から継続したもの２８４件、新たに許諾したもの１８件、合計３０２件について行った。これらのうち主なものは、デジタル放送受信機、ＦＭ文字多重放送受信機、地上デジタル放送信号移動測定装置に関するものであった。

４　放送技術研究委員会等

部外学識経験者によって構成される放送技術研究委員会を２回開催し、重要な研究課題について審議した。（委員名　資料３０）

また、研究アドバイザーとして委嘱した外部研究者から、研究テーマについての助言・指導を受けた。

５　研究成果の活用および公表等

研究成果は、放送や番組制作への活用を進めるとともに、放送技術及び電子産業技術の向上に資するよう、外部に対する技術移転を積極的に行った。また、国内外の標準化機関の活動に積極的に参加し、技術基準の策定に貢献した。

９月、ヨーロッパの放送機器展示会ＩＢＣ２０１０において、スーパーハイビジョンのシアター展示やユニバーサル放送サービスの研究紹介等を実施した。

日本の地上デジタルテレビジョン放送方式（ＩＳＤＢ－Ｔ）の海外普及活動については、国内外でのセミナー、デモンストレーション等に協力した。なお、コスタリカ、パラグアイ、ボリビア、ウルグアイが新たに同方式の導入を決定した 。

研究成果の公表については、５月、放送技術研究所の一般公開を実施するとともに、１０月、開所８０周年記念イベントにおいて研究成果を公表した。また、関係学会の会誌や専門技術誌への寄稿、関係学会の研究会での発表、各種団体や専門委員会への参画、「ＮＨＫ技研Ｒ＆Ｄ」、「BROADCAST TECHNOLOGY」等の発行、ホームページへの論文の掲載等を行い、広く周知を図った。

このほか、視聴者の放送技術への理解促進を図るため、各地の放送局等で研究成果の展示を実施した。

第８章　業務組織の概要及び職員の状況

１　経営委員会

(1) 構　成

６月１９日、委員小丸成洋、岩崎芳史、小林英明、飛田稔章、野間光輪子が任期満了となり、岩崎芳史、小林英明、飛田稔章、野間光輪子は退任した。また、同日、委員桑野和泉は本人の申し出により退任した。６月２０日、小丸成洋は委員に再任され、新たに北原健児、倉田真由美、幸田真音、竹中ナミ、浜田健一郎が委員に任命された。６月２２日、委員の互選により小丸成洋を委員長に選出した。同日、委員会として、委員安田喜憲を委員長職務代行者に定めた。１２月１０日、委員井原理代、大滝精一、深谷紘一が任期満了となり、深谷紘一は退任した。１２月１１日、井原理代、大滝精一は再任され、新たに石原進が委員に任命された。２３年1月２５日、委員小丸成洋は委員長の職を辞し、２月４日、本人の申し出により委員を退任した。

年度末における経営委員会の構成は次のとおりであった。なお、委員は衆・参両議院の同意を得て内閣総理大臣が任命し、定員は１２人で、任期は３年であり、委員長は委員の互選によって定める。　（経歴　資料３１）

委員（委員長職務代行者）	安田喜憲	２１年　３月　１日就任 国際日本文化研究センター教授
委員	石島辰太郎	２１年　３月　１日就任 産業技術大学院大学学長
委員	石原　進	２２年１２月１１日就任 九州旅客鉄道代表取締役会長
委員（常勤）	井原理代	１９年１２月１１日就任 ２１年　４月　１日から常勤
委員	大滝精一	１９年１２月１１日就任 東北大学大学院経済学研究科教授
委員	勝又英子	２１年　３月　１日就任 日本国際交流センター常務理事・事務局長
委員	北原健児	２２年　６月２０日就任 元日本民間放送連盟専務理事

委　　員　　倉　田　真由美　（２２年　６月２０日就任　漫画家）

委　　員　　幸　田　真　音　（２２年　６月２０日就任　作家）

委　　員　　竹　中　ナ　ミ　（２２年　６月２０日就任　プロップ・ステーション理事長）

委　　員　　浜　田　健一郎　（２２年　６月２０日就任　ＡＮＡ総合研究所代表取締役社長）

（なお、２３年４月１日、新たに數土文夫が委員に任命された。同月１２日、委員の互選により數土文夫を委員長に選出した。）

(2) 会議等

合議機関である経営委員会の会議は２５回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに､その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議にあたっては、執行部から詳細な説明を聴取するとともに、特に重要な案件については数次にわたって審議を重ねた。会長から、その職務の執行状況等について四半期ごとに報告を受けるとともに、「平成２１～２３年度　ＮＨＫ経営計画」の２年目にあたり、執行部が進める施策等の進捗状況の確認を行った。監査委員会が選定する監査委員（選定監査委員）からは、「経営委員会委員の服務に関する準則」の順守状況等役員の職務の執行状況について、監査結果の報告を受けた。会長任命の経緯については、監査委員会からの報告を踏まえ、２３年３月、「新会長任命に至るまでの過程についての検証と総括」を取りまとめ、公表した。執行部に対する業績評価を行うにあたっては評価・報酬部会が、会長の任命および副会長・理事の任命の同意を行うにあたっては指名委員会が、それぞれ経営委員会内の作業部会として事前準備作業を行った。

また、経営委員会が受信者から直接意見を聴取する「視聴者のみなさまと語る会～ＮＨＫ経営委員とともに～」を、松江、旭川、神戸、新潟、静岡、秋田、熊本、高知、横浜の計９回開催した。その結果は、経営委員会事務局から報告を受けた。

協会の事業運営について、本年度議決した事項は次のとおりであった。

①　平成２３年度収支予算の編成にあたり、編成の基本方針及び基本的事項について審議

を重ね、平成２３年度収支予算、事業計画及び資金計画について決定した。

② 平成２１年度業務報告書及び平成２１年度財務諸表について審議し、決定した。また、これらに監査委員会及び会計監査人の意見書を添えて総務大臣に提出することを決定した。

③ 地上デジタルテレビジョン中継放送局の設置計画について審議し、決定した。

④ ＢＳデジタル放送に係る委託国内放送業務の開始及び廃止について審議し、決定した。

⑤ 平成２３年度国内放送番組編集の基本計画及び国際放送（テレビジョン･ラジオ）の放送番組編集の基本計画について審議し、決定した。

⑥ 日本放送協会放送受信規約の一部変更について審議し、決定した。

⑦ 平成２２年度の経営委員会委員の報酬について審議し、決定した。

⑧ 平成２２年度の役員の報酬について審議し、決定した。

⑨ 平成２２年度の役員交際費の支出限度額について審議し、決定した。

⑩ 退任役員の退職金について審議し、決定した。

⑪ 平成２１年度決算にあたり、平成２１年度予算総則の適用について審議し、決定した。

⑫ 新放送会館の移転整備・用地取得について審議し、決定した。

⑬ 絶対難視地区等において受信設備の整備を支援する業務の実施について審議し、決定した。

⑭ 財団法人放送番組センターへの出捐について審議し、決定した。

⑮ 地上デジタルテレビ放送の都市難視地域における受信障害対策共聴施設への経費助成の業務の実施について審議し、決定した。

⑯ 外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を有線テレビジョン放送事業者に放送と同時に提供する業務の実施について審議し、決定した。

⑰ 協会のラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務の実施について審議し、決定した。

⑱ ＮＨＫ情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について審議し、決定した。

⑲ 委員石島辰太郎、浜田健一郎を監査委員に任命することを決定した。

⑳ 松本正之を会長に任命した。

㉑ 小野直路を副会長に任命することに同意した。

㉒ 理事今井環、金田新を再任することに同意した。

㉓ 新日本有限責任監査法人を会計監査人として任命することについて審議し、決定した。

㉔　中央放送番組審議会委員及び国際放送番組審議会委員の委嘱に同意した。

会議における審議状況等については、原則として毎回の会議終了後に委員長等が報道機関への説明を行うことにより、その内容が広く迅速に公開されるよう努めるとともに、会議の議事録を、各放送局等への備え置き及びホームページの掲載により公表した。また、あわせて経営委員会活動の最新情報等をホームページに掲載した。

経営委員会事務局は、会議の審議等に資する情報の収集、各委員への迅速な情報伝達、執行部からの付議事項の調査、「視聴者のみなさまと語る会～ＮＨＫ経営委員とともに～」の開催準備等、経営委員会の事務の実施にあたった。

２　監査委員会

(1) 構 成

年度当初において、監査委員井原理代、岩崎芳史、小林英明は、それぞれ放送法第２２条の２第５項、第２３条の５第１項、第２項、第４０条の４第５項の選定監査委員であった。監査委員岩崎芳史、小林英明は、６月１９日、退任した。６月２２日、新たに石島辰太郎、浜田健一郎が監査委員に任命された。７月１２日、両名を、放送法第２２条の２第５項、第２３条の５第１項、第２項、第４０条の４第５項の選定監査委員に選定した。

年度末における監査委員会の構成は次のとおりであった。なお、監査委員は、経営委員会委員の中から経営委員会が３人以上を任命する。このうち少なくとも１人以上を常勤とする。

監査委員	石　島　辰太郎	（２２年　６月２２日就任）
監査委員（常勤）	井　原　理　代	（２０年　４月　１日就任）
監査委員	浜　田　健一郎	（２２年　６月２２日就任）

(2) 会議等

合議機関である監査委員会の会議は、２８回開催され、監査委員会の職務の執行に必要な事項について審議し、決議を行った。６月、平成２１年度業務報告書及び平成２１年度財務諸表に添える監査委員会の意見を決定した。２３年３月、２３年度の監査実施方針を決定した。このほか、年度を通じて、監査の円滑な実施に資するよう、会長との定期的な意見交換や内部監査室等執行部組織及び子会社からのヒアリングを実施した。

(3) 調査、報告等

放送法第２３条の５第１項の選定監査委員は、年度を通じ、役員及び職員から、その職務の執行に関する事項の報告を聴取するとともに、協会の業務及び財産の状況を調査した。

同法第２２条の２第５項の選定監査委員は、監査委員会の職務の執行の状況について、８回にわたって経営委員会に報告した。これらは、監査委員会活動結果報告書として、ホームページへの掲載により公表した。このうち、会長任命に至るまでの過程については、２３年２月、調査を行い、同月、経営委員会に報告した。

なお、監査委員会事務局は、効果的な監査活動に資するため、監査及び監査委員会の会議に必要な事項の調査、監査に必要な資料の収集、各委員への連絡等、監査委員会の事務の実施にあたった。

３　会長、副会長、専務理事、理事

６月１１日、理事今井環が任期満了となり、６月１２日、理事に再任された。８月３１日、理事金田新が任期満了となり、９月１日、理事に再任され専務理事に再び指名された。２３年１月２４日、会長福地茂雄が任期満了となり、退任した。１月２５日、松本正之が会長に任命された。１月２９日、副会長今井義典が任期満了となり、退任した。２月１０日、小野直路が副会長に任命された。

年度末における会長、副会長、専務理事、理事は次のとおりであった。なお、会長は経営委員会が任命し、副会長及び理事は経営委員会の同意を得て会長が任命する。会長は理事のうち若干人を専務理事に指名することがある。会長及び副会長の定員は各１人で、任期は３年、専務理事及び理事の定員は７人以上１０人以内で、任期は２年である。

（経歴　資料３２）

会　　長	松　本　正　之	（２３年　１月２５日就任）
副　会　長	小　野　直　路	（２３年　２月１０日就任）
専務理事・技師長	永　井　研　二	（２２年　２月１８日再任）
専 務 理 事	金　田　　新	（２２年　９月　１日再任）
専 務 理 事	日　向　英　実	（２１年　４月２５日理事再任、２１年１０月２８日専務理事）
理　　事	溝　口　明　秀	（２１年　４月２５日再任）
理　　事	八　幡　恒　二	（２１年　４月２５日再任）

理　　事	大　西　典　良	（２２年　２月１８日再任）
理　　事	今　井　　環	（２２年　６月１２日再任）
理　　事	黒　木　隆　男	（２１年　４月２５日就任）
理　　事	塚　田　祐　之	（２２年　２月１８日就任）
理　　事	吉　国　浩　二	（２２年　２月１８日就任）

理事会は４４回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。また、会長以下の役員で構成する諸会議を随時開催し、重要な経営課題について検討を行った。

なお、理事会議事録については、ホームページへの掲載により公表した。

４　「視聴者視点によるＮＨＫ評価委員会」

外部の有識者からなる「視聴者視点によるＮＨＫ評価委員会」は、「放送の信頼性」及び「経営の信頼性」を評価の２本柱として、２１年度の事業運営の評価を行い、６月、その結果を会長に報告するとともに、ホームページの掲載により公表した。協会は、評価の報告を受け、事業運営のいっそうの改善に努めた。また、同委員会は、本年度の事業運営についての評価作業を取り進めた。年度末における「視聴者視点によるＮＨＫ評価委員会」委員の構成は次のとおりであった。

委　員　長	谷　藤　悦　史	（早稲田大学政治経済学術院教授）
委員長代行	江　上　節　子	（武蔵大学社会学部教授）
委　　員	山　内　弘　隆	（一橋大学大学院商学研究科教授）

５　内部統制の推進と内部監査の実施

内部統制をさらに推進するため、２２年度から２か年の「内部統制推進基本方針／行動計画」に従い、各職場で自律的にリスクマネジメントに取り組む体制の定着に努めた。また、会長を委員長とするリスクマネジメント委員会では、協会及び子会社等の経営上及び業務遂行上のリスクへの対応方針、協会の暴力団等への姿勢を対外的に明示するための「行動指針」の改定、安全保障貿易に関する規定の制定等を決定した。

コンプライアンスの推進については、「ＮＨＫ倫理・行動憲章」及び「行動指針」を徹底するため、各種研修等による意識啓発を図るとともに、１０月から１２月までをコンプライアンス推進強化月間とし、職場ごとに業務プロセスのリスク抽出と評価・改善を行う「業務の見える化」についての職場討議等を集中的に実施した。特に、１０月に判明した

職員の大相撲取材における不祥事を受けて、報道現場での緊急討議を実施すると同時に、各職場でコンプライアンスについて議論を行った。

ＩＴ統制の推進については、ＩＴ統制委員会において、今後のＩＴ利活用の具体的な方向性やＩＴに関わるリスクの低減に向けた施策を決定したほか、研修等を通じて、職員のセキュリティ意識の向上に取り組んだ。

内部監査については、協会の各部局が放送法、定款その他協会の諸規程及び経営計画に基づき、業務が適正に実施されているかという観点から実施した。また、各業務プロセスで想定される業務上のリスクを適切に管理しているか点検し、課題を発見した場合はその改善を提案するとともに、一定期間の経過後に改善に向けた取り組みの実行を確認した。また、一部子会社に対して、業務の適正性についての調査を実施した。

６　規程、組織及びその他の業務管理

事業運営の基本をなす規程等については、時代の要請に適合するよう適切な管理に努め、日本放送協会放送受信規約を、４月、地デジ難視対策衛星放送に係る受信契約に関し、１２月、契約案内メッセージの表示に関し、それぞれ変更した。

組織・業務体制については、組織名称の見直しを実施したほか、ＮＨＫオンデマンド室、受信料特別対策センター等の業務体制を見直した。

（組織図　資料３３）（放送局等所在地　資料３４）

効率的な業務運営を図る観点から、業務委託基準等にのっとり、子会社等に対し、番組制作、技術等の業務の一部を委託した。また、子会社及び関連会社との連結決算を実施し、連結財務諸表として取りまとめ、ホームページへの掲載等により公表した。

子会社等を含む外部との取引については、よりいっそうの適正化を推進するため、７月、「随意契約見直し計画（改定計画）」の取組状況を取りまとめ、公表した。

環境に配慮した経営の一環として、市販の電気自動車をベースに排気ガスゼロの小型中継車を開発・導入するなど省エネルギー・省資源に資する施策を推進し、７月、環境保全に関する基本的な考え方や取り組みの成果を「ＮＨＫ環境報告書２０１０」として取りまとめ、ホームページへの掲載等により公表した。

７　職　員

要員については、「平成２１～２３年度　ＮＨＫ経営計画」に基づき、制作・送出技術

業務、営業事務情報処理業務における子会社の活用や番組技術、営業、事務業務の見直し等の施策により、合計１１０人の削減を行い、ニュース・番組制作体制整備等のための要員措置との差し引きにおいて、４０人を純減した。年度末の人員は１０，３９４人であり、男女別構成は男性８，９８１人（８６．４％）、女性１，４１３人（１３．６％）であった。平均年齢は４０．５歳、平均勤続年数は１７．３年であった。また、障害者の雇用率は１．９４％であった。給与については、協会の財政状況も踏まえつつ、適正な水準を維持するよう決定した。（要員効率化の推移　資料３５）

職員の研修については、若手職員から管理者層までを対象に、ｅラーニング等のさまざまな手法を活用して、よりいっそうの充実を図った。特に、管理職のマネジメント力の強化に向けた研修を継続・強化したほか、他企業との交流研修についても積極的な拡充を行った。あわせて公共放送の使命、コンプライアンス、職員倫理・公金意識の徹底を図るための研修を継続して実施した。また、メディア環境の変化に対応しうる専門的技能の向上と幅広い業務対応能力の伸長を目的とした各種研修を実施した。

第９章　財政の状況

１　資産、負債及び純資産

年度末における協会全体の資産総額は８，７２２億６，０４４万円であり、負債総額は３，１０８億７，５９２万円、純資産総額は５，６１３億８，４５２万円であった。

一般勘定では、資産総額は８，７７２億６，７０５万円で、前年度末８，５３３億５，４７７万円に比し、２３９億１，２２７万円の増加であった。このうち流動資産は２，０４３億５，９１１万円で、資産総額の２３．３％を占め、前年度末１，９８７億９，６７０万円に比し、５５億６，２４０万円の増加であった。これは、有価証券の増加等によるものである。固定資産は６，７１９億７９４万円で、資産総額の７６．６％を占め、前年度末６，４５１億５，８０７万円に比し、２６７億４，９８７万円の増加であった。これは、長期保有有価証券の増加等によるものである。特定資産は１０億円で、資産総額の０．１％を占め、前年度末９４億円に比し、８４億円の減少であった。これは、放送債券償還積立資産の減少によるものである。

負債総額は３，１０５億１，６７０万円で、前年度末２，９０４億３０９万円に比し、２０１億１，３６１万円の増加であった。このうち流動負債は２，１９１億９，０２９万円で、負債総額の７０．６％を占め、前年度末２，０８５億３，６３７万円に比し、１０６億５，３９２万円の増加であった。これは、固定資産撤去費用引当金の増加等によるものである。固定負債は９１３億２，６４０万円で、負債総額の２９．４％を占め、前年度末８１８億６，６７１万円に比し、９４億５，９６９万円の増加であった。これは、固定資産撤去費用引当金の増加等によるものである。

純資産総額は５，６６７億５，０３４万円で、前年度末の５，６２９億５，１６８万円に比し、３７億９，８６６万円の増加となった。これは、当期事業収支差金の発生によるものである。

番組アーカイブ業務勘定では、資産総額は２億２，９１３万円であり、その内容は、流動資産１億７，２１９万円、固定資産５，６９３万円である。負債総額は５５億９，４９５万円であり、その内容は、流動負債５５億６，６４５万円、固定負債２，８５０万円である。純資産総額は、△５３億６，５８２万円である。

受託業務等勘定では、資産総額は３，１８２万円であり、その内容は流動資産である。

負債総額は3，１８２万円であり、その内容は流動負債である。

（資産、負債及び純資産（資本）の推移　資料３６）

２　損益及びキャッシュ・フロー

(1) 損　益

協会全体の経常事業収入は6，８１２億１０７万円、経常事業支出は6，５２４億４，７１４万円、経常事業収支差金は２８７億5，３９３万円であった。経常事業外収入は１０３億7，３１２万円、経常事業外支出は１６７億8，１６１万円、経常事業外収支差金は△６４億８４８万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は２２３億4，５４４万円であった。これに、特別収入１６億5，６６３万円、特別支出２２０億6，５９２万円を加減した当期事業収支差金は１９億3，６１５万円であり、その内容は事業収支剰余金である。

一般勘定では、経常事業収入は6，８０１億6，２８０万円で、前年度6，６５５億７，１２１万円に比し、１４５億9，１５８万円の増加であった。これは、受信契約件数の増加に伴う受信料の増加等によるものである。経常事業収入の内容は、受信料６，６８０億３，９７１万円、交付金収入３５億5，３６９万円、副次収入８５億6，９３８万円である。経常事業支出は6，４９５億2，９３６万円で、前年度6，４６２億6，０８７万円に比し、３２億6，８４９万円の増加であり、これは、受信対策費の増加等によるものである。経常事業支出の内容は、国内放送費2，７４９億4，７２６万円、国際放送費１２７億8，４６２万円、契約収納費６２７億6，３２９万円、受信対策費１７２億8，４４３万円、広報費４５億６２８万円、調査研究費７７億3，３４１万円、給与1，２３６億6，１０８万円、退職手当・厚生費５６５億9，４７８万円、共通管理費１２１億2，６７９万円、減価償却費６８９億1，０３７万円、未収受信料欠損償却費８２億1，７００万円である。以上により、経常事業収支差金は３０６億3，３４３万円であった。

経常事業外収入は１０３億7，３１１万円で、前年度８５億8，９８１万円に比し、１７億8，３３０万円の増加であり、これは、雑収入の増加によるものである。経常事業外収入の内容は、財務収入５７億2，７１５万円及び雑収入４６億4，５９６万円である。経常事業外支出である財務費は１６７億9，８５９万円で、前年度１６０億7，８１４万円に比し、７億2，０４４万円の増加であり、これは、納付消費税の増加によるものであ

る。以上により、経常事業外収支差金は△６４億２，５４７万円であった。

経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は２４２億７９５万円であった。

これに、未収受信料欠損引当金戻入益等の特別収入１６億５，６６３万円、固定資産撤去費用引当金繰入等の特別支出２２０億６，５９２万円を加減した当期事業収支差金は３７億９，８６６万円であり、その内容は事業収支剰余金である。この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越す。

番組アーカイブ業務勘定では、経常事業収入は５億５，３８４万円、経常事業支出は２４億９，６３９万円、経常事業収支差金は△１９億４，２５４万円であった。経常事業外収入は８，００３万円であり、経常事業外収支差金は８，００３万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は△１８億６，２５０万円、当期事業収支差金も同額の△１８億６，２５０万円であり、この当期事業収支差金は、欠損金として繰り越す。

受託業務等勘定では、経常事業収入は２１億４，７１９万円、経常事業支出は１７億４，３７０万円、経常事業収支差金は４億３４９万円であった。経常事業外支出は６，３０５万円であり、経常事業外収支差金は△６，３０５万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた当期事業収支差金は３億４，０４３万円であり、この当期事業収支差金は一般勘定に繰り入れた。　　（損益の推移　資料３７）

(2) キャッシュ・フロー

協会全体の事業活動によるキャッシュ・フローは９６１億６，２２６万円であり、これは、当期事業収支差金及び減価償却費の発生等により生じたものである。投資活動によるキャッシュ・フローは△４１７億５，０８３万円であり、これは、有価証券の取得及び固定資産の取得等により生じたものである。財務活動によるキャッシュ・フローは△１０９億９，１２７万円であり、これは、放送債券の償還等により生じたものである。

現金及び現金同等物の残高は、年度当初の９２３億５，２４９万円に比し、４３４億２，０１５万円増加し、年度末では１，３５７億７，２６４万円となった。

（キャッシュ・フロー　資料３８）

３　収　支

一般勘定では、事業収入は６，８３９億７，５５４万円で、予算に対し、５２億４，５８８万円の超過となった。これは、受信契約件数の増加に伴う受信料の増加等によるものである。事業支出は６，８０１億７，６８８万円で、４６億５，５６３万円の予算残となった。これは、効率的な業務運営に努め、経費の削減に取り組んだこと等によるものである。

事業収支差金は、３７億９，８６６万円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。これにより、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、前年度末１，２６０億９，３６４万円から、債務償還及び建設費に使用した３６億５，４４７万円を差し引き、当年度発生した３７億９，８６６万円を加え、年度末において１，２６２億３，７８３万円となった。

前期繰越金受入れ、減価償却資金受入れ等の資本収入は８６２億５，９８６万円、建設費、放送債券償還金等の資本支出は８６２億５，９８６万円であった。

番組アーカイブ業務勘定では、事業収入は６億３，３８８万円で、予算に対し、５億８，１０５万円の不足となった。事業支出は２４億９，６３９万円で、５億５，３８９万円の予算残となった。また、資本収入及び資本支出は２，９７８万円であった。

受託業務等勘定では、事業収入は２１億４，７１９万円で、予算に対し、１億１１９万円の超過となった。事業支出は１８億６７５万円で、１２４万円の予算残となった。

（収入支出決算表　資料３９）（衛星放送に係る収入と経費の推移　資料４０）（受信料、交付金収入等の推移　資料４１～４３）（業務別事業経費の推移　資料４４）

第１０章　子会社等の概要

１　子会社等の概況

子会社等は、協会の業務を補完・支援することを基本とし、協会の業務の効率的推進、協会の資産・ノウハウの社会還元、これらを通じた協会財政への寄与を目的として、事業活動を行った。

年度末において、放送法第９条の２に定める子会社は１３社、同法施行規則第１１条第１０号に定める関連会社は５社、関連公益法人等は９団体（健康保険組合を含む。）で、合わせて２７団体であった。　（子会社等系統図　資料４５）

子会社等の再編成を取り進めるとともに、そのあり方について前年度に引き続き検討を行い、４月、Japan Network Group, Inc.が NHK Enterprises America, Inc.の事業を譲り受け統合し NHK Cosmomedia America, Inc.となり、Japan Satellite TV(Europe) Ltd.が NHK Enterprises Europe Ltd.の事業を譲り受け統合し NHK Cosmomedia (Europe) Ltd.となった。

４月、株式会社ＮＨＫエンタープライズが、協会が制作した番組の海外販売や協会が放送する海外番組の購入等を事業とする株式会社国際メディア・コーポレーションを合併した。

４月、財団法人ＮＨＫ交響楽団が、公益財団法人に移行した。

２３年１月、株式会社日本放送出版協会が、株式会社ＮＨＫ出版に商号を変更した。

子会社及び関連会社の平成２１年度決算における配当総額は、３２億１千万円となった。このうち協会の受取額は１９億１千万円であった。また、子会社等からの副次収入は６９億４千万円であった。　（子会社等の概要　資料４６）

２　子会社等の管理

協会は、子会社等の運営基準に基づき子会社等の適切な管理に努め、経営上の重要事項についての事前協議や、子会社等と連携したリスクマネジメント活動を行った。子会社等の事業活動が運営基準に照らして適正に行われているか、外部監査法人による業務運営状況調査を行い、協会としてその内容を確認し、不適切なレベルにないと判断した。また、子会社等が行う取引について、協会との取引、協会以外との取引の経理区分を明確にさせ

るとともに、協会との取引の適正性を検証する取り組みを行った。子会社等の事業活動としての適正性を外部の専門家を交えて審査する関連団体事業活動審査委員会への意見、苦情等の申し立ては無かった。

外部監査法人による業務運営状況調査結果、協会と子会社等との一定規模を超える取引の内訳・評価等をホームページへの掲載等により公表した。

（子会社、関連会社からの出資先　資料４７）

３　出資、出捐

子会社等への出資は行わなかった。

なお、放送番組を収集・保管し公衆に視聴させる事業等を行う財団法人放送番組センターに対し、８,０８５万円の出捐を行った。

（子会社等以外への出資　資料４８）

第１１章　そ の 他

１　「ＮＨＫ受信料制度等専門調査会」の設置

デジタル時代における受信料制度及びその運用のあり方について、審議・検討を行うため、９月、会長の諮問機関として、外部の有識者からなる「ＮＨＫ受信料制度等専門調査会」を設置し、６回開催した。議事概要は、ホームページへの掲載により公表した。

（委員名　資料４９）

２　個人情報保護の取り組み

全部局に個人情報保護責任者を置き、責任体制を明確化するとともに、全国の個人情報保護担当者を対象とした講習会等を実施し、個人情報の適切な取り扱いについて周知徹底を図った。

協会が保有する個人情報の「開示等の求め」は２２件であり、これに対しては、迅速かつ的確な対応を行った。「再検討の求め」は無かった。

（個人情報の開示等の状況　資料５０）

協会が保有する個人情報の漏えい等の発生に際しては、ホームページで事案の内容を公表するなど、二次被害の防止措置を講じた。

３　非常災害対策

災害対策基本法等による指定公共機関として、災害に際して放送の送出及び受信の確保を図るため、日本放送協会防災業務計画等に基づき、防災体制の確立、防災設備の整備に当たるとともに、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模な地震や噴火等を想定して、緊急初動体制や広域支援体制の確立に資する訓練や研修等を実施した。

４　武力攻撃事態等における国民の保護に関する取り組み

武力攻撃事態対処法による指定公共機関として、日本放送協会国民保護業務計画に従い、国や地方自治体が主催して各地で行った国民保護のための共同訓練に参加した。

５　放送文化賞

放送事業の発展に寄与し、放送文化の向上に著しい功績のあった方に贈る日本放送協会放送文化賞（第６２回）を、次の７氏に贈呈することとした。

青　柳　正　規　　（国立西洋美術館館長）
池　端　俊　策　　（脚本家）
小　沢　愼　治　　（愛知工科大学教授）
桂　　三　枝　　（落語家）
鎌　田　　實　　（諏訪中央病院名誉院長）
外　山　雄　三　　（ＮＨＫ交響楽団正指揮者）
富　司　純　子　　（女優）

６　放送法第９条第３項の業務の実施

協会の保有する施設・設備等の有効活用を図るとともに、副次収入の確保に資するため、放送法第９条第３項第１号の業務としてスタジオ・会議室の供用等を行った。第２号の業務として国際会議における国際信号の制作や映像ソフトの制作等を行った。

７　専門家派遣による国際協力及び受託研修

日本の地上デジタルテレビジョン放送方式を採用したペルー、アルゼンチン、ベネズエラに対し導入支援・助言を行う、独立行政法人国際協力機構による専門家派遣に協力した。

また、独立行政法人国際協力機構からの委託により２７か国６１人に対し、国内の一般放送事業者からの委託により３６社５０人に対し、それぞれ研修を行った。

資　料　目　次

１	日本放送協会の沿革	70
２	テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率（本部）	71
３	ラジオの放送事項別放送時間及び比率（本部）	73
４	テレビジョン補完放送の放送時間（本部）	74
５	地域放送番組放送時間	76
６	中央・地方放送番組審議会委員	77
７	テレビジョン国際放送の使用衛星	82
８	ラジオ国際放送の使用言語別放送地域	83
９	ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率	84
１０	ラジオ国際放送の中継放送時間（１日）	85
１１	国際放送番組審議会委員	87
１２	放送文化研究委員会委員	88
１３	放送受信契約の種別及び受信料額	89
１４	都道府県別放送受信契約件数	91
１５	種類別免除契約件数	92
１６	放送受信契約件数（有料）の推移	93
１７	支払区分別放送受信契約件数の推移	94
１８	毎期・前払別放送受信契約件数の推移	95
１９	特例の利用件数	96
２０	インターネットで公開している主な文書	97
２１	ＮＨＫ情報公開・個人情報保護審議委員会委員	98
２２	情報開示の状況（平成２２年度）	99
２３	業務に関して寄せられた意見の件数	100
２４	地上デジタルテレビジョン放送局（総合・教育）開設局名（平成２２年度）	101
２５	テレビジョン放送局（地上放送）の概要	106
２６	テレビジョン放送局（地上放送）運用局数の推移	107
２７	ラジオ放送局の概要	109
２８	ラジオ放送局運用局数の推移	110
２９	放送技術審議会委員	111
３０	放送技術研究委員会委員	112
３１	経営委員会委員の経歴	113

３２　会長、副会長、理事の経歴 …… 114
３３　組織図 …… 115
３４　放送局等所在地 …… 116
３５　要員効率化の推移 …… 118
３６　資産、負債及び純資産（資本）の推移 …… 119
３７　損益の推移 …… 123
３８　キャッシュ・フロー …… 127
３９　収入支出決算表 …… 128
４０　衛星放送に係る収入と経費の推移 …… 132
４１　受信料、収納率等の推移 …… 132
４２　交付金収入の推移 …… 133
４３　副次収入の推移 …… 134
４４　業務別事業経費の推移 …… 135
４５　子会社等系統図 …… 136
４６　子会社等の概要 …… 137
４７　子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合３％以上） …… 141
４８　子会社等以外への出資 …… 142
４９　ＮＨＫ受信料制度等専門調査会委員 …… 143
５０　個人情報の開示等の状況（平成２２年度） …… 144

（注）　資料３６から資料４４に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

（資料１）

日 本 放 送 協 会 の 沿 革

大正14年	社団法人東京放送局（３月)、同大阪放送局（６月)、同名古屋放送局（７月）がラジオ放送開始
大正15年８月	３放送局が合併し、社団法人日本放送協会発足
昭和６年４月	ラジオ第２放送開始
昭和10年６月	海外放送（ラジオ国際放送）開始
昭和25年６月	**放送法に基づく日本放送協会設立** （社団法人日本放送協会は解散し、その一切の権利義務、財産を承継。設立に際し、国の出資は受けていない。）
昭和27年２月	ラジオ国際放送再開
昭和28年２月	総合テレビジョン開始
昭和34年１月	教育テレビジョン開始
昭和35年９月	テレビジョン放送カラー化開始
昭和44年３月	ＦＭ放送開始
昭和47年10月	東京都渋谷区に放送センター本館完成（48年７月、千代田区から移転完了）
昭和57年12月	テレビジョン音声多重放送開始
昭和60年11月	テレビジョン文字多重放送開始
平成元年６月	衛星第１テレビジョン、第２テレビジョン開始
平成６年11月	ハイビジョン実用化試験放送開始
平成７年４月	テレビジョン国際放送開始
平成８年３月	ＦＭ文字多重放送開始
平成12年12月	衛星デジタルテレビジョン（衛星ハイビジョン放送、衛星第１放送、衛星第２放送)、アナログ衛星ハイビジョン放送開始
平成15年12月	地上デジタルテレビジョン放送開始（デジタル総合放送、デジタル教育放送）
平成19年３月	ＦＭ文字多重放送終了
平成19年10月	アナログ衛星ハイビジョン放送終了

（設立根拠法：放送法
主管省：総務省）

（資料２）

テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率（本部）

（アナログ総合放送）

放送事項	報　道	教　育	教　養	娯　楽	合　計
年間放送時間	時間　分 4,463・05	時間　分 954・13	時間　分 1,946・31	時間　分 1,396・11	時間　分 8,760・00
１週間平均	85・35	18・18	37・20	26・47	168・00
比　率	51.0 %	10.9 %	22.2 %	15.9 %	100.0 %

１か月平均放送時間　７３０時間００分　　１日平均放送時間　２４時間００分

（デジタル総合放送）

放送事項	報　道	教　育	教　養	娯　楽	合　計
年間放送時間	時間　分 4,462・45	時間　分 942・55	時間　分 1,935・33	時間　分 1,396・12	時間　分 8,737・25
１週間平均	85・35	18・05	37・07	26・47	167・34
比　率	51.0 %	10.8 %	22.2 %	16.0 %	100.0 %

１か月平均放送時間　７２８時間０７分　　１日平均放送時間　２３時間５６分
（マルチ編成を年間５時間４２分実施）

（アナログ教育放送）

放送事項	報　道	教　育	教　養	娯　楽	合　計
年間放送時間	時間　分 399・25	時間　分 6,143・55	時間　分 1,155・04	時間　分 0・15	時間　分 7,698・39
１週間平均	7・40	117・50	22・09	0・00	147・39
比　率	5.2 %	79.8 %	15.0 %	0.0 %	100.0 %

１か月平均放送時間　６４１時間３３分　　１日平均放送時間　２１時間０６分

（デジタル教育放送）

放送事項	報　道	教　育	教　養	娯　楽	合　計
年間放送時間	時間　分 399・25	時間　分 6,143・55	時間　分 1,155・04	時間　分 0・15	時間　分 7,698・39
１週間平均	7・40	117・50	22・09	0・00	147・39
比　率	5.2 %	79.8 %	15.0 %	0.0 %	100.0 %

１か月平均放送時間　６４１時間３３分　　１日平均放送時間　２１時間０６分
（マルチ編成を年間６０５時間４８分実施）

（衛星ハイビジョン放送）

放送事項	報　道	教　育	教　養	娯　楽	合　計
年間放送時間	時間　分 879・36	時間　分 917・24	時間　分 4,032・41	時間　分 2,119・14	時間　分 7,948・55
１週間平均	16・52	17・36	77・20	40・39	152・27
比　率	11.1 %	11.5 %	50.7 %	26.7 %	100.0 %

１か月平均放送時間　６６２時間２５分　　１日平均放送時間　２１時間４７分

（マルチ編成を年間１１時間２９分実施）

（デジタル衛星第１放送）

放送事項	報　道	教　育	教　養	娯　楽	合　計
年間放送時間	時間　分 4,753・32	時間　分 1,274・51	時間　分 1,994・32	時間　分 715・56	時間　分 8,738・51
１週間平均	91・10	24・27	38・15	13・44	167・36
比　率	54.4 %	14.6 %	22.8 %	8.2 %	100.0 %

１か月平均放送時間　７２８時間１４分　　１日平均放送時間　２３時間５７分

（デジタル衛星第２放送）

放送事項	報　道	教　育	教　養	娯　楽	合　計
年間放送時間	時間　分 1,941・10	時間　分 2,617・24	時間　分 1,956・31	時間　分 2,198・46	時間　分 8,713・51
１週間平均	37・14	50・12	37・31	42・10	167・07
比　率	22.3 %	30.0 %	22.5 %	25.2 %	100.0 %

１か月平均放送時間　７２６時間０９分　　１日平均放送時間　２３時間５２分

（資料３）

ラジオの放送事項別放送時間及び比率（本部）

（第１放送）

放送事項	報　道	教　育	教　養	娯　楽	合　計
年間放送時間	時間　分 4,720・35	時間　分 290・27	時間　分 1,913・33	時間　分 1,835・25	時間　分 8,760・00
１週間平均	90・32	5・34	36・42	35・12	168・00
比　率	53.9 %	3.3 %	21.8 %	21.0 %	100.0 %

１か月平均放送時間　７３０時間００分　　１日平均放送時間　２４時間００分

（第２放送）

放送事項	報　道	教　育	教　養	合　計
年間放送時間	時間　分 996・48	時間　分 4,589・12	時間　分 1,150・25	時間　分 6,736・25
１週間平均	19・07	88・00	22・04	129・11
比　率	14.8 %	68.1 %	17.1 %	100.0 %

１か月平均放送時間　５６１時間２２分　　１日平均放送時間　１８時間２７分

（ＦＭ放送）

放送事項	報　道	教　育	教　養	娯　楽	合　計
年間放送時間	時間　分 1,705・02	時間　分 525・15	時間　分 3,266・53	時間　分 3,199・06	時間　分 8,696・16
１週間平均	32・42	10・04	62・40	61・21	166・47
比　率	19.6 %	6.0 %	37.6 %	36.8 %	100.0 %

１か月平均放送時間　７２４時間４１分　　１日平均放送時間　２３時間５０分

（資料４）

テレビジョン補完放送の放送時間（本部）

１　音声による補完放送

		ステレオ放送	２か国語放送	解説放送
アナログ総合放送	年間放送時間	時間　分 4,752・18	時間　分 921・20	時間　分 253・59
	１週間平均	91・08	17・40	4・52
デジタル総合放送	年間放送時間	5,109・01(注２)	1,032・33(注３)	535・15(注４)
	１週間平均	97・59	19・48	10・16
アナログ教育放送	年間放送時間	6,253・55	293・50	735・41
	１週間平均	119・56	5・38	14・07
デジタル教育放送	年間放送時間	7,017・49(注５)	294・20(注６)	735・41(注７)
	１週間平均	134・36	5・39	14・07
衛星ハイビジョン放送	年間放送時間	7,663・51(注８)	328・18(注９)	326・28(注10)
	１週間平均	146・59	6・18	6・16
衛星第１放送	年間放送時間	3,540・25(注11)	4,309・13(注12)	4・55(注13)
	１週間平均	67・54	82・39	0・06
衛星第２放送	年間放送時間	6,678・44(注14)	764・26(注15)	509・24(注16)
	１週間平均	128・05	14・40	9・46

（注１）　衛星第１放送、衛星第２放送については、デジタル放送の放送時間を記載している。

（注２）　このうち、Ｂモードステレオ放送は96時間05分、5.1チャンネルサラウンド放送は225時間53分、ステレオ2か国語放送は287時間37分、ステレオ解説放送は485時間05分。

（注３）　このうち、ステレオ2か国語放送は287時間37分。

（注４）　このうち、ステレオ解説放送は485時間05分。

（注５）　このうち、Ｂモードステレオ放送は126時間43分、5.1チャンネルサラウンド放送は69時間18分、ステレオ2か国語放送は244時間15分、ステレオ解説放送は518時間39分。

（注６）　このうち、ステレオ2か国語放送は244時間15分。

（注７）　このうち、ステレオ解説放送は518時間39分。

（注８）　このうち、Ｂモードステレオ放送は879時間38分、5.1チャンネルサラウンド放送は352時間22分、ステレオ2か国語放送は247時間15分、ステレオ解説放送は326時間28分。

（注９）　このうち、ステレオ2か国語放送は247時間15分。

（注10）　このうち、ステレオ解説放送は326時間28分。

（注11）　このうち、Ｂモードステレオ放送は40分、5.1チャンネルサラウンド放送は3時間30分、ステレオ2か国語放送は1,174時間07分。ステレオ解説放送は4時間55分。なお、アナログ放送では、年間2,363時間03分（１週間平均45時間19分）のステレオ放送を実施。

（注12）　このうち、ステレオ2か国語放送は1,174時間07分。なお、アナログ放送では、年間4,307時間33分（１週間平均82時間37分）の２か国語放送を実施。

（注13）　このうち、ステレオ解説放送は4時間55分。アナログ放送でも、年間4時間55分（１週間平均6分）の解説放送を実施。

（注14）　このうち、Ｂモードステレオ放送は771時間51分、5.1チャンネルサラウンド放送は130時間20分、ステレオ2か国語放送は443時間39分、ステレオ解説放送は412時間04分。なお、アナログ放送では、年間5,920時間07分（１週間平均113時間32分）のステレオ放送を実施。

（注15）　このうち、ステレオ2か国語放送は443時間39分。なお、アナログ放送では、年間765時間10分（１週間平均14時間40分）の２か国語放送を実施。

（注16）　このうち、ステレオ解説放送は412時間04分。なお、アナログ放送では、年間412時間19分（１週間平均7時間54分）の解説放送を実施。

2　字幕放送

	年間放送時間	1週間平均
	時間　分	時間　分
アナログ総合放送	4,320・01	82・51
デジタル総合放送	4,320・01	82・51
アナログ教育放送	2,874・18	55・07
デジタル教育放送	2,874・18	55・07
衛星ハイビジョン放送	2,450・12	46・59
デジタル衛星第2放送	2,992・24	57・23

3　データ放送（デジタル放送）

		年間放送時間	1週間平均
		時間　分	時間　分
総合放送	独立型	8,737・25	167・34
	連動型	489・55	9・24
教育放送	独立型	7,698・39	147・39
	連動型	20・05	0・23
衛星ハイビジョン放送	独立型	7,948・55	152・27
	連動型	546・51	10・29

（注）　衛星第1（第2）放送においても独立型データ放送を実施している。

（参考）字幕放送番組放送時間の推移

系統＼年度		18	19	20	21	22
		時間　分	時間　分	時間　分	時間　分	時間　分
アナログ総合放送	年間放送時間	3,712・32	3,864・32	4,045・54	3,967・37	4,320・01
	1週間平均	71・12	73・55	77・36	76・05	82・51
デジタル総合放送	年間放送時間	3,712・32	3,864・32	4,045・54	3,967・37	4,320・01
	1週間平均	71・12	73・55	77・36	76・05	82・51
アナログ教育放送	年間放送時間	2,230・34	2,309・49	2,526・23	2,894・52	2,874・18
	1週間平均	42・47	44・11	48・27	55・31	55・07
デジタル教育放送	年間放送時間	2,230・34	2,309・49	2,526・23	2,894・52	2,874・18
	1週間平均	42・47	44・11	48・27	55・31	55・07
衛星ハイビジョン放送	年間放送時間	2,663・00	2,494・21	2,514・52	2,412・57	2,450・12
	1週間平均	51・04	47・42	48・14	46・17	46・59
衛星第2放送	年間放送時間	2,366・41(注)	2,457・13	2,579・05	2,910・28	2,992・24
	1週間平均	45・23(注)	47・00	49・28	55・49	57・23

（注）　衛星第2放送については、デジタル放送の放送時間を記載している。アナログ放送では、18年度、年間2,367時間10分（1週間平均45時間24分）の字幕放送を実施。それ以外の年度については、デジタル放送の放送時間と同一。

（資料５）

地 域 放 送 番 組 放 送 時 間

（アナログテレビジョン）(注)

局　　名	年間放送時間	１日平均
	時間　分	時間　分
本部(東京)	1,009・03	2・46
大　　阪	1,558・50	4・16
名 古 屋	1,155・03	3・10
広　　島	1,012・55	2・47
福　　岡	1,104・01	3・01
仙　　台	1,243・16	3・24
札　　幌	1,156・44	3・10
松　　山	959・53	2・38
全国平均	1,119・42	3・04

（注）　総合放送と教育放送の合計時間。

（デジタルテレビジョン）(注)

局　　名	年間放送時間	１日平均
	時間　分	時間　分
本部(東京)	1,008・56	2・46
大　　阪	1,568・19	4・18
名 古 屋	1,157・52	3・10
広　　島	1,015・32	2・47
福　　岡	1,106・53	3・02
仙　　台	1,246・12	3・25
札　　幌	1,160・27	3・11
松　　山	960・01	2・38
全国平均	1,127・57	3・05

（ラジオ第１放送）

局　　名	年間放送時間	１日平均
	時間　分	時間　分
本部(東京)	1,081・10	2・58
大　　阪	1,351・43	3・42
名 古 屋	1,016・57	2・47
広　　島	984・32	2・42
福　　岡	1,041・53	2・51
仙　　台	1,194・07	3・16
札　　幌	1,028・24	2・49
松　　山	1,016・03	2・47
全国平均	1,043・50	2・52

（ＦＭ放送）

局　　名	年間放送時間	１日平均
	時間　分	時間　分
本部(東京)	685・23	1・53
大　　阪	686・05	1・53
名 古 屋	687・40	1・53
広　　島	744・27	2・02
福　　岡	687・00	1・53
仙　　台	710・07	1・57
札　　幌	688・05	1・53
松　　山	670・19	1・50
全国平均	725・01	1・59

このほか、ラジオ第２放送において、名古屋放送局で、年間190時間（１日平均31分）の地域放送を実施した。

（資料６）

中央・地方放送番組審議会委員

（平成２３年３月３１日現在）

◎　委　員　長
○　副 委 員 長

中 央 放 送 番 組 審 議 会

	家　本　賢太郎	（クララオンライン代表取締役社長）
	潮　田　道　夫	（毎日新聞社論説委員）
	大　軒　由　敬	（朝日新聞社論説主幹）
	岸　本　葉　子	（エッセイスト）
	駒　崎　弘　樹	（フローレンス代表理事）
	紫　　舟	（書家）
	白　石　興二郎	（読売新聞社専務取締役論説委員長）
	平　　朝　彦	（海洋研究開発機構理事）
	田　島　恵　一	（自治労全国一般評議会特別幹事）
	田中ウルヴェ京	（ＭＪコンテス取締役、メンタルスキル・コンサルタント）
○	田　中　里　沙	（宣伝会議編集室長）
◎	福　井　俊　彦	（前日本銀行総裁）
	冨　士　重　夫	（全国農業協同組合中央会専務理事）
	細　谷　亮　太	（聖路加国際病院副院長、小児総合医療センター長）
	若　月　壽　子	（主婦連合会事務局）

関東甲信越地方放送番組審議会

◎	明　石　要　一	（千葉大学教育学部教授）
	新　井　幸　人	（写真家）
	金　子　　仁	（新潟交通代表取締役社長）
	国府田　厚　志	（いちご農家・ＪＡはが野理事）
	坂　本　敬　子	（月の井酒造店代表取締役社長）
○	清　水　淳　子	（割烹「みな金」女将）

田　中　宏　和　（田中本家博物館館長）

玉　木　正　之　（スポーツ＆音楽ライター）

山　崎　嘉　正　（亀屋代表取締役社長）

吉　川　知惠子　（弁護士）

近畿地方放送番組審議会

秋　田　光　彦　（浄土宗大蓮寺住職）

◎ 上　松　邦　栄　（イラストレーター）

川　口　清　一　（連合大阪会長）

坂　田　順　子　（和歌山県指導農業士　どの坂果樹園）

髙　橋　宗治郎　（滋賀県産業支援プラザ理事長）

立　本　成　文　（総合地球環境学研究所所長）

鶴　谷　邦　弘　（大阪経済大学体育会陸上競技部監督）

○ 出　川　哲　朗　（大阪市立東洋陶磁美術館館長）

中　西　　均　（神戸製鋼所顧問）

中　野　聖　子　（ホテルサンルート奈良専務取締役）

弘　本　由香里　（大阪ガスエネルギー・文化研究所特任研究員）

中部地方放送番組審議会

秋　元　祥　治　（Ｇ－ｎｅｔ代表理事）

伊　藤　一　美　（子ども＆まちネット理事長）

井　上　庄　吾　（愛知県農業協同組合中央会常務理事）

大　林　重　治　（のと共栄信用金庫理事長）

◎ 奥　野　信　宏　（中京大学理事・総合政策学部教授）

奥　村　隆　司　（べにや旅館代表取締役社長）

金　森　昭　夫　（中日新聞社取締役管理局長）

○ 木　宮　健　二　（常葉学園理事長）

陶　　智　子　（近世文化研究家）

杉　浦　宇　子　（弁護士）

杉　野　正　博　（ＩＮＡＸ取締役会長）

村　本　淳　子　（三重県立看護大学理事長、学長）

中 国 地 方 放 送 番 組 審 議 会

井出崎　小百合　（やまぐち子育て支援ネットワークhussyh代表）

○ 宇佐川　弘　子　（広島市平和記念資料館ピースボランティア）

岡　　將　男　（公共の交通ラクダ（ＲＡＣＤＡ）理事長）

◎ 岡　田　光　正　（放送大学教授）

河　添　達　也　（島根大学教育学部教授）

柴　田　英　杞　（鳥取県文化振興財団文化芸術デザイナー）

西　本　克　也　（錦帯橋鵜飼振興代表取締役社長）

桝　田　知　身　（境港市観光協会会長）

松　永　和　平　（松永牧場代表理事）

村　上　正　高　（鞆スコレ・コーポレーション代表取締役社長）

森　　陽　子　（被害者サポートセンターおかやま専務理事）

山　城　　滋　（中国新聞社論説主幹）

九 州 地 方 放 送 番 組 審 議 会

小　山　敬　子　（ピュア・サポートグループ代表）

下竹原　啓　高　（指宿白水館代表取締役社長）

鈴　田　滋　人　（染織作家・重要無形文化財保持者）

竹　井　成　美　（宮崎大学教育文化学部教授）

◎ 竹　本　慶　三　（させぼ四ヶ町商店街協同組合理事長）

豊　田　滋　道　（西日本新聞社論説委員長）

西　大　八重子　（西大学院学院長）

原　田　　緑　（七尾製菓代表取締役専務）

平　田　トシ子　（アバンセ生涯学習事業部長）

古　野　隆　雄　（農家）

松　原　孝　俊　（九州大学教授・韓国研究センター長）

○ 南　　慧　昭　（南陽山勝光寺住職）

東北地方放送番組審議会

折　原　　亨　（山形女子専門学校校長）
○ 桂　川　　実　（河北新報社論説委員会委員長）
是　永　幹　夫　（わらび座取締役・劇団「わらび座」代表）
佐　竹　　勤　（東北電力常務取締役）
佐　藤　　瀏　（岩手大学名誉教授）
◎ 佐　藤　令　一　（七十七カード代表取締役社長）
島　守　　賢　（ダイマル代表取締役会長）
橘　　眞紀子　（秋保温泉岩沼屋専務取締役）
増　子　恵美子　（福島学院大学付属幼稚園園長）
蓬　田　隆　子　（リブレ代表取締役社長）

北海道地方放送番組審議会

内　田　和　幸　（ながぬま農業協同組合代表理事組合長）
木　下　正　明　（鳥取神社宮司）
桜　木　紫　乃　（作家）
笹　原　晶　博　（北海道銀行代表取締役副頭取）
○ 田　澤　由　利　（ワイズスタッフ代表取締役）
橋　本　智　子　（北海道消費者協会会長）
久　木　佐知子　（ギャラリーシーズ代表）
山　田　英　和　（とかちアドベンチャークラブ代表取締役社長）
若　山　　直　（五島軒取締役社長）
渡　邉　浩　平　（北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院教授）

四国地方放送番組審議会

今　川　弥　生　（ヘルシープラネット代表取締役）
植　田　貴世子　（クラッシー代表取締役）

笠　木　寛　治　　（高松赤十字病院院長）

黒　田　俊　一　　（愛媛新聞社編集局長）

◎ 竹　田　美　喜　　（松山市立子規記念博物館館長）

中　村　有　無　　（四国電力常務取締役）

早　川　賢　治　　（帯屋町筋商店街次世代委員会代表）

村　上　仁　士　　（徳島大学名誉教授、徳島大学環境防災研究センター客員教授）

森　　映　一　　（ＪＡ松山市代表理事組合長）

○ 柳　澤　康　信　　（愛媛大学学長）

渡　部　　淳　　（土佐山内家宝物資料館館長）

（資料７）

テレビジョン国際放送の使用衛星

邦人向け放送	
衛　　星	対象地域
インテルサット８、９、１０号機	世界ほぼ全域
エコースター３、７号機	北米
アニクＦ３号機	
ホットバード６号機	欧州

外国人向け放送	
衛　　星	対象地域
インテルサット８、９、１０号機	世界ほぼ全域
インサット４Ｂ号機	インド
オプタスＤ２号機	豪州
バドル４号機	中東・北アフリカ
インテルサット７０１号機	南太平洋
アストラ１M号機	北欧・東欧
ユーロバード１号機	英国・アイルランド
パラパD号機	インドネシア
ホットバード６号機	南欧・西欧
エイモス２号機	イスラエル・パレスチナ
トルコサット２Ａ号機	トルコ
エーエムシー４号機	アメリカ合衆国
アジアサット３Ｓ号機	アジア全域
インテルサット１２号機	スリランカ
ユーテルサットW７号機	アフリカ （サハラ以南、南アフリカを除く）
コリアサット３号機　（４月から）	韓国
ビナサット１号機　　（５月から）	ベトナム
アジアサット５号機　（７月から）	ベトナム

なお、米国グアム、韓国、ベトナム、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フランス、フィンランド、ドイツ、キプロス、オランダ、モナコ、ポルトガルのケーブルテレビ事業者やＩＰテレビ事業者に対し、外国人向けテレビジョン国際放送をそのまま送信することを認めた。

（資料８）

ラジオ国際放送の使用言語別放送地域

使用言語	放送地域
日本語	欧州、北米、ハワイを除く １４地域
英語	欧州、北米、ハワイ、アフリカ、アジア大陸（南部）、 東南アジア、フィリピン・インドネシア、南西アジア、 豪州・ニュージーランド
中国語	アジア大陸（北部）（中部）（南部）、東アジア、朝鮮、 東南アジア、フィリピン・インドネシア
朝鮮語	アジア大陸（北部）（中部）、東アジア、朝鮮
ロシア語	欧州、極東ロシア、アジア大陸（北部）（中部）、朝鮮
インドネシア語 タイ語 ベトナム語 ビルマ語	アジア大陸（南部）、東南アジア、 フィリピン・インドネシア
ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語	南西アジア
フランス語	アフリカ
ペルシャ語	中東・北アフリカ
アラビア語	中東・北アフリカ
スワヒリ語	アフリカ
スペイン語	中米、南米
ポルトガル語	南米
１８言語	１７地域

（資料９）

ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率

年間放送事項 放送時間 / 使用言語	報　道	ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ	娯　楽	計	１日平均放送時間*
日　本　語	時間　分 4,215・10	時間　分 2,900・25	時間　分 184・25	時間　分 7,300・00	時間　分 20・00
英　　語	637・45	274・45	0・00	912・30	2・30
中　国　語	1,076・40	383・20	0・00	1,460・00	4・00
朝　鮮　語	790・07	246・33	0・00	1,036・40	2・50
ロ　シ　ア　語	1,000・32	276・58	0・00	1,277・30	3・30
インドネシア語	712・32	291・13	0・00	1,003・45	2・45
タ　イ　語	365・29	121・11	0・00	486・40	1・20
ベ　ト　ナ　ム　語	365・42	120・58	0・00	486・40	1・20
ビ　ル　マ　語	365・36	121・04	0・00	486・40	1・20
ベ　ン　ガ　ル　語	401・39	145・51	0・00	547・30	1・30
ヒ　ン　デ　ィ　ー　語	202・27	73・48	0・00	276・15	0・45
ウ　ル　ド　ゥ　ー　語	200・57	72・48	0・00	273・45	0・45
フ　ラ　ン　ス　語	285・56	79・04	0・00	365・00	1・00
ペ　ル　シ　ャ　語	287・50	79・40	0・00	367・30	1・00
ア　ラ　ビ　ア　語	428・49	118・41	0・00	547・30	1・30
ス　ワ　ヒ　リ　語	199・02	77・13	0・00	276・15	0・45
ス　ペ　イ　ン　語	428・50	118・40	0・00	547・30	1・30
ポ　ル　ト　ガ　ル　語	285・52	79・08	0・00	365・00	1・00
計	12,250・55	5,581・20	184・25	18,016・40	49・21
比　率　（　％　）	68.0	31.0	1.0	100.0	

（＊端数を切り捨てて表示）

（資料１０）

ラジオ国際放送の中継放送時間（１日）

（単位　時間：分）

海外中継	放送時間 *1
カナダ中継（短波）	7:30
北米東部	0:30
北米西部	0:30
中米	5:30
南米	1:00
イギリス中継（短波）	0:30
欧州	0:30
シンガポール中継（短波）	8:15
インドシナ半島	5:30
南西アジア	2:00
東南アジア	0:45
アラブ首長国連邦中継（短波）	2:00 *2
中東・北アフリカ	2:00 *2
オランダ領ボネール中継（短波）	5:30
南米	5:00
中米	0:30
フランス中継（短波）	8:00
アフリカ西部	2:00
アフリカ中部	2:30
アフリカ南部	2:30
中東・北アフリカ	1:00
ドイツ中継（短波）	3:00
欧州	1:00
中東・北アフリカ	1:30
アフリカ西部	0:30
アルメニア中継（短波）	0:30 *2
中東・北アフリカ	0:30 *2
ウズベキスタン中継（短波）	3:15
南西アジア	3:15
リトアニア中継（短波）	0:30
欧州	0:30
マダガスカル中継（短波）	1:45
アフリカ東部	0:45
アフリカ中部	0:30
アフリカ西部	0:30
チリ中継（短波）	1:00
南米	1:00
インドネシア中継（超短波）	0:45
インドネシア	0:45
アルメニア中継（中波）	0:30
中東・北アフリカ	0:30
ロシア中継（中波）	1:00
モスクワ市	1:00
ヨルダン川西岸中継（超短波）	0:30
中東	0:30

海外中継	放送時間 *1
アフガニスタン中継（超短波）	0:30
中東	0:30
バングラデシュ中継（超短波）	0:45 *3
バングラデシュ	0:45 *3

＊１　23年3月27日午前10時からの中継放送時間（1日）は、カナダ中継7：30（北米東部0：30、北米西部0：30、中米5：30、南米1：00）、イギリス中継0：30（欧州0：30）、シンガポール中継8：30（インドシナ半島5：00、南西アジア2：45、東南アジア0：45）、オランダ領ボネール中継5：30（南米5：00、中米0：30）、フランス中継8：30（アフリカ西部2：30、アフリカ中部2：30、アフリカ南部2：30、中東・北アフリカ1：00）、ドイツ中継3：00（中東・北アフリカ3：00）、ウズベキスタン中継2：45（南西アジア2：15、中東・北アフリカ0:30）、リトアニア中継0：30（欧州0：30）、マダガスカル中継3：00（アフリカ東部1：15、アフリカ中部0：30、アフリカ西部0：30、南西アジア0:45）、チリ中継1：00（南米1：00）、インドネシア中継0：45（インドネシア0：45）、アルメニア中継（中波）0：30（中東・北アフリカ0：30）、ロシア中継1：00（モスクワ市1：00）、ヨルダン川西岸中継0：30（中東0：30）、アフガニスタン中継0：30（中東0：30）、バングラデシュ中継0：45（バングラデシュ0：45）。

このほか、23年3月27日午前10時から、リトアニア中継（中波）0：30（欧州0：30）、タジキスタン中継（中波）1：45（南西アジア0：45、欧州0：30、中東0：30）を開始。

＊２　23年3月26日終了。

＊３　22年10月31日開始。

（資料１１）

国際放送番組審議会委員

（平成２３年3月３１日現在）

◎　委員長
○　副委員長

	今井　克	（全国新聞ネット代表取締役社長）
	大沢　真知子	（日本女子大学人間社会学部教授）
○	北村　俊昭	（国際石油開発帝石代表取締役社長）
	坂村　健	（東京大学大学院教授）
	塩見　和子	（日本音楽財団理事長）
	竹中　千春	（立教大学法学部教授）
	中山　俊宏	（青山学院大学国際政治経済学部教授）
	沼田　貞昭	（鹿島建設顧問）
	萩原　敏孝	（小松製作所相談役特別顧問）
	長谷川　祐子	（東京都現代美術館チーフキュレーター）
◎	平田　康夫	（国際電気通信基礎技術研究所代表取締役社長）

（資料１２）

放送文化研究委員会委員

（平成２３年３月３１日現在）

飽戸　弘	（モバイル社会研究所所長）
伊藤　守	（早稲田大学教育学部教授）
駒谷眞美	（昭和女子大学准教授）
鈴木謙介	（関西学院大学准教授）
橋本五郎	（読売新聞社特別編集委員）
長谷部恭男	（東京大学法学部教授）
村松泰子	（東京学芸大学学長）
山下東子	（明海大学経済学部教授）

（資料１３）

放送受信契約の種別及び受信料額

1　放送受信契約の種別

地　上　契　約 …… 地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

衛　星　契　約 …… 衛星系および地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約

特　別　契　約 …… 地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

2　受信料額

契約種別	月　　額	６か月前払額	１２か月前払額
地上契約	１，３４５円	７，６５０円	１４，９１０円
衛星契約	２，２９０円	１３，０９０円	２５，５２０円
特別契約	１，００５円	５，７３０円	１１，１８０円

（沖縄県の区域）

地上契約	１，１９０円	６，８１０円	１３，２８０円
衛星契約	２，１３５円	１２，２５０円	２３，８９０円

（多数契約一括支払に関する特例）

事業所等で衛星契約又は特別契約を１０件以上契約したものが一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約を対象に、所定の受信料額からその契約種別に応じて１件当たり次表の月額を割り引く。ただし、衛星契約の契約件数が９７件、９８件又は９９件である場合は、１００件として受信料の額を算定する。

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に１件当たり減ずる月額	
	衛星契約	特別契約
５０件未満	２００円	９０円
５０件以上１００件未満	２３０円	
１００件以上	３００円	

（団体一括支払に関する特例）

協会が定める要件を備えた団体の構成員１５名以上が衛星契約又は特別契約を締結し、その団体の代表者を通じ、一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約件数に対し、ひと月あたり２００円を割り引く。

※　１２か月前払の場合は、年額2，４２０円を割り引く。

（同一生計支払に関する特例（家族割引））

住居における放送受信料を口座振替等により支払う者又はその者と生計をともにする者が、別の住居における放送受信料を口座振替等により支払う場合、その放送受信料について、放送受信料額の半額を割り引く。

（事業所契約に関する特例）

事業所等住居以外の場所に設置する受信機について、同一敷地内に設置した受信機すべてに必要な放送受信契約を締結し、一括して放送受信料を支払う場合、２契約め以降の放送受信料額の半額を割り引く。

（資料１４）

都道府県別放送受信契約件数

（平成２３年３月３１日現在）

（単位　件）

契約種別 / 都道府県	地上契約	衛星契約等	衛星契約	特別契約	契約総数
東京都	2,390,853	1,590,977	1,588,797	2,180	3,981,830
長野県	391,376	353,451	353,259	192	744,827
新潟県	442,908	359,085	359,006	79	801,993
山梨県	166,486	114,933	114,714	219	281,419
神奈川県	1,573,384	1,214,372	1,214,335	37	2,787,756
群馬県	420,740	212,773	212,761	12	633,513
茨城県	555,825	332,411	332,395	16	888,236
千葉県	1,132,557	712,273	712,236	37	1,844,830
栃木県	400,200	233,927	233,781	146	634,127
埼玉県	1,335,470	778,342	778,340	2	2,113,812
大阪府	1,613,939	830,473	829,916	557	2,444,412
京都府	500,133	301,126	301,101	25	801,259
兵庫県	1,015,129	578,457	578,236	221	1,593,586
和歌山県	226,468	112,778	112,737	41	339,246
奈良県	246,754	155,014	155,009	5	401,768
滋賀県	242,759	161,600	161,581	19	404,359
愛知県	1,466,372	849,470	848,984	486	2,315,842
石川県	225,890	162,755	162,715	40	388,645
静岡県	682,724	549,881	549,757	124	1,232,605
福井県	109,579	140,459	140,416	43	250,038
富山県	167,891	190,995	190,963	32	358,886
三重県	384,565	193,466	193,418	48	578,031
岐阜県	381,413	272,835	272,615	220	654,248
広島県	610,673	411,506	411,020	486	1,022,179
岡山県	384,519	234,981	234,843	138	619,500
島根県	112,704	143,367	143,281	86	256,071
鳥取県	94,704	105,442	105,415	27	200,146
山口県	297,886	243,133	242,781	352	541,019
福岡県	979,327	587,917	587,242	675	1,567,244
熊本県	354,776	204,348	204,225	123	559,124
長崎県	328,509	158,975	158,865	110	487,484
鹿児島県	406,338	202,823	202,525	298	609,161
宮崎県	211,536	157,024	156,838	186	368,560
大分県	228,492	143,513	143,388	125	372,005
佐賀県	173,764	83,062	83,002	60	256,826
沖縄県	223,236	83,191	83,152	39	306,427
宮城県	396,128	342,589	342,529	60	738,717
秋田県	189,687	200,320	200,013	307	390,007
山形県	206,591	170,574	170,443	131	377,165
岩手県	245,491	205,947	205,741	206	451,438
福島県	376,123	263,312	263,018	294	639,435
青森県	294,896	185,480	185,385	95	480,376
北海道	1,108,954	615,601	615,041	560	1,724,555
愛媛県	301,160	185,223	184,774	449	486,383
高知県	133,579	120,049	119,914	135	253,628
徳島県	139,037	101,851	101,683	168	240,888
香川県	207,364	120,180	120,097	83	327,544
全国計	24,078,889	15,672,261	15,662,287	9,974	39,751,150

＊　旧普通・カラー契約の統合に伴う経過措置適用者の契約件数は、14,290（全国計）である。

（資料１５）

種類別免除契約件数

（平成２３年３月３１日現在）
（単位　件）

種類＼契約種別	地上契約	衛星契約等	衛星契約	特別契約	契約総数	割合（％）
総数	2,437,436	491,226	491,142	84	2,928,662	－
全額免除計	2,202,140	239,110	239,042	68	2,441,250	100.0
社会福祉施設	203,282	33,248	33,246	2	236,530	9.7
児童福祉施設	55,791	2,566	2,566	0	58,357	2.4
生活保護施設	3,002	127	127	0	3,129	0.1
身体障害者更生援護施設	8,974	2,369	2,369	0	11,343	0.5
社会福祉事業施設	134,155	27,834	27,832	2	161,989	6.6
更生保護事業施設	1,360	352	352	0	1,712	0.1
学校	588,174	15,801	15,778	23	603,975	24.7
公的扶助受給者	894,968	39,268	39,259	9	934,236	38.3
市町村民税非課税の障害者	368,172	133,931	133,898	33	502,103	20.6
社会福祉事業施設入所者	147,544	16,862	16,861	1	164,406	6.7
（災害被災者*）	(554)	(271)	(271)	(0)	(825)	(-)
半額免除計	235,296	252,116	252,100	16	487,412	100.0
視覚、聴覚障害者	73,880	69,098	69,092	6	142,978	29.3
重度の障害者	158,644	179,517	179,507	10	338,161	69.4
重度の戦傷病者	2,772	3,501	3,501	0	6,273	1.3

＊　災害被災者の件数は年間の合計値。期間を定めて免除するため、全額免除計及び総数には含めない。

このほか、東日本大震災における免除対象見込件数は、地上契約において約１６万、衛星契約等において約１５万。

（資料１６）

放送受信契約件数（有料）の推移

（単位　千件）

契約種別＼年度末	１８	１９	２０	２１	２２
地上契約	－	23,068	22,759	22,294	21,877
カラー契約	23,042	－	－	－	－
普通契約	298	－	－	－	－
衛星契約等	12,842	13,337	13,865	14,558	15,433
衛星契約	－	13,328	13,856	14,549	15,424
衛星カラー契約	12,812	－	－	－	－
衛星普通契約	21	－	－	－	－
特別契約	9	9	9	9	9
契約総数	36,182	36,405	36,624	36,852	37,310

カラー契約総数	35,863	－	－	－	－
契約総数に占めるカラー契約総数の割合	99.1%	－	－	－	－

（参考）　契約総数等の増加件数（有料）の推移

（単位　千件）

区分＼年度	１８	１９	２０	２１	２２
契約総数	3	223	219	228	458
衛星契約等	374	495	528	693	875
カラー契約総数	34	－	－	－	－

（資料１７）

支払区分別放送受信契約件数の推移

（単位　千件）

支払区分＼年度末		１８	構成比率	１９	構成比率	２０	構成比率	２１	構成比率	２２	構成比率
			%		%		%		%		%
契約総数（有料）	訪問集金	5,712	15.8	4,880	13.4	－	－	－	－	－	－
	口座振替	26,737	73.9	26,651	73.2	26,746	73.0	26,275	71.3	26,201	70.2
	継続振込	3,167	8.7	3,768	10.4	5,688	15.6	5,946	16.1	6,197	16.6
	ｸﾚｼﾞｯﾄ	566	1.6	1,106	3.0	1,759	4.8	2,325	6.3	2,869	7.7
	その他	－	－	－	－	2,431	6.6	2,306	6.3	2,043	5.5
地上契約	訪問集金	－	－	4,041	17.5	－	－	－	－	－	－
	口座振替	－	－	16,878	73.2	16,741	73.6	16,144	72.4	15,666	71.6
	継続振込	－	－	1,436	6.2	2,871	12.6	2,781	12.5	2,780	12.7
	ｸﾚｼﾞｯﾄ	－	－	713	3.1	1,126	4.9	1,451	6.5	1,739	8.0
	その他	－	－	－	－	2,021	8.9	1,918	8.6	1,692	7.7
カラー契約	訪問集金	4,632	20.1	－	－	－	－	－	－	－	－
	口座振替	16,963	73.6	－	－	－	－	－	－	－	－
	継続振込	1,080	4.7	－	－	－	－	－	－	－	－
	ｸﾚｼﾞｯﾄ	367	1.6	－	－	－	－	－	－	－	－
普通契約	訪問集金	78	26.0	－	－	－	－	－	－	－	－
	口座振替	207	69.3	－	－	－	－	－	－	－	－
	継続振込	13	4.5	－	－	－	－	－	－	－	－
	ｸﾚｼﾞｯﾄ	0	0.2	－	－	－	－	－	－	－	－
衛星契約等	訪問集金	1,002	7.8	839	6.3	－	－	－	－	－	－
	口座振替	9,567	74.5	9,773	73.3	10,005	72.2	10,131	69.6	10,535	68.3
	継続振込	2,074	16.2	2,332	17.5	2,817	20.3	3,165	21.7	3,417	22.1
	ｸﾚｼﾞｯﾄ	199	1.5	393	2.9	633	4.5	874	6.0	1,130	7.3
	その他	－	－	－	－	410	3.0	388	2.7	351	2.3
衛星契約	訪問集金	－	－	839	6.3	－	－	－	－	－	－
	口座振替	－	－	9,769	73.3	10,001	72.2	10,127	69.6	10,531	68.3
	継続振込	－	－	2,327	17.5	2,812	20.3	3,160	21.7	3,412	22.1
	ｸﾚｼﾞｯﾄ	－	－	393	2.9	633	4.5	874	6.0	1,130	7.3
	その他	－	－	－	－	410	3.0	388	2.7	351	2.3
衛星カラー契約	訪問集金	997	7.8	－	－	－	－	－	－	－	－
	口座振替	9,548	74.5	－	－	－	－	－	－	－	－
	継続振込	2,068	16.2	－	－	－	－	－	－	－	－
	ｸﾚｼﾞｯﾄ	199	1.5	－	－	－	－	－	－	－	－
衛星普通契約	訪問集金	5	23.0	－	－	－	－	－	－	－	－
	口座振替	15	72.8	－	－	－	－	－	－	－	－
	継続振込	1	3.6	－	－	－	－	－	－	－	－
	ｸﾚｼﾞｯﾄ	0	0.6	－	－	－	－	－	－	－	－
特別契約	訪問集金	0	4.3	0	3.8	－	－	－	－	－	－
	口座振替	4	43.4	4	41.2	4	45.0	4	44.7	4	47.4
	継続振込	5	52.2	5	54.8	5	53.5	5	53.7	5	50.6
	ｸﾚｼﾞｯﾄ	0	0.1	0	0.2	0	0.4	0	0.5	0	0.6
	その他	－	－	－	－	0	1.1	0	1.1	0	1.4

（資料１８）

毎期・前払別放送受信契約件数の推移

（単位　千件）

区分＼年度末		１８		１９		２０		２１		２２	
			構成比率		構成比率		構成比率		構成比率		構成比率
			%		%		%		%		%
契約総数（有料）	毎期	16,633	46.0	16,461	45.2	16,390	44.8	16,400	44.5	16,563	44.4
	前払	19,549	54.0	19,944	54.8	20,234	55.2	20,452	55.5	20,747	55.6
地上契約	毎期	－	－	11,653	50.5	11,429	50.2	11,186	50.2	10,992	50.2
	前払	－	－	11,415	49.5	11,330	49.8	11,108	49.8	10,885	49.8
カラー契約	毎期	11,759	51.0	－	－	－	－	－	－	－	－
	前払	11,283	49.0	－	－	－	－	－	－	－	－
普通契約	毎期	174	58.5	－	－	－	－	－	－	－	－
	前払	124	41.5	－	－	－	－	－	－	－	－
衛星契約等	毎期	4,700	36.6	4,808	36.0	4,961	35.8	5,214	35.8	5,571	36.1
	前払	8,142	63.4	8,529	64.0	8,904	64.2	9,344	64.2	9,862	63.9
衛星契約	毎期	－	－	4,805	36.0	4,958	35.8	5,211	35.8	5,568	36.1
	前払	－	－	8,523	64.0	8,898	64.2	9,338	64.2	9,856	63.9
衛星カラー契約	毎期	4,685	36.6	－	－	－	－	－	－	－	－
	前払	8,127	63.4	－	－	－	－	－	－	－	－
衛星普通契約	毎期	12	57.1	－	－	－	－	－	－	－	－
	前払	9	42.9	－	－	－	－	－	－	－	－
特別契約	毎期	3	35.8	3	36.0	3	35.5	3	35.2	3	33.7
	前払	6	64.2	6	64.0	6	64.5	6	64.8	6	66.3

＊　構成比率は、それぞれの契約種別における比率を示す。

（資料１９）

特例の利用件数

（平成２３年３月３１日現在）

（一括支払に関する特例）

（単位　件）

区　　分	利用件数	内　　訳	
		衛星契約	特別契約
多数契約一括支払に関する特例	89,802	87,879	1,923
団体一括支払に関する特例	2,618,094	2,615,633	2,461

（同一生計支払に関する特例）

（単位　件）

利用件数	内　　訳		
	地上契約	衛星契約	特別契約
551,339	390,011	161,312	16

（事業所契約に関する特例）

（単位　件）

利用件数	内　　訳		
	地上契約	衛星契約	特別契約
1,194,780	678,530	513,550	2,700

（資料２０）

インターネットで公開している主な文書

（平成２３年３月３１日現在）

下表の文書は、ホームページの中の「ＮＨＫ経営情報」（http://www3.nhk.or.jp/pr/）、「みなさまの声にお応えします」（http://www.nhk.or.jp/css/）等で公開するとともに、各放送局・支局・営業センターの窓口にも備え置いている（（＊）を除く）。なお、ホームページの他のサイトでも、さまざまな文書・情報を提供している。

経　　営	経営委員会議事録 理事会議事録 平成21～23年度　ＮＨＫ経営計画 収支予算、事業計画及び資金計画 四半期業務報告（＊） 業務報告書、監査委員会の意見書 財務諸表、監査委員会の意見書、監査報告書 連結財務諸表、監査報告書 ＮＨＫ“約束”評価報告書 視聴者対応報告（＊） 定款 「ＮＨＫ倫理・行動憲章」「行動指針」 役職員の服務準則 役職員の報酬・給与等の支給基準 経理規程 随意契約の適正化 ＮＨＫ役員一覧（＊） 会長会見要旨・資料（＊） ＮＨＫことしの仕事 環境報告書 視聴者視点によるＮＨＫ評価　平成２１年度報告書
放　　送	国内、国際番組基準 国内、国際放送番組編集の基本計画 国内、国際放送番組編成計画 各地方向け地域放送番組編集計画 中央、地方、国際放送番組審議会議事概要 ＮＨＫ新放送ガイドライン 放送法第９条第２項第２号の業務の基準（＊） インターネットサービス基本計画 放送総局長会見要旨・資料（＊）
情報公開・ 個人情報保護	ＮＨＫの情報公開のあり方に関する提言 ＮＨＫ情報公開基準、規程 ＮＨＫ個人情報保護方針、規程 報道・著述・学術研究分野に係る個人情報保護規程 ＮＨＫ情報公開・個人情報保護審議委員会規程 ＮＨＫ情報公開・個人情報保護対応マニュアル 情報公開の実施状況（＊）
営　　業	放送受信規約 放送受信料免除基準 放送受信契約数統計要覧
技　　術	放送技術研究所研究年報
視聴者意向	ＮＨＫ視聴者サービス報告書 よくある質問集（ＦＡＱ）（＊） ＮＨＫのＣＳ（視聴者満足）向上活動基本方針（＊） ＮＨＫふれあいミーティング実施状況（＊）
業務委託	業務委託基準 業務委託契約要領 番組制作の委託取引に関する自主基準
子会社等	関連団体運営基準 関連団体の業務運営状況調査の結果 関連団体事業活動審査委員会の活動結果 ＮＨＫと関連団体との取引 関連団体事業活動審査委員会規程 子会社・関連会社の役員一覧

このほか、「日本放送協会報」、「ＮＨＫ年鑑」を各放送局等に備え置いている。

（資料２１）

ＮＨＫ情報公開・個人情報保護審議委員会委員

（平成２３年３月３１日現在）

◎　委　員　長
○　委員長代行

◎	大　島　崇　志	（弁護士）
○	佐　藤　ギン子	（女性労働協会名誉会長）
	宍　戸　常　寿	（東京大学大学院法学政治学研究科准教授）
	宮　内　　忍	（公認会計士）
	米　倉　久　邦	（元共同通信社論説委員長）

（資料２２）

情報開示の状況（平成２２年度）

1　「情報開示の求め」の今年度受け付け件数とその内容

６９件	（内訳）	経営一般	１４件
		放送	１１件
		営業	２５件
		技術	１件
		広報・事業	１０件
		総務・経理	８件
		その他	０件

2　「情報開示の求め」に対する判断結果

(1)　前年度からの継続件数（２件）

判断結果	件数	備考
開　示	1	一部開示
対象外	1	関連情報を提供

(2)　今年度受け付け件数（６９件）

判断結果	件数	備考
開　示	３５	うち、一部開示１０件
不開示	１３	うち、文書不存在１２件
対象外	１１	うち、６件については関連情報を提供
検討中	１０	

3　「再検討の求め」の受け付け件数とその審議結果

(1)　前年度からの継続件数（０件）

(2)　今年度受け付け件数（９件）

審議結果	件数
当初判断どおり不開示が妥当	2
審議中・諮問準備中	7

4　このほか、情報開示の求めの対象とならない分野の情報についても、可能な範囲で、情報の提供に努めた。

（資料２３）

業務に関して寄せられた意見の件数

（単位　千件）

内容／年度	経営関係	放送関係	受信料関係	技術関係	その他	合計
２１	14	1,626	2,315	248	445	4,648
２２	12	1,607	2,226	255	476	4,576

（参考）　受付方法別内訳

（単位　千件）

区分	電　話	投　書	来　局	ﾌｧｯｸｽ	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	集金訪問時等	ふれあいﾐｰﾃｨﾝｸﾞ	合　計
件　数	3,899	122	56	24	369	97	9	4,576
比率(%)	85.2	2.7	1.2	0.5	8.1	2.1	0.2	100.0

（資料２４）

地上デジタルテレビジョン放送局（総合・教育）開設局名（平成２２年度）

地　域	都道府県名	開設局名	開設局数	
			総 合	教 育
本部・関東甲信越	東京都	三宅、奥多摩、波浮、八丈末吉、八丈洞輪沢、青梅、永山	７	７
	神奈川県	城ケ島、秦野菩提、衣笠、厚木飯山、釜利谷、大船、大矢部、葉山芳ヶ久保、中井、笹下、根岸岡村、鎌倉笛田、戸塚、鎌倉、大道六浦	１５	１５
	千葉県	上総大原、千倉大貫、いすみ、鋸山、富津、上総湊、岬、富山	８	８
	埼玉県	風布、飯能唐竹、飯能上赤工、横瀬根古谷、飯能原市場、小川	６	６
	茨城県	筑波神郡、八郷、八郷南	３	３
	群馬県	嬬恋三原、長野原、三波川、安中遠丸、子持伊熊、渋川金井、行幸田、黒保根	８	８
	栃木県	黒羽前田、黒羽須賀川、那須芦野、鹿沼板荷、烏山向田、那須稲沢、益子上大羽、那須寄居、那須成沢、喜連川、鬼怒藤原、葛生、中禅寺湖、足利名草、黒羽須賀川下	１５	１５
	長野県	須坂東、松代東条、木曽妻籠、車山、西裾花台、中軽井沢、飯綱湖、信濃町、菅平、望月城山、長野西	１１	１１
	新潟県	松代、新発田赤谷、塩沢、宮古木、中郷、津南中津、柏崎山口、関川女川、越路、鯖石、牛野尾谷、新津、牧、下相川、柿崎	１５	１５
	山梨県	山中湖、丹波山、武川真原、白州横手、大月藤崎	５	５
近　畿	大阪府	枚方尊延寺、河内長野寺元、河内長野清見台、貝塚木積	４	４
	京都府	丹波、京都大岩山※1、将軍塚、上夜久野、丹波豊田、田辺大住、京都松ヶ崎、宇治白川、京都※2	８	８
	兵庫県	津名、出石町分、太子、播磨新宮、相生古池、相生大谷、市川鶴居、姫路出屋敷、姫路石倉、姫路西脇、相生佐方、市川東川辺、相生鰯浜、猪名川木津、柏原東奥、篠山立町、神戸灘、神戸白川、豊岡江野、豊岡西戸牧、猪名川北、竹野、今田新田、三木志染、西脇合山、豊岡高屋、西宮青葉台、西宮名塩、淡路一宮、丹南当野、神戸住吉川、丹南古市、神戸楠谷	３３	３３

近　　畿	和歌山県	那智勝浦、古座、印南、潮岬、下万呂、 和歌山山東、高野山、高野山東、 高野富貴、海南坂井、海南孟子、 白浜庄川、新宮佐野、海南大谷、 貴志川丸栖、海南小野田南、下津西ノ浦	１７	１７
	奈良県	香芝関屋、三郷南畑、桜井慈恩寺	3	3
	滋賀県	朽木葛川、土山鮎河、土山大河原、 日野鎌掛、菩提寺	5	5
東海・北陸	静岡県	伊東宇佐美、南伊東、松崎、静岡籠上、 静岡丸子、湯ヶ島大滝、東佐久間、 天竜横山、竜山、森、浜岡、相良、 掛川原谷、天竜船明、小山須走、 熱海網代、十里木、湯ヶ島矢熊、 掛川家代、湖西、白糸、清水興津、 静岡大原、河津見高浜、島田伊太、 熱海錦ケ浦、伊東荻、伊東小室山、 伊東池、中伊豆地蔵堂、中伊豆姫之湯	３１	３１
	愛知県	赤羽根、幡豆、本宿、藤岡、山海、名駅、 三河一宮、足助東、稲武東、稲武西	１０	１０
	三重県	桑名※1、大王船越北、菰野※1、島ヶ原	4	2
	岐阜県	多治見旭ヶ丘、多治見姫、美濃、関ヶ原、 岐阜芥見、鵜沼宝積寺、各務原、駄知	8	8
	石川県	尾口、白峰、鶴来、鳥越、加賀東谷口、 白山下、津幡竹橋、片山津	8	8
	福井県	今庄、南条、小浜口名田、小浜中名田、 福井川西、越廼、東美浜、上宇坂、 鯖江北、羽生、大野阪谷、三国北、 勝山平泉寺、芦原浜坂、金津細呂木	１５	１５
中　　国	広島県	安佐、双三三和、豊平、北美土里、 南美土里、福山南、駅家服部、尾道本郷、 八本松正力、安芸温品、高宮、甲田、 賀茂大和、東城帝釈、安佐北、安芸津、 東城千鳥、三良坂、高宮栃林	１９	１９
	岡山県	三石、哲西、吉永、大原、落合河内、 落合美川、作東吉野、作東江見、玉野、 成羽、足守福谷、鶴海、岡山津島、総社、 水島、英田、木見、吉見、笠岡吉田、 御津国ケ原、矢掛東、矢掛西、加茂市場、 加茂川、渋川、玉野田井、白石島、 和気日笠、高梁木野山、玉島南、真鍋島、 宇野、玉島、赤坂石相、勝田真加部、 備前佐伯、高梁巨瀬	３７	３７
	島根県	玉造、出雲八雲、大田大浦、三隅、池ノ原	5	5
	鳥取県	鳥取滝山、鹿野小鷲河、倉吉八幡、日野、 下榎、米子飯山	6	6

中　　国	山口県	岩国南河内、福賀、田万川小川、宇津賀、 秋吉、和木、下関弟子待、川棚、 下関福浦、下関北、下関吉見、岩国横山、 岩国平田、長島、平生、宇部二俣瀬、 大井庄屋、防府迫戸	１８	１８
九　　州	福岡県	立花兼松、立花口、玄海北、深江、若松、 香春、北九州黒川、飯塚南、北九州戸畑、 豊津、北九州牧山、筑前宮田、小峠、 北九州小石、才田、上毛土佐井、 上毛唐原、下三緒、上三緒、嘉穂庄内、 飯塚高雄	２１	２１
	熊本県	栖本、御所浦嵐口、泉、倉岳、宮田、 大矢野北、大矢野南、津奈木、 津奈木赤崎、御所浦、小川海東、水俣西、 熊本春日、有明上津浦、松島教良木、 牛深浅海、牛深内の原、松合、牛深須口、 牛深山の浦、牛深深海、大矢野湯島、 本渡本町、本渡下河内、二瀬本、熊本西、 小島、牛深茂串、水俣東、樋島、南関、 牛深真浦	３２	３２
	長崎県	奈良尾、長崎南、大瀬戸雪浦、富江、 崎山、戸町、島原北、為石、北有馬東、 北有馬西、佐世保日宇、小値賀、松浦東、 阿翁、小佐々楠泊、佐世保柚木、南鹿町、 松浦鷹島、東彼杵、鬼木中尾、崎戸東、 崎戸西、西彼大島、有川北、大島徳万、 御館山、長崎茂木、蚊焼、長崎平山、 加津佐、野母高浜	３１	３１
	鹿児島県	薩摩、坊津北、西之表東、上伊集院、 羽島、名瀬浦上、大隅福山、鹿島藺牟田、 名瀬南、大勝、桜島、霧島、山川成川、 川辺高田、安納南、国上、水の久保、手打	１８	１８
	宮崎県	えびの、北延岡、門川、美々津、杉安、 油津、高岡、北島浦、南島浦、大王谷、 日向草場、神門、佐土原、平和が丘、 折生迫、高鍋	１６	１６
	大分県	蒲江、東蒲江、耶馬溪柿坂、武蔵、 竹田南、大分西、上津江、前津江、 津久見千怒、耶馬溪下郷、大分桃園、 朝地、久住、豊後今市、豊後大田、 耶馬溪津民、五馬、香々地、南院内、 久住白丹、山香若宮、宇佐拝田、東稙田、 天ヶ瀬出口、玖珠森、朝地戸崎、 臼杵下ノ江、一尺屋、佐志生	２９	２９
	佐賀県	肥前玄海、肥前富士、唐津湊、肥前大浦、 基山園部、塩田、基山城戸、基山宮脇、 太良大浦、多久納所	１０	１０

九　　州	沖縄県	高原、辺土名、志喜屋、北中城、辺野古、 東江、数久田、呉我、運天原、恩納	１０	１０
東　　北	宮城県	東鳴子、女川清水、津山横山、唐桑大沢、 羽出庭、大張、気仙沼八瀬、気仙沼前木、 歌津港、歌津田の浦、岩沼志賀、 岩沼上志賀、嵯峨立南、丸森石神、 篦岳東、丸森五反田、石巻祝田、 津山石貝、津山入沢、東和嵯峨立、 小野田青野、柴田船迫	２２	２２
	秋田県	院内西、伊岡、井内、大館長走、 阿仁荒瀬、男鹿安全寺、仁賀保院内、 平鹿馬鞍、亀田	９	９
	山形県	簗沢、真室川高坂、白鷹黒鴨、 尾花沢牛房野、朝日東岩本、米沢舘山	６	６
	岩手県	千厩、沢内、岩泉小川、花泉、盛岡浅岸、 岩手東山、田老大平、一関釣山、 山田関谷、山田関口、山田豊間根、 岩泉惣畑、大東遅沢、岩泉小成、 岩泉中島、盛岡川目、大東猿沢、 湯田湯本、陸前島部、大東内野、 沢内川舟、大東下内野	２２	２２
	福島県	岩代、福島信夫、保原富沢、南川俣、 福島大波、土湯、小野、金山、西金山、 古殿、高玉、伊南、東昭和、磐城西郷、 南伊南、矢祭、東常葉、裏磐梯、 いわき遠野、浪江津島、大久、西郷長坂、 西郷谷地中、犬神、大里、西郷虫笠、 郡山河内、いわき湯本、南伊南耻風	２９	２９
	青森県	白糠、七戸、鰺ヶ沢中村、深浦長慶平、 深浦舶作、竜飛宇鉄、竜飛帯島、袰部、 鰺ヶ沢赤石、鰺ヶ沢一ツ森、田子、 八戸南郷、片貝、深浦追良瀬、 西津軽舞戸、中里今泉、津軽上小国、 津軽小国、道仏	１９	１９
北　海　道	北海道	南羊蹄、国富、赤平、西芦別、由仁、 夕張新千代田、赤井川、小樽桂岡、 小樽見晴、真谷地、三笠幌内、美唄我路、 古平、松前、今金住中、函館蛾眉野、 江差鰔川、知内小谷石、枝幸、船泊、 占冠、北稚内、温根別、上勇知、抜海、 旭川台場、和寒西和、小平港、小平本町、 本別沢、厚内、豊頃茂岩、広尾丸山、 根室花咲、標茶ルルラン、中標津西町、 羅臼緑町、布伏内、興部、常呂、 網走新町、北見若葉、壮瞥、室蘭輪西、 室蘭母恋、室蘭知利別、幌別、浦河柏、 えりも沢町、苫小牧宮の森、室蘭陣屋、 壮瞥滝之町、北洞爺、登別東、鷲別	５５	５５

四　　国	愛媛県	大洲大川、松山高浜、土居、伯方、 伊予玉川、生名、長浜出海、長浜櫛生、 三崎、三崎二名津、保内喜木、 上浦瀬戸崎、大洲野佐来、大洲徳森、 大三島肥海、大三島大見、瀬戸、 長浜仁久、伯方北浦、大三島野々江、 宇和島下高串、宇和島保田、 宇和島薬師谷、岩城、三崎串、三崎与侈、 伯方伊方、松山御幸	２８	２８
	高知県	上ノ加江、土佐佐賀、中浜、五台山、 室戸羽根、安芸川北、南国白木谷、 佐川松崎、山田神母ノ木、須崎西糺、 土佐田井、大豊西峰、土佐清水窪津、 大豊大田口、大豊岩原、高知御畳瀬、 窪川志和、芸西瓜生谷、須崎久通、 南国亀岩、田野、須崎小浜	２２	２２
	徳島県	阿波神山、池田馬路、木屋平、鳴門西、 羽の浦桜堤、海南相川、一宇南、 一宇明谷、鳴門北、東祖谷山久保、 阿南南谷	１１	１１
	香川県	内海橘、土庄田井、内海当浜、内海岩谷、 津田の松原、内海福田、内海吉田、 詫間生里、詫間名部戸	９	９
合　　計			７２３	７２１

（注）　無印…総合放送及び教育放送を開設

※１印…総合放送のみを開設　　※２印…教育放送のみを開設

（資料２５）

テレビジョン放送局（地上放送）の概要

（平成２３年３月３１日現在）

		アナログ									デジタル		
		総合			教育			合計			総合(UHF)	教育(UHF)	計
		VHF	UHF	計	VHF	UHF	計	VHF	UHF	計			
地域	本部・関東甲信越	44	361	405	44	360	404	88	721	809	288	287	575
	近畿	1	376	377	1	360	361	2	736	738	194	184	378
	東海・北陸	50	366	416	50	358	408	100	724	824	194	191	385
	中国	79	382	461	79	376	455	158	758	916	319	319	638
	九州	58	568	626	58	558	616	116	1126	1242	468	468	936
	東北	95	339	434	95	339	434	190	678	868	294	294	588
	北海道	43	164	207	43	162	205	86	326	412	157	156	313
	四国	54	270	324	53	242	295	107	512	619	200	200	400
合計		424	2,826	3,250	423	2,755	3,178	847	5,581	6,428	2,114	2,099	4,213
親局		32	9	41	1	0	1	33	9	42	42	1	43
中継局	放送用周波数使用計画に記載の局（※）	99	92	191	130	94	224	229	186	415	213	247	460
	放送用周波数使用計画に記載のない局	293	2,725	3,018	292	2,661	2,953	585	5,386	5,971	1,859	1,851	3,710
合計		424	2,826	3,250	423	2,755	3,178	847	5,581	6,428	2,114	2,099	4,213

※　放送用周波数使用計画に記載の基準

アナログ・ＶＨＦ　空中線電力　１０Ｗを超えるもの

アナログ・ＵＨＦ　〃　３０Ｗを超えるもの

デジタル　〃　３Ｗを超えるもの

（資料２６）

テレビジョン放送局（地上放送）運用局数の推移

系統＼年度末			１８	１９	２０	２１	２２
アナログ	総合	ＶＨＦ	４３１	４３１	４３０	４２９	４２４
		ＵＨＦ	2,９０８	2,９０２	2，８９９	2，８９４	2，８２６
		合　計	3,３３９	3,３３３	3，３２９	3，３２３	3，２５０
	教育	ＶＨＦ	４３０	４３０	４２９	４２８	４２３
		ＵＨＦ	2,８３４	2,８２８	2，８２５	2，８２０	2，７５５
		合　計	3,２６４	3,２５８	3，２５４	3，２４８	3，１７８
	合計	ＶＨＦ	８６１	８６１	８５９	８５７	８４７
		ＵＨＦ	5,７４２	5,７３０	5，７２４	5，７１４	5，５８１
		合　計	6,６０３	6,５９１	6，５８３	6，５７１	6，４２８
デジタル	総　合（ＵＨＦ）		１２０	３４４	７８５	1，３９１	2，１１４
	教　育（ＵＨＦ）		１１５	３３７	７７４	1，３７８	2，０９９
	合　計		２３５	６８１	1，５５９	2，７６９	4，２１３

（参考）　２２年度に廃止したテレビジョン放送局（アナログ）

神奈川県：小竹北田局
新潟県：越後大島局
兵庫県：但東久畑局、南淡牛内局
和歌山県：紀伊大塔局、日高原谷南局
奈良県：十津川小原局、十津川平谷局、曽爾局、御杖土屋原局、御杖局、
川上東川局、川上柏木局、吉野国栖局、十津川上野地局、吉野中荘局、
十津川折立局
愛知県：瀬戸水野局、鳳来海老局
三重県：宮川局、南島局、紀勢局、西南島局、熊野五郷局、熊野育生局、
熊野神川局、大宮阿曽局、宮川薗局、御浜上市木局、鳥羽河内局、
島ケ原局※、大山田局※
岐阜県：木曽山口局※、山口馬籠局、加子母北局、恵那福岡局、陶局、
中津川落合局、恵那蛭川局、瑞浪日吉局、瑞浪白倉局、瑞浪大川局、
中津川尾鳩局、中津川手賀野局、中津川平石局、土岐陶元局、御嵩局、
大津山局、神岡茂住局
石川県：珠洲局、珠洲東若山局、珠洲大谷局、珠洲狼煙局、珠洲三崎局、
珠洲鈴内局、珠洲森腰局
広島県：三原久和喜局、三原深町中組局、安佐布局
岡山県：哲多新砥局、新見熊谷局、勝山若代局、美作山外野局
島根県：津和野長野局、江津市村局
長崎県：佐須奈局、比田勝局、南厳原局、対馬伊奈局、志多留局
大分県：佐伯城西局
北海道：江良局、西興部局

（注）無印…総合放送及び教育放送を廃局　　※印…総合放送のみを廃局

（資料２７）

ラジオ放送局の概要

（平成２３年３月３１日現在）

		第１放送	第２放送	ＦＭ放送	合　計
地域	本部・関東甲信越	22	14	72	108
	近畿	12	7	59	78
	東海・北陸	28	19	55	102
	中国	34	22	82	138
	九州	45	24	78	147
	東北	43	25	72	140
	北海道	21	18	56	95
	四国	24	13	51	88
合計		229	142	525	896
親局		34	1	47	82
中継局	放送用周波数使用計画に記載の局（※）	39	57	―	96
	放送用周波数使用計画に記載のない局	156	84	478	718
合計		229	142	525	896

※　放送用周波数使用計画に記載の基準
　　空中線電力　１ｋＷ以上のもの　（第１放送、第２放送）

（資料２８）

ラジオ放送局運用局数の推移

年度末 / 系統	１８	１９	２０	２１	２２
第１放送	２２７	２２９	２２９	２２９	２２９
第２放送	１４２	１４２	１４２	１４２	１４２
ＦＭ放送	５２５	５２５	５２５	５２５	５２５
合　計	８９４	８９６	８９６	８９６	８９６

（資料２９）

放 送 技 術 審 議 会 委 員

（平成２３年3月３１日現在）

荒　川　　薫	（明治大学理工学部教授）
伊　東　　晋	（東京理科大学理工学部教授）
宇　治　則　孝	（日本電信電話代表取締役副社長）
工　藤　俊一郎	（日本民間放送連盟常務理事）
久保田　誠　之	（総務省大臣官房総括審議官）
笹　瀬　　巌	（慶應義塾大学理工学部教授）
佐　藤　　誠	（東京工業大学精密工学研究所教授）
髙　畑　文　雄	（早稲田大学理工学術院教授）
野　原　佐和子	（イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長）
長谷山　美　紀	（北海道大学大学院教授）
半　田　　力	（電子情報技術産業協会専務理事）
宮　原　秀　夫	（情報通信研究機構理事長）
森　口　泰　孝	（文部科学省文部科学審議官）
安　田　　豊	（ＫＤＤＩ執行役員技術統括本部長）
若　尾　正　義	（電波産業会専務理事）

（資料３０）

放 送 技 術 研 究 委 員 会 委 員

（平成２３年３月３１日現在）

◎　委 員 長
○　副委員長

○	相　澤　清　晴	（東京大学大学院教授）
	秋　葉　重　幸	（ＫＤＤＩ研究所代表取締役所長）
◎	安　藤　　真	（東京工業大学大学院教授）
	一　村　信　吾	（産業技術総合研究所理事）
	大　石　進　一	（早稲田大学理工学術院教授）
	工　藤　俊一郎	（日本民間放送連盟常務理事）
	熊　谷　　博	（情報通信研究機構理事）
	小　池　康　博	（慶應義塾大学教授）
	篠　原　弘　道	（日本電信電話取締役研究企画部門長）
	高　原　　淳	（九州大学先導物質化学研究所副所長）
	田　中　　宏	（総務省情報流通行政局放送技術課長）
	豊　中　俊　榮	（ＴＢＳテレビ取締役技師長）
	美　濃　導　彦	（京都大学情報環境機構長）
	村　岡　裕　明	（東北大学電気通信研究所教授）
	村　田　正　幸	（大阪大学大学院教授）

（資料３１）

経営委員会委員の経歴

（平成２３年３月３１日現在）

委　員 （委員長職務代行者） 安　田　喜　憲 昭和 21 年 11 月 24 日生	昭和 63 年　４月　国際日本文化研究センター助教授 平成　６年　４月　国際日本文化研究センター教授 平成 21 年　３月　経営委員会委員 平成 22 年　６月　経営委員会委員長職務代行者
委　員 石　島　辰太郎 昭和 22 年 10 月３日生	平成 17 年　４月　首都大学東京ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ学部学部長 平成 18 年　４月　産業技術大学院大学学長 平成 21 年　３月　経営委員会委員
委　員 石　原　　進 昭和 20 年４月 30 日生	昭和 44 年　７月　日本国有鉄道入社 平成 14 年　６月　九州旅客鉄道代表取締役社長 平成 21 年　６月　同　代表取締役会長 平成 22 年 12 月　経営委員会委員
委　員 （常　勤） 井　原　理　代 昭和 20 年８月８日生	平成 14 年　４月　香川大学経済学部長 平成 16 年　４月　香川大学大学院地域ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科長 平成 19 年 12 月　経営委員会委員 平成 21 年　４月　経営委員会委員（常勤）
委　員 大　滝　精　一 昭和 27 年９月８日生	平成　４年　４月　東北大学経済学部教授 平成 11 年　４月　東北大学大学院経済学研究科教授 平成 19 年 12 月　経営委員会委員
委　員 勝　又　英　子 昭和 21 年　３月 16 日生	平成 14 年　６月　日本国際交流ｾﾝﾀｰ理事・事務局長 平成 15 年　３月　日本国際交流ｾﾝﾀｰ常務理事・事務局長 平成 21 年　３月　経営委員会委員
委　員 北　原　健　児 昭和 13 年　９月　15 日生	昭和 37 年　４月　読売新聞社入社 平成 13 年　４月　日本テレビ放送網常勤顧問 平成 14 年　４月　日本民間放送連盟専務理事 平成 22 年　６月　経営委員会委員
委　員 倉　田　真由美 昭和 46 年　７月 23 日生	平成　７年　４月　講談社「ヤングマガジン」ギャグ漫画大賞受賞 平成 12 年　６月　「だめんず・うぉ～か～」連載開始 平成 22 年　６月　経営委員会委員
委　員 幸　田　真　音 昭和 26 年　４月 25 日生	作家 平成 22 年　６月　経営委員会委員
委　員 竹　中　ナ　ミ 昭和 23 年 10 月８日生	平成　３年　５月　ボランティアグループ プロップ・ステーション設立 平成 10 年　７月　社会福祉法人プロップ・ステーション理事長 平成 22 年　６月　経営委員会委員
委　員 浜　田 健一郎 昭和 22 年 10 月 26 日生	平成 16 年　６月　全日本空輸常務取締役執行役員 平成 18 年　４月　ＡＮＡ総合研究所代表取締役社長 平成 22 年　６月　経営委員会委員

（資料３２）

会長、副会長、理事の経歴

（平成２３年３月３１日現在）

会　長　松本正之 （昭和19年 4月14日生）	昭和42年 4月　日本国有鉄道入社 平成 4年 6月　東海旅客鉄道株式会社取締役秘書室長 平成12年 6月　代表取締役副社長 平成16年 6月　代表取締役社長 平成22年 4月　代表取締役副会長 平成23年 1月　日本放送協会会長
副会長　小野直路 （昭和22年 8月 4日生）	昭和46年 4月　日本放送協会入局 平成15年 6月　衛星ハイビジョン局担当局長 平成17年 4月　理事 平成19年 6月　株式会社ＮＨＫエンタープライズ常務取締役 平成20年 6月　代表取締役社長 平成23年 2月　日本放送協会副会長
専務理事・技師長　永井研二 （昭和23年 8月24日生）	昭和48年 4月　日本放送協会入局 平成17年 4月　技術局長 平成18年 6月　株式会社放送衛星システム代表取締役社長 平成20年 2月　日本放送協会理事 平成21年10月　専務理事・技師長
専務理事　金田新 （昭和23年 1月10日生）	昭和45年 4月　トヨタ自動車工業株式会社入社 平成13年 6月　トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年 6月　常務役員 平成17年 6月　専務取締役 渉外・広報本部本部長 平成18年 6月　専務取締役 情報システム本部本部長 平成18年 9月　日本放送協会理事 平成20年 2月　専務理事
専務理事　日向英実 （昭和24年12月14日生）	昭和48年 4月　日本放送協会入局 平成17年 4月　番組制作局長 平成18年 6月　制作局長 平成19年 4月　理事 平成21年10月　専務理事
理　事　溝口明秀 （昭和25年 1月 4日生）	昭和49年 4月　日本放送協会入局 平成17年 6月　総合企画室〔関連事業〕局長 平成19年 4月　理事
理　事　八幡恒二 （昭和26年 4月 2日生）	昭和51年 4月　日本放送協会入局 平成18年 6月　経理局長 平成19年 4月　理事
理　事　大西典良 （昭和26年10月11日生）	昭和45年 4月　日本放送協会入局 平成18年 6月　営業局法人営業センター長 平成20年 2月　理事
理　事　今井環 （昭和28年 6月 3日生）	昭和51年 4月　日本放送協会入局 平成18年 6月　報道局編集主幹 平成20年 6月　理事
理　事　黒木隆男 （昭和26年 9月30日生）	昭和50年 4月　日本放送協会入局 平成18年 6月　松山放送局長 平成21年 4月　理事
理　事　塚田祐之 （昭和27年 3月12日生）	昭和50年 4月　日本放送協会入局 平成19年 6月　総合企画室〔経営計画〕局長 平成22年 2月　理事
理　事　吉国浩二 （昭和27年 9月 7日生）	昭和50年 4月　日本放送協会入局 平成19年 6月　経営委員会事務局長 平成22年 2月　理事

（資料３３）

組　　織　　図

（平成２３年３月３１日現在）

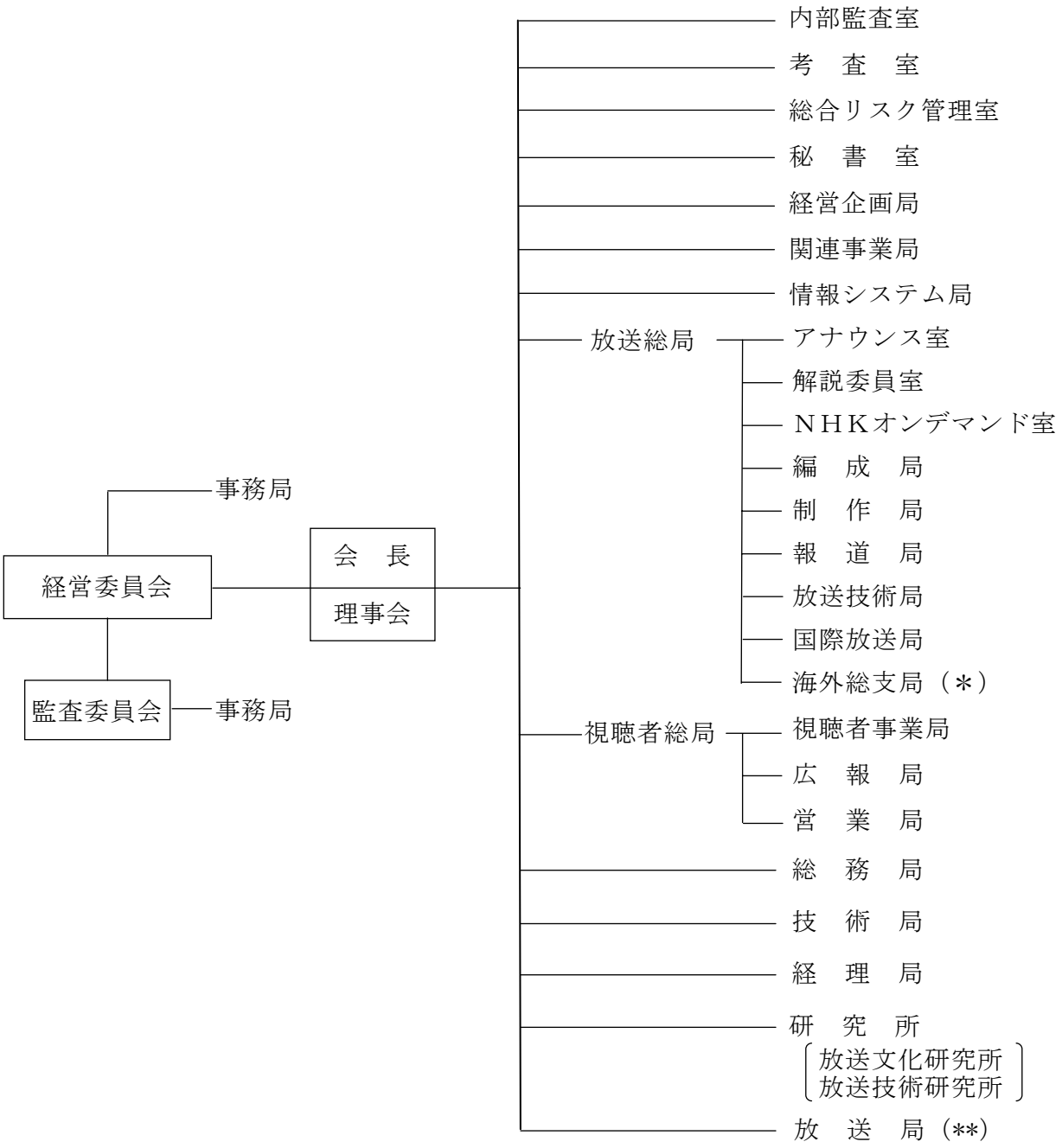

＊　総局－アジア（バンコク）、中国（北京）、ヨーロッパ（パリ）、アメリカ（ニューヨーク）
　　支局－マニラ、ジャカルタ、ハノイ、クアラルンプール、ニューデリー、イスラマバード、シンガポール、シドニー、ソウル、上海、広州、台北、ロンドン、ブリュッセル、ベルリン、ウィーン、カイロ、ドバイ、エルサレム、テヘラン、モスクワ、ウラジオストク、ワシントン、ロサンゼルス、サンパウロ

＊＊　（関東甲信越）長野、新潟、甲府、横浜、前橋、水戸、千葉、宇都宮、さいたま
　　（　近　畿　）大阪、京都、神戸、和歌山、奈良、大津
　　（東海・北陸）名古屋、金沢、静岡、福井、富山、津、岐阜
　　（　中　国　）広島、岡山、松江、鳥取、山口
　　（　九　州　）福岡、北九州、熊本、長崎、鹿児島、宮崎、大分、佐賀、沖縄
　　（　東　北　）仙台、秋田、山形、盛岡、福島、青森
　　（　北海道　）札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見、室蘭
　　（　四　国　）松山、高知、徳島、高松

（資料３４）

放　送　局　等　所　在　地

（平成２３年３月３１日現在）

〔本　部〕

放送センター	150-8001	東京都渋谷区神南２－２－１	(03)3465-1111
放送文化研究所	105-6216	東京都港区愛宕２－５－１ 愛宕ＭＯＲＩタワー１６Ｆ	(03)5400-6800
放送技術研究所	157-8510	東京都世田谷区砧１－１０－１１	(03)5494-1125

〔関東甲信越地方〕

長野放送局	380-8502	長野市稲葉２１０－２	(026)291-5200
新潟放送局	951-8508	新潟市中央区川岸町１－４９	(025)230-1616
甲府放送局	400-8552	甲府市飯田３－１０－２０	(055)222-1311
横浜放送局	231-8324	横浜市中区山下町２８１	(045)212-2822
前橋放送局	371-8555	前橋市元総社町１８９	(027)251-1711
水戸放送局	310-8567	水戸市大町３－４－４	(029)232-9885
千葉放送局	260-8610	千葉市中央区中央４－１４－１４	(043)227-7311
宇都宮放送局	320-8502	宇都宮市中央３－１－２	(028)634-9155
さいたま放送局	330-9310	さいたま市浦和区常盤６－１－２１	(048)833-2041

〔近畿地方〕

大阪放送局	540-8501	大阪市中央区大手前４－１－２０	(06)6941-0431
京都放送局	602-8501	京都市上京区智恵光院丸太町下ル 主税町９６４	(075)841-4321
神戸放送局	650-8515	神戸市中央区中山手通２－２４－７	(078)252-5000
和歌山放送局	640-8556	和歌山市吹上２－３－４７	(073)424-8111
奈良放送局	630-8540	奈良市鍋屋町２７	(0742)26-3411
大津放送局	520-0806	大津市打出浜３－３０	(077)522-5101

〔東海・北陸地方〕

名古屋放送局	461-8725	名古屋市東区東桜１－１３－３	(052)952-7000
金沢放送局	920-8644	金沢市大手町１４－１	(076)264-7001
静岡放送局	420-8721	静岡市葵区西草深町１－２１	(054)274-1111
福井放送局	910-8680	福井市宝永３－３－５	(0776)28-8850
富山放送局	930-8502	富山市新総曲輪３－１	(076)444-6630
津放送局	514-8531	津市丸之内養正町４－８	(059)229-3000
岐阜放送局	500-8554	岐阜市京町２－３	(058)264-4611

〔中国地方〕

広島放送局	730-8672	広島市中区大手町２－１１－１０	(082)504-5111
岡山放送局	700-8621	岡山市北区駅元町１５－１	(086)214-4700
松江放送局	690-8601	松江市灘町１－２１	(0852)32-0700

鳥取放送局	680-8701 鳥取市寺町１００	(0857)29-9200
山口放送局	753-8660 山口市中園町２－１	(083)921-3737

〔九州地方〕

福岡放送局	810-8577 福岡市中央区六本松１－１－１０	(092)724-2800
北九州放送局	803-8555 北九州市小倉北区室町１－１－１－２０	(093)591-5002
熊本放送局	860-8602 熊本市千葉城町２－７	(096)326-8203
長崎放送局	850-8603 長崎市西坂町１－１	(095)821-1115
鹿児島放送局	892-8603 鹿児島市本港新町４－６	(099)805-7000
宮崎放送局	880-8633 宮崎市江平西２－２－１５	(0985)32-8111
大分放送局	870-8660 大分市高砂町２－３６	(097)533-2800
佐賀放送局	840-8601 佐賀市城内２－１５－８	(0952)28-5000
沖縄放送局	900-8535 那覇市おもろまち２－６－２１	(098)865-2222

〔東北地方〕

仙台放送局	980-8435 仙台市青葉区錦町１－１１－１	(022)211-1001
秋田放送局	010-8501 秋田市東通仲町４－２	(018)825-8110
山形放送局	990-8575 山形市桜町２－５０	(023)625-9511
盛岡放送局	020-8555 盛岡市上田４－１－３	(019)626-8811
福島放送局	960-8588 福島市早稲町１－２	(024)526-4333
青森放送局	030-8633 青森市松原２－１－１	(017)774-5111

〔北海道地方〕

札幌放送局	060-8703 札幌市中央区大通西１－１	(011)232-4001
函館放送局	040-8680 函館市千歳町１３－１	(0138)27-0111
旭川放送局	070-8680 旭川市６条通６－２７	(0166)24-7000
帯広放送局	080-0015 帯広市西５条南７－２－２	(0155)23-3111
釧路放送局	085-8660 釧路市幣舞町３－８	(0154)41-9191
北見放送局	090-0035 北見市北斗町２－３－２４	(0157)23-4181
室蘭放送局	051-0012 室蘭市山手町１－３－５０	(0143)22-7271

〔四国地方〕

松山放送局	790-8501 松山市堀之内５	(089)921-1111
高知放送局	780-8512 高知市本町３－３－１２	(088)823-2300
徳島放送局	770-8544 徳島市寺島本町東１－２８	(088)626-5970
高松放送局	760-8686 高松市錦町１－１２－７	(087)825-0151

（資料３５）

要 員 効 率 化 の 推 移

年度／区分	１８	１９	２０	２１	２２
効率化	人 △ 403	人 △ 406	人 △ 428	人 △ 126	人 △ 110
要員措置	18	11	8	96	70
差引純減	△ 385	△ 395	△ 420	△ 30	△ 40

年度末人員	11,279	10,884	10,464	10,434	10,394

（資料３６）

資産、負債及び純資産（資本）の推移

（協会全体）

（単位　百万円）

区分 ＼ 年度末		２０	２１	２２
資産の部	流動資産	(22.5) 185,277	(23.0) 195,532	(22.8) 199,295
	固定資産	(75.9) 623,763	(75.9) 645,272	(77.1) 671,964
	特定資産	(1.6) 13,400	(1.1) 9,400	(0.1) 1,000
	資産合計	(100.0) 822,441	(100.0) 850,205	(100.0) 872,260
負債及び純資産の部	流動負債	(23.7) 195,414	(24.6) 208,830	(25.1) 219,521
	固定負債	(9.5) 77,785	(9.6) 81,926	(10.5) 91,354
	負債合計	(33.2) 273,200	(34.2) 290,756	(35.6) 310,875
	承継資本	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163
	固定資産充当資本	(52.3) 430,350	(51.4) 436,694	(50.5) 440,349
	剰余金	(14.5) 118,727	(14.4) 122,590	(13.9) 120,872
	純資産合計	(66.8) 549,241	(65.8) 559,448	(64.4) 561,384
	負債及び純資産合計	(100.0) 822,441	(100.0) 850,205	(100.0) 872,260

（注）　（ ）内は、構成比率（%）を示す。

（一般勘定）

（単位　百万円）

区分 ＼ 年度末		１８	１９	２０	２１	２２
資産の部	流動資産	(22.3) 167,046	(23.8) 187,204	(22.6) 186,497	(23.3) 198,796	(23.3) 204,359
	固定資産	(76.6) 574,508	(74.8) 587,298	(75.8) 623,616	(75.6) 645,158	(76.6) 671,907
	特定資産	(1.1) 8,200	(1.4) 10,800	(1.6) 13,400	(1.1) 9,400	(0.1) 1,000
	資産合計	(100.0) 749,755	(100.0) 785,303	(100.0) 823,513	(100.0) 853,354	(100.0) 877,267
負債・資本・純資産の部	流動負債	(28.2) 211,302	(26.5) 208,409	(23.7) 195,257	(24.4) 208,536	(25.0) 219,190
	固定負債	(7.1) 53,064	(6.9) 53,931	(9.4) 77,704	(9.6) 81,866	(10.4) 91,326
	負債合計	(35.3) 264,367	(33.4) 262,341	(33.1) 272,962	(34.0) 290,403	(35.4) 310,516
	資本	(57.3) 429,684	(54.7) 429,684	(－) －	(－) －	(－) －
	積立金	(4.3) 32,225	(7.1) 55,703	(－) －	(－) －	(－) －
	当期事業収支差金	(3.1) 23,477	(4.8) 37,573	(－) －	(－) －	(－) －
	資本合計	(64.7) 485,388	(66.6) 522,961	(－) －	(－) －	(－) －
	負債及び資本合計	(100.0) 749,755	(100.0) 785,303	(－) －	(－) －	(－) －
	承継資本	(－) －	(－) －	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163
	固定資産充当資本	(－) －	(－) －	(52.3) 430,350	(51.2) 436,694	(50.2) 440,349
	剰余金	(－) －	(－) －	(14.6) 120,036	(14.8) 126,093	(14.4) 126,237
	純資産合計	(－) －	(－) －	(66.9) 550,551	(66.0) 562,951	(64.6) 566,750
	負債及び純資産合計	(－) －	(－) －	(100.0) 823,513	(100.0) 853,354	(100.0) 877,267

（注）　（ ）内は、構成比率（%）を示す。

（番組アーカイブ業務勘定）

（単位　百万円）

区分＼年度末		２０	２１	２２
資産の部	流動資産	(36.3) 84	(56.1) 146	(75.2) 172
	固定資産	(63.7) 147	(43.9) 114	(24.8) 56
	資産合計	(100.0) 231	(100.0) 260	(100.0) 229
負債及び純資産の部	流動負債	(631.2) 1,460	(1,421.6) 3,704	(2,429.4) 5,566
	固定負債	(34.7) 80	(22.9) 59	(12.4) 28
	負債合計	(665.9) 1,540	(1,444.5) 3,763	(2,441.8) 5,594
	欠損金	(△565.9) △ 1,309	(△1,344.5) △ 3,503	(△2,341.8) △ 5,365
	純資産合計	(△565.9) △ 1,309	(△1,344.5) △ 3,503	(△2,341.8) △ 5,365
	負債及び純資産合計	(100.0) 231	(100.0) 260	(100.0) 229

（注）　（ ）内は、構成比率（%）を示す。

（受託業務等勘定）

（単位　百万円）

区分＼年度末		１８	１９	２０	２１	２２
資産の部	流動資産	4	60	53	29	31
	資産合計	4	60	53	29	31
負債及び純資産の部	流動負債	4	60	53	29	31
	負債合計	4	60	53	29	31
	純資産合計	－	－	－	－	－
	負債及び純資産合計	4	60	53	29	31

◇ 構成比率　　(%)

区　分 ＼ 年度末	１８	１９	２０	２１	２２
固定資産（対　資　産　合　計）	76.6	74.8	75.9	75.9	77.1
負　　債（対負債・純資産合計）	35.3	33.4	33.2	34.2	35.6
自己資本（対負債・純資産合計）	64.7	66.6	66.8	65.8	64.4

◇ 財務比率　　(%)

区　分 ＼ 年度末	１８	１９	２０	２１	２２
固　定　比　率 （固定資産／自己資本）	118.4	112.3	113.6	115.3	119.7
流　動　比　率 （流動資産／流動負債）	79.1	89.8	94.8	93.6	90.8

◇ 回転率、減価償却率

区　分 ＼ 年　度	１８	１９	２０	２１	２２
総資本回転率 （経常事業収入／自己資本＋負債）	回／年 0.92	0.89	0.82	0.80	0.79
自己資本回転率 （経常事業収入／自己資本）	回／年 1.43	1.36	1.24	1.20	1.22
減価償却率 （減価償却費／償却資産額＋減価償却費）	% 15.1	14.8	14.9	16.3	15.1

（注）　自己資本及び負債の算出にあたっては、前期末・当期末の平均値を用いた。

（参考）外部資金残高の推移

（単位　百万円）

区　分 ＼ 年度末	１８	１９	２０	２１	２２
総　　額	28,598	27,084	26,306	20,000	10,000
放　送　債　券	26,000	26,000	26,000	20,000	10,000
長　期　借　入　金	2,598	1,084	306	－	－

（資料３７）

損　益　の　推　移

（協会全体）

（単位　百万円）

区分＼年度		２０	２１	２２
経常事業収支	経常事業収入	662,402	665,866	681,201
	受信料	649,446	653,372	668,039
	交付金収入	3,339	3,783	3,553
	視聴料収入	50	295	553
	副次収入	7,698	6,872	6,906
	受託業務等収入	1,868	1,542	2,147
	経常事業支出	630,996	648,791	652,447
	国内放送費	272,652	274,664	274,947
	国際放送費	10,693	11,940	12,784
	既放送番組配信費	1,089	2,020	2,005
	受託業務等費	715	21	485
	契約収納費	59,357	60,204	62,763
	受信対策費	1,612	7,767	17,284
	広報費	3,576	4,005	4,707
	調査研究費	9,916	8,686	7,733
	給与	124,497	122,498	123,778
	退職手当・厚生費	54,107	60,927	56,642
	共通管理費	12,243	12,024	12,156
	減価償却費	69,749	74,945	68,940
	未収受信料欠損償却費	10,784	9,082	8,217
	経常事業収支差金	31,406	17,075	28,753
経常事業外収支	経常事業外収入	11,976	8,589	10,373
	財務収入	9,563	5,727	5,727
	雑収入	2,412	2,862	4,645
	経常事業外支出	15,577	16,037	16,781
	財務費	15,577	16,037	16,781
	経常事業外収支差金	△ 3,601	△ 7,447	△ 6,408
経常収支差金		27,805	9,628	22,345
特別収支	特別収入	1,670	4,866	1,656
	特別支出	3,195	4,287	22,065
当期事業収支差金		26,279	10,206	1,936

当期事業収支差金	26,279	10,206	1,936
資本支出充当	3,378	－	－
事業収支剰余金	22,901	10,206	1,936

（一般勘定）

（単位　百万円）

区分 ＼ 年度		１８	１９	２０	２１	２２
経常事業収支	経常事業収入	(0.1) 675,606	(1.4) 684,795	(△3.4) 661,610	(0.6) 665,571	(2.2) 680,162
	受信料	(0.1) 664,462	(1.3) 672,985	(△3.5) 649,446	(0.6) 653,372	(2.2) 668,039
	交付金収入	2,276	2,608	3,339	3,783	3,553
	副次収入	8,868	9,202	8,824	8,415	8,569
	経常事業支出	(△2.0) 652,619	(△1.7) 641,676	(△2.0) 628,888	(2.8) 646,260	(0.5) 649,529
	国内放送費	251,674	259,859	272,652	274,664	274,947
	国際放送費	6,936	7,887	10,693	11,940	12,784
	契約収納費	64,567	61,229	59,357	60,204	62,763
	受信対策費	1,650	1,454	1,612	7,767	17,284
	広報費	3,212	3,194	3,438	3,747	4,506
	調査研究費	7,512	7,849	9,916	8,686	7,733
	給与	132,510	128,322	124,404	122,381	123,661
	退職手当・厚生費	52,031	50,164	54,072	60,876	56,594
	共通管理費	11,461	11,967	12,219	11,992	12,126
	減価償却費	70,481	67,990	69,737	74,916	68,910
	未収受信料欠損償却費	50,580	41,758	10,784	9,082	8,217
	経常事業収支差金	22,987	43,119	32,721	19,310	30,633
経常事業外収支	経常事業外収入	8,184	8,560	11,976	8,589	10,373
	財務収入	6,326	6,009	9,563	5,727	5,727
	雑収入	1,857	2,551	2,412	2,862	4,645
	経常事業外支出	14,532	15,485	15,583	16,078	16,798
	財務費	14,532	15,485	15,583	16,078	16,798
	経常事業外収支差金	△ 6,347	△ 6,924	△ 3,607	△ 7,488	△ 6,425
経常収支差金		16,640	36,194	29,114	11,822	24,207
特別収支	特別収入	10,069	4,192	1,670	4,866	1,656
	特別支出	3,231	2,813	3,195	4,287	22,065
当期事業収支差金		23,477	37,573	27,589	12,400	3,798

当期事業収支差金	23,477	37,573	27,589	12,400	3,798
資本支出充当	－	829	3,378	－	－
事業収支剰余金	23,477	36,744	24,211	12,400	3,798

（注）　（ ）内は、対前年度増加率（%）を示す。

（番組アーカイブ業務勘定）

（単位　百万円）

区分 ＼ 年度		２０	２１	２２
経常事業収支	経常事業収入	50	295	553
	視聴料収入	50	295	553
	経常事業支出	1,416	2,584	2,496
	既放送番組配信費	1,112	2,094	2,067
	広報費	138	258	201
	給与	93	116	117
	退職手当・厚生費	35	51	47
	共通管理費	26	33	32
	減価償却費	11	29	29
	経常事業収支差金	△1,366	△2,289	△1,942
経常事業外収支	経常事業外収入	56	95	80
	財務収入	56	95	80
	雑収入	0	0	0
	経常事業外収支差金	56	95	80
経常収支差金		△1,309	△2,193	△1,862
当期事業収支差金		△1,309	△2,193	△1,862

（受託業務等勘定）

（単位　百万円）

区分＼年度		１８	１９	２０	２１	２２
経常事業収支	経常事業収入	1,030	1,020	1,868	1,542	2,147
	受託業務等収入	1,030	1,020	1,868	1,542	2,147
	経常事業支出	830	816	1,576	1,243	1,743
	受託業務等費	830	816	1,576	1,243	1,743
	経常事業収支差金	199	203	291	298	403
経常事業外収支	経常事業外支出	43	45	50	54	63
	財務費	43	45	50	54	63
	経常事業外収支差金	△　43	△　45	△　50	△　54	△　63
当期事業収支差金		156	158	240	243	340

当期事業収支差金	156	158	240	243	340
一般勘定への繰入れ	156	158	240	243	340
事業収支剰余金	－	－	－	－	－

（資料３８）

キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー

（協会全体）

（単位　百万円）

区　分 ＼ 年　度	２０	２１	２２
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー	93,678	101,528	96,162
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 100,390	△ 125,179	△ 41,750
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,389	△ 7,237	△ 10,991
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額	△ 8,101	△ 30,888	43,420
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高	131,343	123,241	92,352
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高	123,241	92,352	135,772

（資料３９）

収　入　支　出　決　算　表

（一般勘定）

（事業収支）

（単位　百万円）

区　　分	予　　算　　額					決 算 額	予算残額
	当 初 額	予算総則に基づく増減額			合　計		
		第４条第１項流用	第６条予備費	第12条受託研究			
事　業　収　入	678,691	－	－	37	678,729	683,975	△ 5,245
受　信　料	655,081	－	－	－	655,081	659,822	△ 4,741
交付金収入	3,538	－	－	－	3,538	3,553	△ 14
副次収入	10,500	－	－	37	10,537	8,569	1,968
財務収入	5,480	－	－	－	5,480	5,727	△ 246
雑　収　入	1,000	－	－	－	1,000	4,645	△ 3,645
特別収入	3,091	－	－	－	3,091	1,656	1,434
事　業　支　出	684,794	－	－	37	684,832	680,176	4,655
国内放送費	284,801	△ 9,900	1,346	－	276,247	274,947	1,300
国際放送費	13,999	△ 1,200	－	－	12,799	12,784	15
契約収納費	58,383	4,400	－	－	62,783	62,763	20
受信対策費	27,093	△ 9,250	18	－	17,862	17,284	577
広　報　費	4,601	－	－	－	4,601	4,506	95
調査研究費	8,544	△ 700	－	13	7,857	7,733	124
給　　与	125,884	△ 100	－	17	125,801	123,661	2,140
退職手当･厚生費	56,497	100	－	5	56,602	56,594	7
共通管理費	12,654	△ 300	－	－	12,354	12,126	227
減価償却費	71,399	△ 2,400	－	－	68,999	68,910	88
財　務　費	15,150	1,650	－	1	16,802	16,798	3
特別支出	2,784	17,700	1,586	－	22,070	22,065	4
予　備　費	3,000	－	△ 2,951	－	48	－	48
事業収支差金	△ 6,102	－	－	－	△ 6,102	3,798	△ 9,901

なお、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、22年度末126,237百万円。

（注）本表における受信料は、損益計算書における受信料から未収受信料欠損償却費を控除した金額である。

（資本収支）

（単位　百万円）

区　　分	予　　算　　額			決 算 額	繰 越 額	予算残額
	当 初 額	予算総則に基づく増減額 第５条第２項繰　越	合　計			
資　本　収　入	96,102	1,850	97,952	86,259	2,592	9,100
前期繰越金受入れ	12,000	－	12,000	3,654	2,592	5,754
減価償却資金受入れ	71,399	－	71,399	68,910	－	2,488
資 産 受 入 れ	3,303	1,850	5,153	4,295	－	857
放送債券償還積立資産戻入れ	9,400	－	9,400	9,400	－	－
資　本　支　出	90,000	1,850	91,850	86,259	2,592	2,998
建　　設　　費	79,000	1,850	80,850	75,259	2,592	2,998
放送債券償還積立資産繰入れ	1,000	－	1,000	1,000	－	－
放送債券償還金	10,000	－	10,000	10,000	－	－
資本収支差金	6,102	－	6,102	－	－	6,102

（番組アーカイブ業務勘定）

（事業収支）

（単位　百万円）

区　　分	予　　算　　額			決　算　額	予算残額
	当　初　額	予算総則に基づく増減額 第４条第１項流　用	合　　計		
事　業　収　入	1,214	－	1,214	633	581
視聴料収入	1,134	－	1,134	553	580
財　務　収　入	80	－	80	80	0
雑　　収　入	－	－	－	0	△　0
事　業　支　出	3,050	－	3,050	2,496	553
既放送番組配信費	2,490	－	2,490	2,067	422
広　　報　　費	317	－	317	201	115
給　　与	119	△　1	118	117	0
退職手当・厚生費	47	1	48	47	0
共通管理費	42	－	42	32	10
減価償却費	33	－	33	29	4
事業収支差金	△ 1,835	－	△ 1,835	△ 1,862	27

（資本収支）

（単位　百万円）

区　　分	予　　算　　額			決　算　額	予算残額
	当　初　額	予算総則に基づく増減額	合　　計		
資　本　収　入	33	－	33	29	4
減価償却資金受入れ	33	－	33	29	4
資　本　支　出	33	－	33	29	4
建　　設　　費	33	－	33	29	4
資本収支差金	－	－	－	－	－

（受託業務等勘定）

（事業収支）

（単位　百万円）

区　　分	予　　算　　額			決　算　額	予算残額
	当　初　額	予算総則に基づく増減額 第７条 増収振当	合　　計		
事　業　収　入	1,516	530	2,046	2,147	△　101
受託業務等収入	1,516	530	2,046	2,147	△　101
事　業　支　出	1,278	530	1,808	1,806	1
受託業務等費	1,222	522	1,744	1,743	1
財　務　費	56	7	63	63	0
事業収支差金	238	－	238	340	△　102

（資料４０）

衛星放送に係る収入と経費の推移

（単位　百万円）

区分＼年度	１８	１９	２０	２１	２２
衛星放送に係る収入（A）	123,398	128,956	134,131	139,561	147,085
衛星付加受信料	123,279	128,896	134,055	139,464	147,059
副次収入	118	60	75	96	26
衛星放送の実施に要する経費（B）	121,322	124,434	127,485	130,673	127,405
事業運営費	106,534	109,416	113,666	117,803	116,304
減価償却費	12,854	12,940	11,659	10,599	8,408
財務費	1,933	2,077	2,158	2,270	2,692
差額（A－B）	2,075	4,522	6,645	8,888	19,680

（注）　一般勘定の事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費を計上。

（資料４１）

受信料、収納率等の推移

（単位　百万円）

区分＼年度	１８	１９	２０	２１	２２
受信料	664,462	672,985	649,446	653,372	668,039
当年度収納額	609,603	627,107	633,591	638,422	653,191
当年度末収納率	91.74%	93.18%	97.56%	97.71%	97.78%
欠損引当金計上額	50,580	41,758	10,784	9,082	8,217
翌年度回収額	5,135	4,477	6,208	6,570	－
確定収納率	92.52%	93.85%	98.51%	98.72%	－

（資料４２）

交 付 金 収 入 の 推 移

（単位　百万円）

区分＼年度	１８	１９	２０	２１	２２
総　　額	2,276	2,608	3,339	3,783	3,553
ラジオ国際放送関係 *1	2,256	2,157	1,806	1,053	953
テレビジョン国際放送関係 *1	－	300	1,522	2,453	2,453
選挙放送関係 *2	19	150	10	276	146

〔昭和26年度以降の交付金収入の累計額は68,611百万円であり、全額を当該年度の国際放送及び政見・経歴放送の実施経費に充てている。〕

＊１　総務大臣が放送区域、放送事項その他必要な事項を指定して国際放送を行うことを要請したことによる費用の国庫負担分（放送法第33条、第35条）。

＊２　衆議院議員、参議院議員又は都道府県知事の選挙に関する政見・経歴放送に要した費用の国庫又は当該都道府県負担分（公職選挙法第150条、第151条、第263条、第264条）。

（参考）国際放送実施経費の推移

ラジオ　（単位　百万円）

区分＼年度	１８	１９	２０	２１	２２
経費総額（A）	7,941	7,210	7,401	6,241	6,217
交付金（B）	2,256	2,157	1,806	1,053	953
協会負担額	5,685	5,053	5,594	5,188	5,263
交付金の比率 $\left(\frac{B}{A}\right)$	28.4%	29.9%	24.4%	16.9%	15.3%

テレビジョン　（単位　百万円）

区分＼年度	１８	１９	２０	２１	２２
経費総額（A）	3,061	4,818	7,636	10,526	11,327
交付金（B）	－	300	1,522	2,453	2,453
協会負担額	3,061	4,518	6,114	8,072	8,873
交付金の比率 $\left(\frac{B}{A}\right)$	－	6.2%	19.9%	23.3%	21.7%

（資料４３）

副　次　収　入　の　推　移

（単位　百万円）

区分＼年度	１８	１９	２０	２１	２２
総額	8,868	9,202	8,824	8,415	8,569
うち、子会社等からの副次収入	6,883	7,380	7,091	6,936	6,941
一般業務収入	7,946	8,264	7,698	6,872	6,906
放送番組の多角的活用	5,408	5,489	5,318	5,060	5,137
放送番組テキストの出版	566	436	574	443	282
技術協力・特許実施許諾	831	1,229	807	856	979
施設利用料	1,101	1,077	969	486	481
番組コンクール賞金等	37	31	27	25	25
番組アーカイブ業務収入	－	－	25	76	64
受託業務等収入	922	938	1,101	1,466	1,598
事業収入に占める割合	1.38%	1.40%	1.33%	1.26%	1.25%

（資料４４）

業 務 別 事 業 経 費 の 推 移

（単位　百万円）

区分＼年度	１８	１９	２０	２１	２２
事　業　支　出	(100.0) 619,803	(100.0) 618,217	(100.0) 636,884	(100.0) 657,544	(100.0) 680,176
業務別経費	(97.2) 602,039	(97.1) 599,918	(97.1) 618,104	(96.9) 637,178	(94.3) 641,312
国内放送	(73.5) 455,509	(73.8) 456,514	(74.0) 471,151	(73.4) 482,572	(69.8) 474,763
国際放送	(　1.8) 11,002	(　2.0) 12,029	(　2.4) 15,038	(　2.5) 16,767	(　2.6) 17,544
契約収納	(13.2) 81,690	(12.6) 78,061	(11.9) 75,965	(11.7) 76,944	(11.6) 78,828
受信対策	(　1.0) 6,372	(　1.0) 6,097	(　1.0) 6,260	(　1.9) 12,367	(　3.2) 21,818
広　　報	(　0.7) 4,279	(　0.7) 4,243	(　0.7) 4,483	(　0.7) 4,833	(　0.9) 5,887
調査研究	(　2.8) 16,941	(　2.8) 17,127	(　3.0) 19,238	(　2.8) 18,284	(　2.5) 17,117
管　　理	(　4.2) 26,241	(　4.2) 25,844	(　4.1) 25,966	(　3.9) 25,408	(　3.7) 25,353
財 務 費 等	(　2.8) 17,763	(　2.9) 18,299	(　2.9) 18,779	(　3.1) 20,365	(　5.7) 38,864

（注）１　事業支出のうち、給与及び退職手当・厚生費については各業務別の要員数に応じて、減価償却費については資産の運用形態に応じて、各業務へ配分。
　　２　（ ）内は、構成比率（%）を示す。

（資料４５）

子 会 社 等 系 統 図

（平成２３年３月３１日現在）

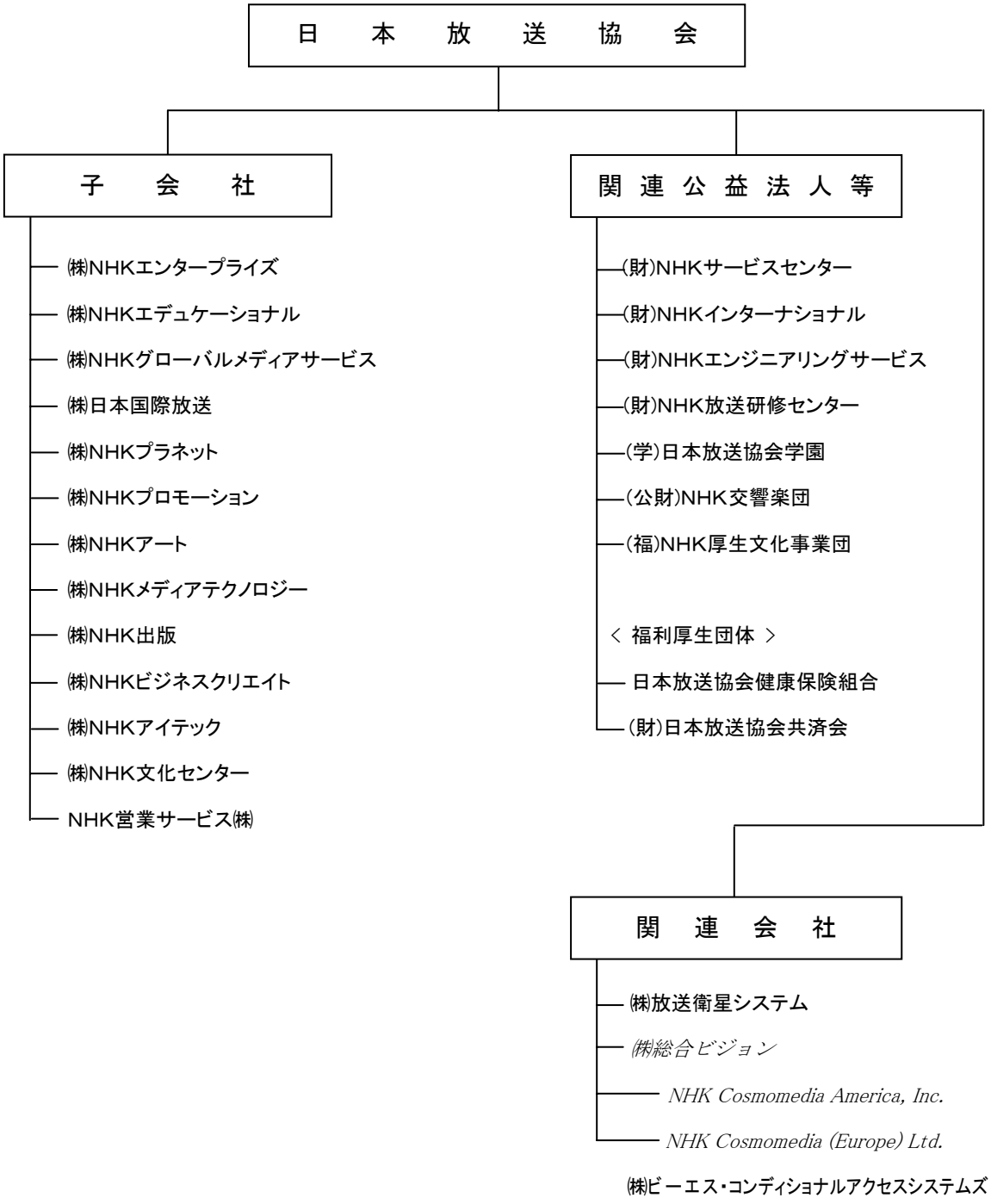

（注）1　(財)は財団法人、(学)は学校法人、(福)は社会福祉法人、(公財)は公益財団法人
　　2　斜字体で表記している会社は、協会の直接出資のない会社

（資料４６）

子　会　社　等　の　概　要

（平成２３年３月３１日現在）

＜子会社＞

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 （比率%） (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
NHKエンタープライズ 東京都渋谷区神山町4-14 平成元年6月 社長　佐藤　寿美 http://www.nhk-ep.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作、購入、販売 ○協会の委託による映像国際放送業務 ○協会の委託によるケーブルテレビ事業者への放送番組の提供 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施　等	万円 125,000 101,890 (80.7) [97.3]	百万円 51,375 2,110 14,072 888 717	人 18(12) 2(0) 11(9) 480 109	百万円 37,932 (33,759)	百万円 1,403 (1,336)
NHKエデュケーショナル 東京都渋谷区神山町9-2 平成元年5月 社長　村上　憲一 http://www.nhk-ed.co.jp/	○協会の委託による教育・教養番組の制作、購入 ○放送大学学園番組の制作 ○主として教育に関する映像ソフトの制作、販売 ○主として教育に関する催物の企画、実施　等	10,000 6,700 (67.0) [100.0]	21,485 412 4,871 209 140	9(6) 2(0) 7(6) 231 40	16,036 (14,904)	1,753 (1,693)
NHKグローバルメディアサービス 東京都渋谷区神山町9-2 昭和63年2月 社長　平田　哲 http://www.nhk-g.co.jp/	○協会の委託によるニュース、スポーツ番組の制作、購入 ○協会の委託による回線コーディネーション業務 ○協会の委託による字幕番組の制作　等	43,500 24,950 (66.5) [91.4]	18,635 402 7,304 340 226	13(7) 4(0) 8(7) 345 121	16,186 (14,726)	166 (756)
日本国際放送 東京都渋谷区神南1-19-4 平成20年4月 社長　髙島　肇久 http://jibtv.com/	○協会の委託による外国人向けテレビジョン国際放送番組の制作、送出、受信環境整備 ○外国人向け独自番組の制作、放送、販売　等	39,000 20,000 (51.3) [61.5]	3,937 79 △62 － －	12(2) 3(0) 4(2) 39 8	3,119 (2,507)	613 (9)
NHKプラネット 東京都渋谷区神山町4-14 昭和63年12月 社長　佐藤　悠 http://www.nhk-pn.jp/	○協会の委託による主に地域文化・社会を素材とした放送番組の制作 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施　等	35,850 18,594 (52.2) [84.8]	8,253 57 2,047 23 12	9(3) 3(0) 5(3) 208 34	4,788 (5,069)	186 (170)

＊1　比率は議決権保有割合。[ ]内は子会社保有分を含めた議決権保有割合。

＊2　百万円未満切捨て。売上高・事業収入の※は消費税込み。23年6月28日現在の見込みを含む。
　　剰余金等は利益処分前の額で、利益準備金を含み、資本準備金、評価差額金を含まない。

＊3　( )内は常勤役員数の再掲。役員兼任数は協会職員（関連公益法人等は協会役職員）による兼任数。

＊4　百万円未満切捨て。消費税込み。( )内は21年度の額。

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
NHKプロモーション 東京都渋谷区神山町5-5 昭和52年10月 社長　横里　幸一 http://www.nhk-p.co.jp/	○協会の放送番組に関連した催物の企画、実施 ○各種催物の企画、実施　等	万円 10,000 5,700 (57.0) [94.0]	百万円 5,986 42 1,376 14 8	人 9(4) 2(0) 5(4) 49 7	百万円 697 (647)	百万円 130 (113)
NHKアート 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-7 昭和36年7月 社長　岡田　円治 http://www.nhk-art.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作に係る美術業務 ○コンピューターグラフィックソフトの企画、制作 ○展示装飾等の一般美術業務　等	20,000 12,670 (63.4) [96.9]	14,332 321 2,268 60 38	10(6) 3(0) 5(4) 223 7	9,633 (9,445)	0 (3)
NHKメディアテクノロジー 東京都渋谷区神山町4-14 昭和59年10月 社長　西山　博一 http://www.nhk-mt.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作に係る技術業務 ○各種映像ソフトの制作に係る技術業務 ○協会の委託によるコンピューターシステムの管理運用、情報処理 ○ソフトウェアの開発、販売、情報提供、コンサルティング　等	38,000 26,698 (70.5) [93.3]	27,055 546 9,171 384 270	12(7) 4(0) 8(7) 1,118 303	20,251 (20,745)	35 (38)
NHK出版 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和6年4月 社長　遠藤　絢一 http://www.nhk-book.co.jp/	○協会の放送番組に係るテキストの発行 ○協会の放送番組に関連する図書、雑誌の出版 ○各種書籍、ビデオ、CD-ROM等の発行 ○音楽著作権の管理　等	6,480 3,300 (50.9) [68.9]	18,697 △308 12,701 11 5	9(6) 2(0) 5(4) 286 21	52 (84)	529 (728)
NHKビジネスクリエイト 東京都渋谷区神南1-13-8 昭和56年2月 社長　古閑　伸高 http://www.nhk-bc.co.jp/	○協会の建物、設備等の総合管理業務 ○協会子会社等入居ビルの所有、管理、運営 ○協会及び子会社等所有の車両の運行管理 ○放送に関する情報処理 ○経理、人事、給与、福利厚生に関する事務　等	20,500 5,000 (14.2) [76.1]	9,836 156 7,589 210 30	11(5) 3(0) 6(5) 430 56	5,087 (5,246)	0 (26)
NHKアイテック 東京都渋谷区神南1-4-1 昭和44年7月 社長　中西　義明 http://nhkitec.com/	○協会の委託による放送設備、共同受信設備の建設、保全 ○スタジオ設備等の設計、施工　等	30,000 15,100 (50.3) [58.7]	52,277 2,530 14,842 960 483	14(8) 3(0) 6(6) 783 158	25,401 (23,881)	73 (77)
NHK文化センター 東京都港区南青山1-1-1 昭和53年12月 社長　出田　幸彦 http://www.nhk-cul.co.jp/	○教養、趣味、実用、健康等の各種講座の運営を通じた協会の放送番組の利用促進 ○各種講演会等の企画、実施　等	20,000 2,000 (10.0) [75.0]	9,323 △138 1,411 — —	8(4) 2(0) 5(4) 199 49	129 (35)	93 (93)
NHK営業サービス 東京都渋谷区富ヶ谷1-17-10 平成2年1月 社長　小林　良介 http://www.nhk-nbs.co.jp/	○協会の委託による受信料関係の事務、情報処理、受信相談の受付　等	15,000 12,000 (80.0) [95.0]	12,731 451 3,195 348 278	7(4) 2(0) 5(4) 788 164	10,689 (9,254)	0 (—)

＜関連会社＞

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 （比率%） (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の副次収入額 (*4)
放送衛星システム 東京都渋谷区富ヶ谷1-16-4 平成5年4月 社長　竹中　一夫 http://www.b-sat.co.jp/	○放送衛星の調達 ○放送衛星の中継器の譲渡、リース ○放送衛星の管制 ○受託放送事業　等	万円 1,500,000 749,970 (49.998) [49.998]	百万円 10,214 1,194 7,472 297 148	人 16(5) 4(0) 3(2) 66 15	百万円 2,922 (2,854)	百万円 237 (215)
総合ビジョン 東京都港区赤坂9-5-24 昭和61年1月 社長　薄井　正人 http://www.sogovision.co.jp/	○放送、有線テレビジョン、ビデオソフト用映像素材の企画、制作、販売　等	20,000 ― (0) [25.0]	1,892 43 1,204 10 ―	8(4) 0(0) 4(3) 12 1	1,010 (926)	106 (172)
NHK Cosmomedia America 100 Broadway,15th floor,NY 10005 U.S.A. 1990年12月 社長　髙田　和昭 ※Japan Network Group(JNG)が、NHK Enterprises Americaを統合し、商号変更。	○北米地域における衛星、ケーブルテレビ等を利用した番組供給事業 ○アメリカ地域における協会関連番組の制作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサーチ・コーディネーション業務　等	万$ 1,612 ― (0) [39.9]	万$ 2,655 151 △142 57 ―	10(4) 0(0) 5(2) 37 0	0 (ＪＮＧ) (―) (NEP America) (21)	― (―)
NHK Cosmomedia (Europe) 65 Clifton Street, London, EC2A 4JE, U.K 1989年11月 社長　郡司　孝雄 ※Japan Satellite TV (Europe)（JSTV）が、NHK Enterprises Europeを統合し、商号変更。	○欧州地域における衛星、ケーブルテレビ等を利用した番組供給事業 ○欧州地域における協会関連番組の制作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサーチ・コーディネーション業務　等	万£ 698 ― (0) [30.5]	万£ 1,032 41 59 ― ―	8(3) 0(0) 5(2) 26 0	0 (ＪＳＴＶ) (―) (NEP Europe) (0)	― (―)
ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ 東京都渋谷区神宮前6-23-17 平成12年2月 社長　浦崎　宏 http://b-cas.co.jp	○BSデジタル放送の有料放送・自動表示メッセージ及びデジタル放送の番組の著作権保護等に使用する限定受信方式（B-CAS方式）の統括的な運用・管理　等	万円 150,000 27,630 (18.4) [18.4]	百万円 20,832 177 859 ― ―	12(4) 1(0) 2(1) 14 3	2,423 (1,677)	― (―)

＜関連公益法人等＞

団体名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	基本財産	事業収入 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の副次収入額 (*4)
NHKサービスセンター 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和26年2月 理事長　大島　敏男 http://www.nhk-sc.or.jp/	○協会の委託による番組情報誌の発行及び番組公開、展示、広報業務 ○協会の委託による放送番組・素材の保存　等	万円 30,000	百万円 12,574	人 12(5) 1(0) 3(3) 252 97	百万円 8,131 (7,297)	百万円 650 (768)
NHKインターナショナル 東京都渋谷区宇田川町7-13 昭和55年7月 理事長　諸星　衛 http://www.nhkint.or.jp/	○協会の委託による外国の放送事業者等への放送番組の提供 ○協会の放送番組を中心とした国際番組ライブラリー事業の運営　等	10,000	1,963	10(3) 1(0) 3(3) 27 10	1,137 (780)	29 (39)
NHKエンジニアリングサービス 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和56年12月 理事長　河口　正人 http://www.nes.or.jp/	○協会の委託による協会の研究開発に基づく技術移転、特許の周知、斡旋 ○音響、映像、無線等に関する調査研究並びに機器の試験、評価　等	3,000	※1,545	11(3) 1(0) 3(3) 57 21	1,290 (1,865)	861 (621)
NHK放送研修センター 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和60年8月 理事長　内村　正教 http://www.nhk-cti.jp/	○協会の委託による協会職員に対する研修 ○一般放送事業者の従業員等に対する研修 ○ことば、映像によるコミュニケーション技術の普及　等	10,000	※1,540	13(3) 1(0) 3(3) 70 35	1,171 (1,151)	58 (57)
日本放送協会学園 国立市富士見台2-36-2 昭和37年10月 理事長　原田　豊彦 http://www.n-gaku.jp/	○協会の放送を利用する通信制高等学校の運営 ○生涯学習通信講座の実施　等	363,409	※4,239	8(3) 3(0) 3(3) 119 8	350 (350)	－ (－)
NHK交響楽団 東京都港区高輪2-16-49 昭和17年4月 理事長　野島　直樹 http://www.nhkso.or.jp/	○協会の放送での利用を目的とする演奏の実施 ○公開演奏会の実施　等	800	※3,166	11(3) 1(0) 3(3) 135 3	1,439 (1,411)	4 (4)
NHK厚生文化事業団 東京都渋谷区神南1-4-1 昭和35年8月 理事長　中村　季惠 http://www.npwo.or.jp/	○障害者、高齢者福祉事業への助成 ○協会の社会福祉番組の普及、周知及び制作協力　等	10,040	※555	12(2) 2(0) 4(2) 16 5	190 (190)	3 (3)
日本放送協会共済会 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和30年2月 理事長　中澤　俊明 (http://www.disclo-koeki.org/02b/00523/)	○協会役職員への福利厚生事業　等	275,447	※3,507 〈一般会計〉 ※4,934 〈特別会計〉	20(5) 14(0) 3(3) 162 16	883 (976) 〈一般会計〉 3,109 (3,208) 〈特別会計〉	－ (－)

このほか、健康保険法に基づく日本放送協会健康保険組合(昭和18年4月設立、理事長　石渡良夫)がある。

（資料４７）

子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合３％以上）

（平成２３年３月３１日現在）

＜子会社の出資＞

会社名	事業内容	議決権保有割合（％）
㈱アイテックリース	放送用設備等の賃貸等	14.9
有線テレビサービス㈱	有線放送設備工事の設計、施工等	14.9
㈱エクサート松崎	放送、舞台の照明、音声業務等	14.7
㈱放文社	書籍の販売等	14.6
㈱ネオテック	番組制作技術業務等	14.3
㈱サンセイ	清掃、警備等	14.0
㈱ＳＥＣ企画	放送番組等の制作、販売等	14.0
㈱Ｊリーグメディアプロモーション	Ｊリーグ公式試合映像の販売等	14.0
アイシン共聴開発㈱	ＣＡＴＶ施設の調査、保守等	14.0
Nippon Production Service　（タイ国）	番組の制作、コーディネイト等	13.6
三商多媒體股份有限公司（台湾）	台湾における衛星放送の配信業務等	13.0
㈱アート制作工房	スタジオ美術装置の操作等	13.0
㈱千代田ビデオ	スタジオ、附属設備の賃貸等	12.5
㈱電波タイムス社	電波タイムズの発行等	12.4
㈱日本プレスセンター	プレスセンタービルの賃貸等	8.8
東新紙業㈱	用紙の販売等	8.4
オールニッポンヘリコプター㈱	ヘリコプターの運行等	8.0
江刺開発振興㈱	「えさし藤原の郷」の管理等	7.0
㈱アストロメディア広島	大型映像システムの操作等	7.0
㈱アジア・コンテンツ・センター	映像ソフトウェアの企画・制作等	6.2
㈱ウイル	アンテナ設備等の設計・施工	3.2

このほか、議決権保有割合３％未満の出資先が２５社ある。

＜関連会社の出資＞
議決権保有割合が３％未満の出資先が１社ある。

（注）資料４６に掲載している会社を除く。

（資料４８）

子 会 社 等 以 外 へ の 出 資

（平成２３年３月３１日現在）

団体名	協会との関係	設立年月	資本金	発行済株数	持株数（比率*）
福岡タワー㈱	電波塔の管理運用等を実施	昭和62年10月	30億円	60,000	3,200（5.3%）
㈱国際電気通信基礎技術研究所	協会と共同して放送を含む電気通信に係る基盤的技術の調査研究開発を実施	昭和61年 3月	1億円	440,704	1,878（0.9%）

＊比率は議決権保有割合

（資料４９）

ＮＨＫ受信料制度等専門調査会委員

（平成２３年３月３１日現在）

◎　座　　長
○　座長代行

	荒　井　　耕	（一橋大学大学院商学研究科准教授）
◎	安　藤　英　義	（専修大学商学部教授）
	大久保　直　樹	（学習院大学法学部教授）
	斎　藤　　誠	（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
	宍　戸　常　寿	（東京大学大学院法学政治学研究科准教授）
	安　野　智　子	（中央大学文学部准教授）
○	山　内　弘　隆	（一橋大学大学院商学研究科教授）
	山野目　章　夫	（早稲田大学大学院法務研究科教授）

（資料５０）

個人情報の開示等の状況（平成２２年度）

１　「個人情報の開示等の求め」の受け付け件数とその内容

２２件

（内訳）　開示の求め　　２２件

２　「個人情報の開示等の求め」に対する判断結果

判断結果	件数
開示	１０
一部開示	3
適用除外	1
検討中	8

３　「再検討の求め」の受け付け件数

０件